

今昔御坊一世紀

可翁（寄）

今昔御坊一世紀

可翁（寄）

自序

「御坊のうつり変わり」の尻馬に乗れと、新聞社の同人からすゝめられるまゝに、老人のあぶないとは知りながら、「人のふんどしも買うてみよ、尻馬にも乗ってみよ」とのことわざもあれば、物好きに乗って見たものゝ、馬跳ねるへっぴり腰のひよろく姿、いつすべり落つるやもはかられず、よろめく記事も御許しを乞うこと爾り。

(可翁)

前書き

『今昔御坊一世紀』は明治十六年生まれ(一八八三年)の故芝口常楠先生が自序の通り、昭和三十三年五月二十八日から百五十三回に亘り「可翁」のペンネームで「日高新報」に投稿したものである。

先生が執筆して既に半世紀を経過している。私の少年時代祖母(一八八六年)(明治十九年生)や、父母(明治四十二・四十四生)に聞いた話を想い出しながらワープロに起こした。

連載開始日の月日のみ記されており、毎日の連載かどうか一切不明であるが、一回につき約六百字で紙面の都合か話の途中で区切っているものもある。掲載番号はどうしようかと考えたが結局付けた。

当時の地方新聞故活字不足か、筆者の原稿がそうになっていたのか、今のワープロでは考えられない場面が多々あるが、原稿を見ていないので明らかな誤り以外は出来るだけ忠実にコピーした。

またこの『今昔御坊一世紀』には、旧御坊町の地名や場所が多く出て来るので、芝口先生が筆写した「昭和初期の御坊町」の地図を添付することにする。更に詳細を見られたい方は「日高の郷土資料」↓「昭和初期の御坊町地図」↓PDFをクリック願いたい。拡大出来ます。

(<http://www.geocities.jp/ojiri8Taro-syouwasyokigoboutizu>)

昭和初期の御坊地圖

御坊町各大字圖四枚は昭和十年 月松尾 氏の製作
せるものを寫しにて芝口常楠氏より借りてうつす
昭和廿五年五月三日 清水 長一郎

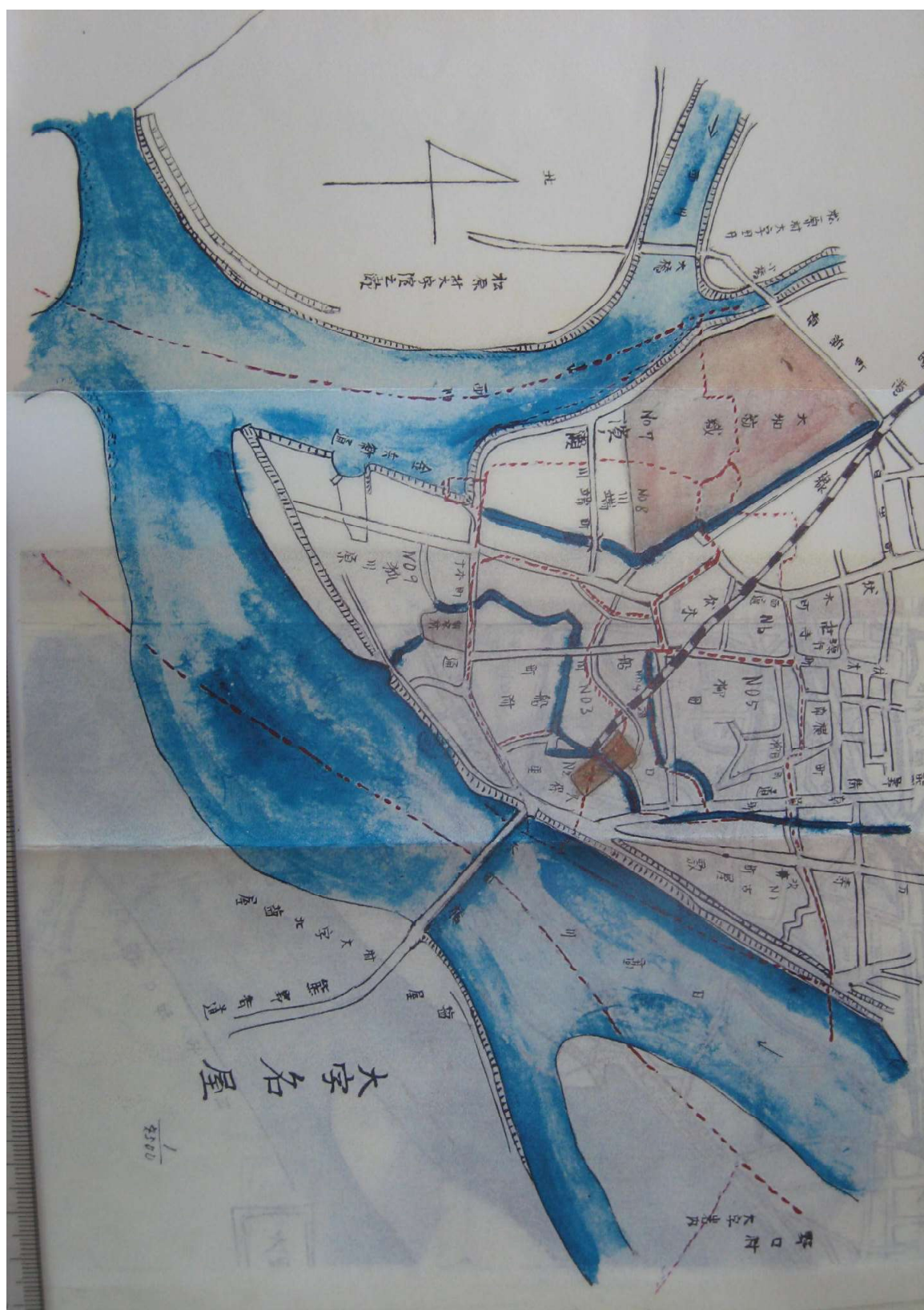
橋本町各大字図 昭和五年四月三日 清水長太郎

4,500









おみど

おみど(一)

日高別院のことで正しくは大御堂であるが、一般には「おみど」の方が通じる。有田以南に於て恐らく第一の堂宇であろう。「名屋の源行寺東向」と云うことわざはあるが、こゝ智観と云う物識の住持があり、何でも知らぬことはこの和尚に聞きに行け、源行寺は東向の寺であると云うのじやと、故森彦君がいつていたが、東向の寺は源行寺に限らない。真宗の京都両本願寺を初めその他の別院も皆そうである。御坊のお寺も浄国寺を除いて皆東向である。天性寺は今は南向であるが改築以前は東向であった。浄国寺は改宗以前は真言であったと思われる。

天性寺もずっと昔しは紀小竹にあったのだが、両寺とも小竹八幡神社の別当寺であったことは、その檀家よりみても考えられる。神官小竹家も天性寺の檀家になっているなどは面白い。天性寺は今の地に移転したのは改宗後であったので、東向きに建てられたのであろう。真宗寺院の東向は恐らく西方浄土を表徴したものと思う。

吉原の松見寺が御坊別院の前身であったのだ。その当時東向であったかどうか今考えられない。この寺は今は天台宗であるが、融通念講というのが明治の半ば頃までも続いていたようで、明治十一年七月に長々休んでいたが、来る二十九日に会合相営みたく云々と同寺の記録に残っている。此叡山にも念仏講があるから敢て不思議とするに足らぬが、他に見られぬ講である。御坊祭礼の戯瓢踊りが「融通念仏なんまいだ」と謡うのに、何か一派相通ずるものがありそうにも思える。

おみど(二)

御坊及此附近の眞宗寺院は多く興正寺派和歌性応寺末であった。明治七年九月興正寺の華園攝信より西本願寺大谷光尊宛に、攝信同志の末寺引連れ別派致候云々と分離申で、明治九年九月遂に分離したのであるが、日高の興正寺末はついて行かなかつたのである。日高別院も興正寺派であったのが、寛政四年寺社調帖には天性寺の条下に、浄土眞宗京都西本願寺派興正寺末寺海士郡和歌村性応寺下日高郡御坊付とあり、財部好浄寺条下にも同様に記されている。旧高家西圓寺に蔵する興国四年之を初むとある参詣者の名帖なるものは、興正派の好んで作るところであると、龍大の宮崎円尊師の話である。

御坊のおみどりは総ケヤキ造りの堂々たる四脚門で、一般には四脚門は許されない。此辺では道成寺の楼門・興国寺の山門以外すべて薬医門である。印南印定寺・南部の勝専寺・南部川町の超世寺は四脚門であることは寺格をもつたのである。天性寺の門は新式で論外、常照寺の四脚門はこの制度が物言わぬ最近の建築による。薬医門というのは別院の裏門の如き構造である。

御坊は別院を中心として真宗でかたまっている。門徒物知らずという程に弥陀以外の信仰はせず、境内には外の仏を祀った小堂もない。祈禱やまじないのような迷信なものを絶対に排斥し、正月にも門松や注連飾りもせず、御坊の小竹本家の如き神棚さえも設けなかった位徹底していたが、今日他郷よりの人人が多くなり、都会風がしみこんで昔しの真宗風景も崩れて、門松廃止に紙の門松でも貼らねば気のすまぬ程になっている。

旧大字御坊は別院維持の為に旧幕時代は諸役御免であつたので当時は別院様々であつた。それで御坊に居住するものはみな別院の負担金を出していた。報恩講の御供物は御坊中残らず配つたもので、多分大正初め頃まではつづいたと思う。

おみど(三)

おみどの行事として宗祖親鸞聖人の命日に報恩講を営むが、一般にお仏事と称して「御坊の東町ほうきはいらぬ、おみど参りの裾ではく」という程に、参詣者は群れをなし堂内に溢れる有様、境内所々に高張提灯をかがげ、俄造りの便所をつくる。便所といつても炭俵で三方を囲うて肥桶を置いたばかり。当時女の人も後向きではあるが立小便で、別に恥ずかしいとも思っていない。小学校の女子便所さえ開放的立小便するように出来ていた。これは何もこの地方特有ではない、関西の風習で大阪の都会人でさえ之ですましていた。宮武外骨という明治時代のエロ学者が「滑稽新聞」と云うのを発行していたが、その記事中に若い女の人が半ば尻を掲げて小便桶の前で踊っている漫画を書き、頭には三番叟の帽子さえ被らしている。これは関西の女達の立小便を書いたもので、小便のしづくの始末に紙を用いず、トン／＼と踊ってしづくを地上に落として事をすまず。その有様は丁度三番叟の踊に似ているというのである。田舎の人は道中おかまいなくやらかしているの、僅謡子リ謡子は歌って曰く「おぼゞ小便すりや狸がのぞく、のぞく筈だよ古穴じゃ」。

野田直吉氏(桂三氏厳父)が大正の半ば野口の学校へ通っていた。同氏は作歌に精進して、毎日必ず少くも一つの歌を作ることをして歌日記を書いていた。或日野口からの帰途、古森の渡にさしかかった時、若い娘さんの立小便を眺めて一詠を得た。「……音すなり乙女が庭の瀧の白糸」これで今日の歌日記を埋めたといっていた。序でながら同君早藤(はいすけ)

小学校に奉職していた関係上、同地の出身竹田左衛門氏が御坊に精肉店を開いた祝の歌として、「看板はいろはなれども商売は おくやまこえて上手なりけり」歌の如く竹田商店の繁栄めでたしく。

おみど(四)

小便一町くそ一里という俗言があるが、老の小便に手間どって仏さまにも申訳がない。御仏事が初はつまると仏具の磨き・御供物(搦)つき、有志の婆さん達は餅もみに競うて手伝に行く。供花は立花の堂々たるもの、源行寺の先代湯川普行氏は専ら腕を奮っていた。当時立花は流行していたので、何か賑いのある時はその展覧会もあった。本堂にお勤めがはじまる。外の行事ともなれば今のように電灯のない時のこととて、幾十の燭台に百目蠟燭が輝く。蠟燭も日本式のもので心が太く始終心をつまみとらねはならぬ。燭台には火屑入がついてあり、竿に心をはさみとるピンセット様のものがかけられている。小僧達は心をつまみとるのに忙しい。燭台は寺ばかりではない、大家の宴会や祝賀・その他の客来にはなければならぬ器具であった。御仏事の三日目はお籠もりと称して講場に集り徹夜する。若い学僧達は交代に説話する。賄いとして味噌汁や大根煮などで振舞う。恐らく宗祖聖人遷化の前夜祭御通夜という処だろう。

最終の日は僧侶達は首立をつけた衣、金襴の七条の袈裟を着飾って読経する。一方では簫箏の音について龍紋の太鼓をならす、ヒュウくドンくといっても、何も知らぬ子供までも参詣の列に加わって、その豪華な勤行に酔うたものである。御仏事の間、表門・裏門に菓子のお店がならび、参詣の御婆さん達が孫への土産として焼餅を買うのを常とした。一個一厘・二厘のは大きい、大抵は一銭・二銭を投じて寺参りの袋に収めて帰るのである。

御堂の御仏事の初はつまらぬ先の旧十月頃に、真宗の各戸に報恩講を営み、親族・知己を集めて読経し法話を聞く。町はずれの処では、檀家二・三軒組合うて振舞をつくり檀中を請ずる。之は年々交代する習わしであった。

おみど(五)

おみどは地方における真宗信仰の中心であることは申すまでもないが、あの大きな堂宇の南側日当たりのよい処は冬といえども寒さ知らず。且つ裕かな広い場所であり、御勤のない限り子供の遊び場であり、子守さんの休憩場でもあった。今の子守は大抵お婆さんであるが、明治三十年(一八九七年頃)も以前では子供あがりの女の子である。或は妹の守をするもの・子守に雇われているもの、若い女の子だけに中々に活々していた。子を負うたままに、かくれんぼをする・盲鬼をする、中にも尤も盛んであったのは、カベコとトントンである。

カベゴというのは数人が組合うて、各自五・六文の銭(多くは鍋銭という、当時通用せぬ鑄銭、或はビタ銭というも

の)を出し順番を定め、その集めた錢を壁に打ちつけて転がし、一定の場所より片足だけ踏み入れて、手にしている錢をころがした錢に中てる。あてればその人の収入、仕損じた時は次の順番に廻わす。これは相当大的な大きな女の子の遊戲で、子の泣くのも顧みずに熱中しているものもある。

トントンというのは二尺四方位なものを、地上に描き組合うたもの。錢を一定の場所よりこのケン内に投入れる。ケン外に出たら無効、ケン内に於て重なり合うたものはオバと称してその人の所得になり、バラ／＼した錢に向かつてはカベコの如くに打って中てるのである。

小さい子はメンコ遊びをした。メンコと云うのは今は全く姿を消しているが、指頭大の土で作った表面は彩色して鬼の面、菊の花・椎茸の如きものを表はしたもので、この遊びにはフリフリとハジキとがある。フリフリとは組合うた者が一個又は二個づつ合し合つて振るのである。裏向のものは除外しつつ振って行く、最後に残った表向のメンコの所有者は全部を取得する。

ハジキとは数個づつ出し合つて之を平面にばらまき、指を以てはじ中てる、あてたメンコは其人の所得で、これは小学校でも遊びの時間ではやっていた。

おみど六

こうした遊びの中の数をよむのに特有の称呼がある。めんこや錢の数をよむに、チョウハンダーカイゴの十個と称えて二個づつ五回に読む。次にカイゴの十・カイゴの三十とつづけていく、又ヒニフニダー・ルマノダーチカコケタノ十という読方もある。天田ノ渡シドソイツモ赤イ頭巾カズクと云うのを『南紀土俗資料』には数よみの称呼としているが、之は九つの区切りで数よみにはならぬ。之はかくれんぼ(かくれご)の鬼を定めるときの称呼であらう。仲間のものが一列に或は円形に並んで、この称呼の最後に当つたものは列を退き、次々に之をくりかえし最後に残つたものが鬼となる。このやり方は鬼を定めるに面白いゆとりがあつて、子供の一寸の思付きではない。古い伝統をもつたものと考えられる。猶複雑なものでは両手の握りこぶしを前に出し、ズイズイ車ノハタケノマ(後の文句思い出せない)云々。最後の称呼に当つたものは当つた手を下ろす。かくて両手を下ろすに至つて列外に退き、順次かくの如くにして最後に残つたものを鬼と定める面白い仕組みである。誰が最後に残つて鬼となるのか予断を許さぬ所、之が遊戲の前奏曲として子供らの興味をそゝるのである。

之も明治二十七年^{一九四五年}八月日清の後よりは廢れて來たと思う。此称呼は必ず右方より読みはじめる、もし左方よりすれば

盗人廻りとして之を忌む。何故盗人廻りというのかと問へば、読む者の手先の方が並んだ人達の懷に手に入る方向になるからである。子供の遊戲にさへこんな訓練があつた。

おみど(七)

御坊のお寺に表門のつきあたり（いちよう）に公孫樹（いちよう）が植えているのは、別院に淨国寺・戦災前の源行寺・善妙寺や天性寺にもあるが、めかくしの木にはなっていない。別院などはこの木以外に目かくしの塀をつくつていた。この塀は明治二十二年の大風に倒れて其後十幾年を経て再建したが、近時野球の練習場となり痛んでいた。土塀は更に痛みを倍加し今はない。

表門の右に高くそびえる太鼓堂には大太鼓があり毎日十二時を報じ、本堂に御勤めのある日は午後二時に鳴らしていた。釣鐘は毎朝夏期は五時・冬期は六時に鳴らし、御坊の人達はこの鐘の音を聞いて起るのを常とした。御勤めの日には御勤めの一時間前に鳴らし、臨時の場合は火事に早鐘をつき、葬式の出発に出鐘と称して三つならしに行く例になっていた。昔は今とちがつて静かな町であつたから、鐘の音は隅々まで行渡つていた。

寺に公孫樹を植えるのは火事除けの為だとかいった人があるが根拠がない。全く意味のないことだと南方熊楠翁もいつてゐる。この樹は今日我日本と隣国中国とのみに生育し、我國の公孫樹は鎌倉時代禅宗の渡来と共にもたらされた様で、珍樹として多く寺院に植えられたのであろう。

別院の樹木も荒れるにまかせてゐる。奇態を呈するねじ柏槇も今や枯死寸前、快復の見込はないように思われる。この木を右巻と書いたのは筆者であるが、かつて農業に係ある人や有田のエライさんは左巻きであるなど、事もあろうに新聞などに書いたようだが、右巻き・左巻きの区別もつかぬ覺束なさに呆れる外はない。お隣の藤のツタが椋の木に巻きついているのをみてもわかりそうなもの。手ぬぐいを絞つてみても子供でもわかる。

椋の木も痛んでいるが、藤の美しさなど昔しの面影もない。宝蔵前に珊瑚樹が二本あつたが今は一本。塩崎氏前の柏槇は枯れているがその側の胆八樹（ほときのき）は榮えている。本堂の北幼稚園の旧地は桜を植えて公園地といったが、一般には遊ばしてくれなかった。公孫樹のみは樹勢旺盛、小さい方の一の枝には我々子供が飛びついた位であつたが、見わたすばかり大きくなつてゐる。

おみど(八)

「おみど」の話では源行寺のことである。一昨年御坊の宮や・寺や・お役所の樹木を指導してほしいと云う人があつ

て、雨の降るのに御苦労な物好きをやった。その時源行寺の墓場に珍物を見付けた。珍物といって別に驚く程のものではないが、真言系統の板碑が三基ばかり戦災で荒れた墓場の隅に立っていた。板碑というのは塔婆であって墓標ではないが、中には墓標兼用の板碑もあり、上部三角形に額部に鉢線といつて二条の線をつけいる。こゝにあるものは種子(仏をあらわした梵字)はバン即金剛界の大日をあらわしている。高さ三尺許り・幅五・六寸の貧弱なものであるが、それでも室町中期のものである。当寺にこの板碑を有することは前身の真言宗を物語るものか、或は他所にありしものを墓としてこゝによせ集めたものか今考え得ない。とにかく旧御坊に於て板碑を有することそれ自身は珍しい。

日高々校東館の後数枚の田を隔てゝ道の側に、ごろくした墓の中にも以前二・三基あったが、これは或は旧湯川領であつたかと思われる。財部の里神社跡にもあつたが、これらは何れも古物屋に盗まれている。田井の常福寺附近にもあつたし、同地の旧墓地に数基残っていたが今はわからない。富安の鳳生寺にもあつたが只一つ破片となつたのが一基残っているばかり。比井小坂の道端にあつたが或は今もあろう。興国寺にあつたのは種子はキリク即弥陀である。高津尾の観音寺にもキリクの板碑があつた。南部の安養寺に文(一六四〇・七五年)永の板碑があり斜線もなく、自然石に彫つたいわば東北系のもので、県下に於ける最古のもので石も大きく立派である。さるにても道成守に板碑のないのは何だか物足らぬようであるが、或は室町時代が同寺の衰微をしめすのかも知れぬ。詳しくこんな分布を考えてみるのも面白い。話は一世紀前でなく五世紀前にもなつたことをお詫びする。

八幡神社

八幡神社(一)

(一八七三年)

ずっと昔しは八幡宮であつたが、明治六年村社の社格を与えられるとき八幡神社となつたので、八幡神を祀つた所は殆んどこの例である。祭礼に用うるものは今でも尚八幡宮と書している。又小竹八幡神社というのも明治六年に名づけられたもので、以前は藺八幡宮である。多分日本書紀の小竹宮の旧跡ということによつて改めたもの。藺の名は小竹の転音と考えて昔の名に復したのであろう。併し藺の名は小竹の転音かどうかは暫くおき、有名な八幡神社の所在地に藺を称している。例えば日高郡にて衣奈藺・切目藺・那賀郡鞆淵藺のごとき、延久四年(一八七二年)石清水文書に出ている。果たして然らば当社の藺の名はこれらの例によつたのと考えられるがどうであらう。

話は横道にはいるが、切目川の八幡も鎮座の地は変わっていると思われるが、当時には大社であったことも想像される。社伝等については猶考究を要するであろう。旧切目村西ノ地島田もこの神社の氏子であり、宮井氏祭祀に當つて代々その座主である。宮井氏の古文書に「岩清水の流れを汲み万々歳の壽ぎを云々」とあることは意味深長である。

小竹八幡社の社地は紀伊藩祖南龍公の別館の建てられしを延宝二年^(一六七四年)に廃せられたので、その遺趾を下渡されて社殿を造営し、同六年元宮の地よりここに遷宮した。今に御殿前の称が残っているのはこの為である。南龍公別館の造営と共に新しく新町の地域をつくり、別院に奉仕することによつて諸役御免であった。丁度別院の建立によつて大字御坊が作られ、小字名まで改められ諸役御免であったことは前述の通りである。御坊及び新町の旧小字名をすることが出来たら郷土研究の手がかりを得るであろうと思うが、どこかに記録がないだろうか。

八幡神社(二)

神官は代々小竹家の勤むる処。徳川末期より明治初年^(一八六八年)にかけて薩摩守・但馬守と云う二人がいたと聞いているが、多分親子であろう。昔は神主といへば御家柄で寛文三年^(一六六三年)のお觸れにも、社家の輩・俗家の縁組致すまじき事などある位で、何処とても羽織をもっていたのである。新年の挨拶も「薩摩守年頭……」声高に供の者が呼ばわると、各家の主人が門を出て挨拶したのだという。話は又横道に入るかも知れんが、昔の神官に国の名をつけているのか多く見受けられる。一体誰からこんな大名の様な名を貰ったのか一寸首をかたげさせる。

室町末期以後朝廷の式微と共に神社に関することは、白川・吉田両家の司るところであつたが、吉田氏は神祇管領と称し祠官たる資格を与え、神道の秘事口伝を許し・更に神号神位をほしいままに授け、之を宗源宣旨とした。吉田氏は天兒屋根命の後なりと称し、日本紀に「天兒屋根の命、神を事主する宗源なり云々」に宗源神道を称したのである。とにかくとして我國の神祇を司る根元をなして、祠官の資格などはこゝから許されたものである。詳しくは中山太郎著「伝説と民俗」宗源神道功罪録を見られたし。

江戸時代寛文五年の社家法度の中に

一、無位の社人白張を着くべし、其外の装束は吉田家許状を以て之を着くべしとあり、以て吉田家の勢力を思わしめる。

小竹但馬(現主・先代及先々代は田道真と書している)と称せるは古くより襲名せしものか。寛政八年^(一七九六年)の寺社調に神主無官小竹但馬、是は安永八年^(一七七九年)京都吉田家より許状相済申候とある。今より百八十年前である。

菌八幡宮は殺生禁断の証文を寛永九年九月に頂戴している。殺生禁断の証文を有する社寺は相当由緒がなければ無暗むやみにはくれぬ。この附近でこの外熊野神社・切目神社・日高別院・道成寺位で、小松原九品寺らは年頭お目見をしている程ではあるが、殺生禁断の証文はなかった。

八幡神社(三)

昔しの人は一人を見たけりや菌祭り、馬を見たけりや紀道祭り」といったことを聞いた。紀道祭りは川辺町三百瀬の紀道明神を祀った船付神社で、その地方附近は荷物運搬のため馬を飼っている処が多かったので、競馬が盛であつたのかと思われる。菌祭りの人出の多いことは繁華な土地柄からである。

昔しは八幡神社の氏子としては、御坊・新町・紀小竹・菌・上組・菌下組と旧松原村浜之瀬の六部落で、島は春日神社・名屋は船付神社を鎮守として別に祭礼をしたのである。浜之瀬は徳川中期から出来た部落で、菌上組・名屋方面の人の移住によるもの。浜之瀬の地名は名屋にあり、地続きなりしことも想像できるし、この地に源行寺の檀下も多く、網曳に出る権利ももっていたことは、八幡神社の氏子であることは当然である。只市町村制実施にあたって吉原と地続きである関係上旧松原村となつたのである。

さて菌祭りは旧八月十五日に放生会祭とも云い、元は京都男山八幡宮に於て生物をあわれむ祭りをしたことに初まり、その名残を伝えたものである。それ故各組々には夫々放生会ののぼりを立てている。祭礼渡御の順は宮元である新町を第一とし次は浜之瀬・次は紀小竹・菌下組から御坊となり、最後は御輿みこし副ぞえとして菌上組が殿しんがりりをなす。恐らくは旧八幡社の所在地として神を擁護する意味をもっていた。第三番目ということは名譽として紀小竹組の大じるしに「三ばん」と書していた。今から四・五十年も前のこと、紀小竹組が祭礼から退いた為に菌下組が三番になり、今五反の大のぼりに三番の字を鮮かにしている。その後紀小竹組に屋台を作り加入の申込みがあつたので御坊の次につくことになった。

(一九〇八年頃)明治四十一・二年頃神社合祀により、島と名屋が行列に加わつたがその次に並んだ。各組の記章として御坊は鳥居・新町は盃・浜之瀬はお多福・紀小竹は瓢箪・菌下組は雀・上組は額となつているが、不思議とすることは、何れの土地に於ても宮の所在地か鳥居であるのに、御坊組が鳥居をつけていることが全く異例である。御坊が宮の費用を多く負担しているというて、相当勢力を持っていたことは事実で、この勢力でかち得たと見るのは僻目ひがめであろうか。

八幡神社(四)

次に各組の大じるしについて考えて見よう。五反ノボリをもっているのは御坊と浜之瀬、今菌上組・下組も五反ノボ

リを持っているが、ずっと昔しからもっていたかどうかは私には知り得ない。御坊には流石に五反ノボリの三本も持っていることは豪勢である。普通ノボリの裾は斜めに染めているものであるが、浜之瀬の大じるしに限って染めていない。

文化七年^(一八〇年)、今より約百五十年前浜之瀬組に対しノボリについての争議が起こった。それは浜之瀬は従来絵ノボリであったのが、此の度(文化四年)新調するについて、字ノボリにしたいと申出であったが、それは先規の仕来相崩し候に付矢張りこれ迄の通り絵ノボリにて渡御する様、氏下の惣代より申渡しがあつたが、祭礼も近く迫っている事故、絵ノボリの復活も急の間に合わないから、三ヶ年間村役人共の預かりとして、神輿の後について渡御することにした。処が三年を経過したが浜之瀬組は絵ノボリを作らなかつた。大庄屋・村役人相集り相談せるもち明かず、評定所の吟味を受けることゝなつた……

古例先規を相守りいささかもがさつ心得違等之なき様相慎むべき義に候処其義なく申付を受用致さず候へば上を恐れざる不届に相当り候条何分件の利害を示し聞け先規の通り相守り故障なく相務候云々

と。海野平左衛門より内藤甚蔵宛書簡は祭礼も今日明日に迫つた。八月十三日神官小竹但馬守若山へ交渉し、

祭礼差延候ては遺憾に付当年は是迄の通神妙に相調候様云々

とあり、文化七年はそれですましたが、其後の吟味どうなつたのか、今証とすべき古文書が見附からぬから何とも云えぬが、浜之瀬は今絵ノボリを有たぬ所から、そのままになつたのかと思われる。浜之瀬の大ノボリの下方の染めていないのも、絵ノボリをやめた名残を留めているのだろう。浜之瀬の或人がノボリの下方を染めていないのは、ハナ(端)打たぬ意味で、記章のお多福も鼻うたぬに通ずるといったが、之は面白い話であるが好事家の落語であろう。

八幡神社(五)

新町組の三反大じるしもその仕立方がちがつている。通常ノボリの乳は文字の右側につけているのに、どうしたことか左側につけている。我等子供時代祭り気分酔っている時など、新町の逆乳(さかちん)といった。新町は喧嘩にまけたので逆乳にさせられたなど、罵りあつたがまさかそうではなからう。之に何か因縁があるのか聞き得ないが、最初間違つて仕立てたのが仕来りとなつたのではなからうか。

次に祭礼について書いてみると、祭りの稽古をならしと称し、旧八月七日から初まる^始。先づ祭礼の司令部ともいうべき年行司・年寄の宿がきめられる。御坊組に例をとると、明治三十二・三年頃までは、有名な茶免の地藏堂前に石碑の建てられている豊国紀国大夫を出した「きし五旅館」が年々の定宿で、中町二階氏の家のところにあつた。門には御坊

町の大じるしを立て、軒には同じ名の高張がつるされていた。奴禰袴の記章もこゝで売られ、費用の幾分になっていたのである。「きし五旅館」がなくなつて年行司宿は別院内大番屋敷の一室に構えたが、大じるしは別院内裏門近くに立つことになつてゐる。これは電灯線が町中をひっぱつてゐるので、今は仕来りの場所をすてゝ便宜の地に立つるより外はなくなつた。この下に各若衆の組々に若衆宿あり集合の場所とする。

数え年十六になれば若衆仲間にはいる。入会の印として普通は酒一升を持参する。そうすると酒一樽何某入会の印と書いて貼り出す。若衆の仲間には大体年齢の規定はあるが厳格ではない、多くは結婚後一年には退会して中老の仲間に入る、この時も一升を出す。中には一斗の酒を出すものもあつた。又祭好きの連中はいつまでも若衆仲間を退かぬものもあつた。

その外、その町に新しく入つてきた家・嫁を貰つた家・婿をとつた家などからも寄贈を受ける。入り人にはこの習慣が知らぬので、新入会者は使いとなつて催促に行く。こうして飲代をつくり、不足分は若衆の自弁で、大体明治三十年頃一人五・六十銭の負担であつたが、これは組々により・年により差異のあることは云うまでもない。

八幡神社(六)

奴踊り・獅子舞・四ツ太鼓の当番は年々各組交代して之に当る。奴踊り・獅子舞の練習には骨が折れるので、他の無役の組のように呑気にも構えられない。ならし中は仮屋台と称する稽古用のものを用いる。之を緒縄でしばつて各組の若衆によつて町内を練り廻つて酔いをさまし、最後に御堂に落ちついて踊りと獅子舞の練習をみがく。七日はノボリ立てをする。十一日から四ツ太鼓を出して町内を練ると騒ぎは大きくなる。警官なども附添うて警戒する。実は町内練行の稽古であるが、若衆は酔にまかせて騒ぐのが面白いのである。或年(明治三十年頃)警察で決められた十二時を過ぎて騒いでいたので、若頭の重だつたものが警察署で注意を受けたが、弥次連の若衆がエライヤツチャ／＼と署内で踊つて更に注意せられたことを覚えてゐる。

エライヤツチャ／＼という言葉はお祭り騒ぎの通用語である。ならし中は他の部落に越境せぬこと、殊に御坊組みについてもは厳格であつたことは、喧嘩を起こすことの公算が大であつたからである。

明治二十八・九年頃であつたか、新町の四ツ太鼓が茶免橋を越えて来たので、之を分捕つて旧郡役所構内(今の中央劇場の処)へ一・二日置いていたことがあつた。明治三十一年であつたと思う、西町徳太夫橋で新町と御坊の四ツ太鼓が出てくわしたので、「さいいてくれよう」の長時間競争が初まつた。双方中々おろさない、御坊の組の若衆が附近の桶屋

で四本の竹をものして、ひそかに四ツ太鼓を支えるなど工夫をこらした。新町組は家の横にかくれてたので、彼はもうおろしたのかとこちらも卸しかけると彼は姿をあらわすに、こちらも猶「さいてくれよう」を続ける。かくて双方力尽きておろしたのであるが、或は大喧嘩が初まろうと気の早い連中は割木を持って軒にかくれ、敵の侵入を待ったが、大事に至らずにすんだのはよかった。

八幡神社(七)

御坊祭りは昔は藺祭りといひ、又喧嘩祭りといひには上っているが、喧嘩の相手は御坊と新町とに限っているように見える。明治時代に於ては大組といへば、御坊と新町と浜之瀬。喧嘩道具といふべき四ツ太鼓をもっている。併し当時の浜之瀬は喧嘩はしなかった。ならしの時に御坊へやって来たことがあるが、御坊は之を迎えて好意を示している。新町と御坊は境を接しているだけでなく、祭りに限つて伝統的な反目がある。猶後述することを許されたい。

十三日は祭礼の前日で笠揃えと称し、祭礼の道具を飾り立てて点検する。その夜は祭礼の予行演習と云うべきで若衆もはりきっている。夜の騒ぎの最後であるということもある。

十四日は宵宮と称し御坊以外の組々は八幡神社前にて諸芸を演じ、御坊のみは町内を練つた後別院を最終の諸芸を行う場として、之が午後四時過ぎに終了し、夜は夫々宮参りをして騒ぐことはやらない。各組の子供仲間は高張提灯をつけて伊勢音頭勇ましく宮に参ずる。

十五日は愈々本祭りと云い渡御の式に加わるのである。午前九時頃奴衆に「出やつしやれ……」と声高々に町内におめき廻る。これは宵宮の当日にもするので、祭りの準備を促す為でもある。若衆仲間は祭礼をなす当事者であるが、中老株も祭りには奴褌袴に木刀(かいらぎ)をつけて出場応援する。午前中に定まった場所に各道具をおく。宮では神前祭を行うので、年行司その他重だった人達が参列する。午後は前の組々の順序に従うて御渡りの列をつくる。のぼり・四ツ太鼓・屋台の順に宮入をする。のぼりは宮入の時は倒しているが、出る時は腕自慢のノボリさしが之をおこし立てる。四ツ太鼓は鳥居前と宮とで「サイテクレヨ……」をやるのが礼儀。屋台は渡御が始まつて終るまで地面におろさない。四ツ太鼓の川渡りなどは川を上るまで橋詰で待つてゐるが、こんな時は竹杖にて担棒を支えているのである。

八幡神社(八)

お渡り道は八幡筋は新しいので昔はなかった。今の裁判所の広い道の東側より宮に入り、宮を出て新藺橋より今の地方事務所前を通り、元の紡績会社々宅の南側より旧松原村田井領に入り、古川筋の右側を通過して西川に達し、大橋(俗

に杵橋の北詰よりノボリと四ツ太鼓は川を渡る。川中にてノボリを倒すことがあると不名誉で、五反ノボリのノボリ差は実に張りきったものである。十五日は大潮で夕方近く満潮に際しては、顔を殍する深さにあうこともある。

当時御渡りの行列について一絲乱れざる浜之瀬の堂々たる態度に感心せぬものはない。浜之瀬の若中は素裸で只奴襦袢一枚を着ているが、それでも肩ぬぎである・足も素足であつた。処が日清戦役以後、(二八九四〜九五)人の見ゆる所で裸まかりならぬという警察犯所罰令が出たため、メリヤスの襦袢を着ることになったのである。ノボリ差しや奴踊りの連中に、古風を以ているものも相当あり、脛に小巾をつけているもの・青白段だらゝの丸帯を締めているなど、見るからに床しくおもわれた。それに道具を大切に取扱うことも他組に勝っていた。宮入をすませた四ツ太鼓は下方の杵を担いで行く、川入りもこの調子を崩さない。新町や浜之瀬の川入の時は干潮で水が少ないのであるが、実に立派であると子供心にも感心した。近頃四ツ太鼓を広い道路でさえ^(実目)じめに担うことのできぬ組をみて、どうして四ツ太鼓を出すのかと怪しまれる。酒をのむ手段としか見えぬ醜態である。

御坊の川入時分は水深く渡るに骨が折れる。太鼓の為に浮くから四ツ太鼓をかつぐに非ず、四ツ太鼓を筏としてその上に腰をすえている状態。乗子もぬれ装束はしているが、祭日がかわつておそくなったので寒さに振るい上る。但し満干の時間がかわつて御坊はいつも満潮の御渡りに限られぬようになった。小さい児の初めて渡御に列するを渡りぞめと称し、奴襦袢に黄の鉢巻をつけて、大人の肩車にのせられて川を渡り行く風情も中々可愛いものである。

八幡神社(九)

浜へ着けば潮かけと云つて、波打際に行つて清めの潮を浴びて来て一定の場所に集まる。神輿の渡御を待つて渡御の式を行えば、各組は神輿の神前に諸芸を演ずる。御坊組の戯瓢踊は老人の事故、順序にかゝわらず最初にやっている。御戻りは御渡りの逆に神輿を先頭に各組順次にかえてくる。ずっと昔は御渡りの宮入にも各組が諸芸を演じ、御戻りの宮にても最後の諸芸を演じたという事だが、その後時間の関係上これ等は皆やめて、只代表的に神輿副の組が獅子舞を行うことになつていた。又四ツ太鼓の御戻りは喧嘩の種になるので、御戻りには参加せぬことになつたのは明治三十年頃かと思うが、その前年新町と御坊が伊勢屋附近で大喧嘩を起し、御坊の太鼓が破られるやら年行司が怪我するやら大騒動を起した結果である。その後仲直りの会合が別院の講場で行われたことは、子供時分の記憶に残っている。この喧嘩の原因が御坊が殊更ねばして(時間を引き延ばす)、新町組の戻りを邪魔したからだ云う。御坊側に云わすと御渡りの際に新町は殊更ねばして、御坊組の川渡りに満潮で難儀をさせた報復であるという。こうなると年行司の責任

となるわけであるが、年行司も扇をふって常に前身を促してはいるものの、どうでもよい群衆心理の若衆は思うように
は動かぬ。そこに小石をなげかけるような一寸したはずめに大騒動になる。神輿が宮殿にはいると来年の〳〵名残り
〳〵惜しやなー・と神輿担(かき)の言葉に御身体が元の座に帰られる。御戻りの終了には昔しの祭礼の参加の少ない時で
も、翌日の午前二時・三時になったということである。

八幡神社(十)

八幡筋が出来たのは明治二十八・九年頃であつたが、当時この道路に沿うていた家は今の阪本為楠氏の家で、阪本氏
は今の裁判所の所にあり、ここには小竹氏の分家とも云うべき人が住んでいた。古田紙店は道より少し引っこ込んで製
紙をやつて居られたし、紀の国屋の家は南向きで古座氏と云い紺屋を営んでいた。その他は畑地で淋しい道であつた。
ここで競馬が二・三回やつたこともあつた。お宮から浜之瀬に通ずる道は、宮の石垣に沿うて西にまがり、樹木に囲ま
れた離れた家のところ更にまがり、それから細い道で小橋に達する。この樹木に囲まれた家は今も二・三本の樹木と共
に南新町に残っている。小橋から大橋に至る道は川の堤防であつたが、製材所の発達と共に今は変つてゐる。この多
くの人家や製材のある所は小橋からずつて、西川に沿うて大きな一枚の田で面積一町歩、俗に町田と称し恐らくは日高
一の・或は県下有数の大田圃で、あちらの岸にかすみがかつていた。日出紡績会社の創立と共に、お宮から直線道路
が出来て、数年間ここを御渡り道としたが、そのあとまた逆戻りしたのである。

十六日は笠やぶちと称し、道具の手入れをし祭礼の決算を行う。若衆連中が決算がすむと、勘定酒と云つて一杯飲ん
で別れる。或ものは之より二次会としてお茶屋へ出かけたものもあつたらしい。十六日屋台当番が町内主だった家々に
獅子舞に出かけるようになったのは、明治三十二・三年頃からで当番組の余得であつた。

八幡神社(十一)

旧九月十五日は攝社宿禰社の祭り、家々に甘酒をつくつて祝つた。宿禰社の前面、今の神輿社の前に土俵をつくつ
て素人花相撲をやるのが昔しからの仕来りで、花がはずんでいと云うて評判がよく盛んであつた。この祭りの前夜、
即宵宮には子供組は、高張を持つて宮詣でをすることは、本社の祭りに同じである。

境内社龍王神社は元日高川廻船仲間よりの勧請といわれ、祭礼は〇月〇日、浜之瀬の子供達によつて神輿をひき、旧
御坊町及浜之瀬の廻船所有の地を廻っていたが、陸上運輸の発達につれて廻船も少なくなつてゐる。今日どうなつてい
るのか知らない。

今一つ字をよく書く為に天神さんの祠に参って、古筆のちびけたのを祠の床下に納める。我等子供の時には沢山の古筆が積まれていたが、万年筆の時代には天神さんも忘れられているかも知れない。金ペンなどは神さんにおさめるより屑物屋の方が有難かる。

小竹八幡社は昔から田辺附近から信仰が盛んで、殊に田辺市江川の漁師達是不漁といつては御祈禱を仰ぎ、豊漁といつては礼参りをし、靈驗著しいものであった。旧稲成村からもよく参詣せられ、祭礼の輿担(こしかき)きとして毎年志願が絶えない。稲成村に稻荷神社があり、日本一の古社で伏見の稻荷もここから遷宮されたと云い伝えている。これと全く同じ日本一の古社という伝説をもっているものに、有田郡糸我の稻荷神社があるが何れも鼻息だけは強い。こんな御稻荷さんを奉済せる稲成村が、遠い小竹八幡神社への信仰が強い。明治・大正の交り、徴兵除けの御祈禱の為に土地の八幡さんをそのけにして、岩代の八幡さんへよく参ったようである。武神としての八幡さんへ武運長久ならいざ知らず、徴兵除けは以ての外と思うが、その効果は戦争に負けた御陰で徴兵の夢は消えて、青年達は享樂主義の文化に酔っている。

八幡神社(十二)

話は祭りのことに戻るが、四ツ太鼓を担いでいる時に「ホーエンヤー」・「ホーエンヤー」というかけ声がある。このかけ声は附近の村々にもあるのかどうかは知らないが、実に面白いと思つた。四ツ太鼓を担いで練り歩くときは「ヨイヤサハリショ、ヨイショ」の掛け声であるが、或場合輿に乗じてねばすこのかけ声に合(あ)はわして、肩の力ばかりでなく腕の力を入れて「ヨヤサノサ」とやる。誠に勇ましい情景であるが、今日四ツ太鼓をじ(実目)じめに担ぐことの出来ぬ若連中に望むべきもない。「おれら若い時人のすつ(つ)ても打破つた ソリヤ今でも二人や三人は何だ連中だとか おれら若い時腕に生傷絶えなんだ」とか、少々危険ではあるが、「栗のいがでもウン呑んだの」とか、「いか物食いに猫のしやりこんべを刺身にする」とか、当たるべかざる意気を示している奴連中なのである。

この勇ましい「ホーエンヤー」のかけ声について、嘗て出雲地方に有名なことを或書物で見たのだが思い出せない。ところが五月十一日の朝日新聞に松江の水の祭に、神輿を担(か)いで歌うものであることと報じている。出雲民族の移住によつて熊野ができたように云うので、その関係などと独断は暫く待つて貰う。松江の「ホーランエー」は初代松江藩主松平直政侯以来三百年の歴史を誇るとあるから、あんまり古いとは考えられぬが、相当離れた土地柄にこうした共通の歌がうたわれていることは何としても面白い事である。踊りの事について考察しても興があるが、長くなるので省くことにする。只祭礼の今日に伝わる派手な賑わいが、徳川中期正徳(一七一六～一七三四年頃)・享保からの事で、戯瓢踊の奇瓢(一七二四年頃)に正徳四年の銘のあ

るは、其時代に御坊に伝えてきたものであろうか。戯瓢踊の歌の文句は、室町時代の歌を伝えている古雅なものであるが、踊手の服装の黒の半衣をつけたところは、空也念仏の元（一六八八）七〇四年禄頃の風であると風俗誌にみえている。

八幡神社（十三）

奴踊りはその時分に作られたものであろう。「五尺手拭中染めて云々・きそん十七寅の年云々・沖のカモメに潮時とえば云々」の歌は徳川初期のものであるという。「旧丹生村々誌」に奴踊りの勇壮な歌は、玉置権之守在城の名残りのように書いているのは、郷土最眞の引倒しという所だろう。

大阪附近や大和地方に蒲団太鼓と称する、当地方の四ツ太鼓と全く同一形式なものがあるが、この風が伝わったものと思われる。湯川町小松原の四ツ太鼓は天幕の上に蒲団を重ねたもので、あったが当地方における四ツ太鼓の先鞭であると思われたい。

最後に御坊と新町の喧嘩の古いところを書いてみよう。総じて群衆の興奮は酒の勢いを得て、祭りには一寸のはずみで大喧嘩を起す。祭りの喧嘩について記録されたものは私の手許に三つある。山口八幡の祭礼における名田と印南の喧嘩も有名であるが記録はない。今より百十四年前旧切目川八幡神社の祭礼において、島田組と西之地組との喧嘩があった。因みに当時は旧切目村は八幡神社の氏子で、西之地村から之を寺社奉行に訴えたが、切目組大庄屋・南谷組大庄屋・切目光明寺住職・印南印定寺住職の中裁により之を願ひ下げをした。その文に「殊に祭礼之一条に付不快之儀有之候ては双方気済も致し申さず云々」と、中々穏便な計らいである。次には土生八幡神社の祭礼における小熊と藤井との喧嘩は今から百十年前の嘉永二年（一八四九）、これは一方のあやまり一札で落着きしたものの、相当憤慨していたようだ。去年の祭りにも一方は四ツ太鼓をおしているのに、一方は祭りをよそに野球をやっていたので喧嘩となった。詳しいことを書けば薪に油をそぐことになっては相すまぬので遠慮しておく。どうも喧嘩祭りは八幡祭りに多いのはどうしたことか。八幡神社は弓矢の神という訳でもあるまい。源氏の氏神として徳川氏にも尊崇せられ、八幡祭の盛大な蔭に喧嘩が起こったのかも知れぬ。

八幡神社（十四）

御坊と新町との喧嘩で古いところは、安政四年（一八五七）の放生会祭りで、どんな騒ぎをやったのかは知らぬ。随分やったようで、その年の十一月に庄屋宇右衛門（これはやまさん毛糸店のお家で、元和歌山無尽会社に家を貸していた小竹庫之助氏の先々代であらうと思う）・肝煎庄太夫・七兵衛・総代喜兵衛・多七（喜兵衛とあるは今別院前電気工事事務所となつ

ている処の家におもだか屋という造酒業佐藤氏のお家であろう)、これ等の連署を以て藺八幡宮からの氏子脱退を大庄屋へ申出で、御代官を経て御勘定奉行へ願出でたので、その理由として御坊には往古より里神二神あり、一神は又兵衛という者に預けおいてゐる。(一六〇五年)元和元卯年という手水鉢も掘出している。依つてこの一社を旧地へ引戻し、修覆の上勸請仕りたい。往古の事故御役所の御帖面には記載がないと思うが、何分宜しく御取計りを願う。御神体の古い事も御見分御載帖下されたいのである。そこで大庄屋より御代官木村五郎太夫様として届出ている。幕府時代は代官以上に対しては様付けで、大庄屋位までは殿付けである。楷書で書くことは、その人に敬意を払うことになっている。同輩に對し様の敬語を用いても行書又は草書により、目下の者には殿の字を草書にかき、下男下女に對してはとのと仮名書をする。御代官は藩の寺社奉行に進達するに先立ちて、手代(事務員)をしてその実情を調査せしめたのである。その際御坊村から善兵衛・民藏の名によつて祭祀の儀は客分として相違なく勤る。諸入費及かかり物は間違なく負担すると申出ているのは、一般の運行を考えて少しく緩和の方策に出たものと察する。

八幡神社(十五)

浜之瀬浦からは例祭の入費・神社のかゝり物は今まで通り負担するなら別段異議をとねえないが、こんな事から氏下組々に反目が出来、将来の和合を害する恐れかあると思うので、よろしく御賢察を願うと総代善右衛門・茂兵衛の名によつて回答せられている。喧嘩の相手たる藺浦の回答は念が入っている。

一、御坊は本来藺の支郷で往古より八幡宮の氏下であることは明白である。客分などということは其意を得ない。

一、御坊がまじめに祭祀に参加せぬような事があれば、香厳院様御賞美のけほん踊りも廃絶し、それでは神様にも殿様にもすまぬ事となる。

一、御坊が氏下から脱退し藺村一村で神社費などを負担せねばならぬことになれば、藺浦は昔から加子米(藩の御用船の為に浦々より納むる米)五十石宛勤めているが、近時村勢振わず浦役だけでも困窮の折柄村が立ち行かぬ、御坊は諸役御免で戸口増加し裕福である。

一、先年も氏下にもつれあい(前掲浜之瀬の絵のぼり事件)があつた際にも御勘定奉行衆から祭祀は旧慣によれとの御諭しがあつた筈。

一、こういう事をしては又々氏下もつれ合の基になるから御賢察を願う。

これを新町から勘助(岩崎真三氏のお家であろう)・三右衛門・藤兵衛の三名、新藺川からは伊右衛門一名、藺田からは

藤市（林安吉のお家）一名、紀小竹からは孫三郎（今岡崎病院となっている）の連名であつた。

八幡神社（十六）

そこで御代官所に於て意見を具して御勘定奉行へ進達した。その意見書は大畧左の如きものである。

一、御坊村には宮がないので、従前より肩身が狭く感じている。そんな行がかりから藺組と反目し祭りによく喧嘩する。

一、御坊所往古の社地というのは、百坪ばかりの荒地をそこに宿禰松という松が一株ある。社地と見られぬこともないが、又兵衛屋敷に預けてある社は甚だ小さいものである。

一、藺村の申分も一通り尤もと思うが、御坊村の願書を差押えても同村の人氣不穩のように見えるから、兎に角進達する。

猶附近村の庄屋よりの意見も代官所に来ているが、御坊村には有利ではなかった。寺社奉行からは神社載帖の儀は容易に取扱に及び難く、且つ此度の事は将来氏下のもつれ合ともなる恐れがある事で、有田・日高両郡神職共から申出の品も之れあるによつて詮議に及び難しとの指令で、御坊の云い分は通らなかつたのである。

こんな事を考えてみると、御坊・新町の喧嘩が伝統的であつたが、近頃各組とも他郷よりの人々多く、人口も増加し各組の勢力増大となり、時世の移り変わりと共に旧慣維持どころでなく、喧嘩の相手も変わってしまった。昔しの祭りを見た目からはだらしなくなつたのではないのか。在住の人も祭りには力を入れていないように見うける。私共子供の時に八幡神社の攝社宿禰神社は御坊組の社である。御神体を白布へ包んで御坊へもつて来たこともあると云っていたが、これはほんの伝説に過ぎぬだろうと思うが、前掲御代官の進達副署に宿禰松というのがあると書いてあると書いてあると書いている処をみると、この伝説の生れも想像せられる。

ホウエンヤ余話

既述ホウエンヤの踊の掛声について、忘れていた記事を漸く思い起こした。それは大正四年十月雑誌「日本及日本人」の臨時増刊郷土光華号に詳細に載せられている。御坊祭りと相通ずる掛声であるから一寸紹介してみる。

この有名な賑やかな祭りも、伝説に止まりて何等記録を残していないので、今迄あまり世間に知られずにいた。唯一

学校

つ慶応二年書之としてゐる「雲陽秘事記」に、松江御城内稲荷大明神由来之事としてのつてゐるばかりである。詳しいことは書くひまはないが、寛永十五年松平直政公が信州松本から雲州松江に国替となつた時、松本城内に祀られていた稲荷の神に出雲に遷宮することを誓つてあつたので、愈々お迎えすることになり、出雲国八束郡出雲郷（あだかい）村まで来たとき日が暮れたので、其の地の氏神阿太加夜（あたかや）神社に一泊し、その翌日松江に到着、ともかく現在の八幡神社に合祀された。之が寛永十六年のことである。処が稲荷さんもお里が恋しいとあつたが、信州といへば余りにも遠いので、一夜の宿りをした阿太加夜神社を飯の里として骨休みする事となり、松江藩二代目綱近公の時に里行を初められた。以来十二年目毎に続けられたが、初の頃は氏子連中神輿を担いで陸路を練つたものだが、何時の頃よりか船で行くことになった。松江大橋川尻の馬潟（まがた）沖で暴風雨にあつて、神輿船が将に転覆せんとする時、馬潟の漁夫達により救助された。御信心も厚い土地の者として、稲荷さんの里と知つて大喜び、「ホウエンヤ」「ホウエンヤ」で囃し立て櫓を以て踊つた。処が其の年は漁業に出ても水難にも遭わず、豊漁であり農事も豊年とあつて、稲荷さんの御利益をたゝえた。爾来この祭りは益々盛大となつたわけである。

学校 (一)

学校というものが出来ない前には寺子屋というものがあつた。幕末から明治初年にかけて湯川堂清兵衛・天田屋文七・岡屋孫四郎・萬屋藤兵衛などがあつた。淨国寺に萬屋か岡屋の石碑が建てられている。詳しいことは知らぬが、湯川堂清兵衛氏は今の庚申町、当時砦という処にあつた。筆者の親爺もこゝに通つたのだが、島の塩路彦七さんや西町の寺田又兵衛さんもここに学んだという。湯川小学校に書き残している教育資料集の中に、好淨寺の湯川智城氏（天性寺津本鉄城氏の厳父）も、こゝへ習いに來たと書いている。湯川堂清兵衛氏が亡くなつて、その後は息女よしのさんというのがその後をついで、もう各地の寺子屋がなくなつていた明治二十二年頃までやつていたことは筆者も幼な心に覚えてゐる。

寺子屋の先生を師匠と呼び、生徒の事を寺子と称した。ずっと昔しは僧侶の人達によつて教えを受けたので、寺子屋

の名が出たのだろう。入退学は別に定むるところはなく、家庭の事情により任意であつたが、多くは正月又は盆を以て大体区切りとしたようである。入学には父兄が子供を連れて依頼に行く。その時は束修^{束脩}の意味で紙又は菓子或は酒などを師匠に贈る。師匠は入学者を寺子に紹介し、束修^{束脩}としておくれた菓子などを寺子に分かつ。時に猪口に一杯づつ酒を振舞う先生もあつたと聞いているがなごやかな情景である。学科は主として習字で手習いと称し、最初は平仮名七字づつ、最後は多ひもせず京の六字。京の字を最後につけているのはどうした事かは知らぬが、昔から京の字は仮名の中に入っている。義太夫菅原伝授手習鑑・寺子屋の段の最後いろは送りと称する名文があるが……あとは門火に多ひもせず、京は故郷とかへりみて……云々。やつぱり京の字を入れている。

学 校 (二)

仮名を習いおえると名尽くしを習う。初に源兵衛・平右衛門・藤藏・孫三郎と書いてある。習いおわることを上げるという。仮名をあげる・もう名尽くしをあげたという。その次は村書、郡内の村々(今の大字名)を習う。之をあげると国尽し、畿内五ヶ国、山城・大和・河内・和泉・攝津、東海道十五ヶ国、伊賀・伊勢・志摩・尾張……この国尽しは筆者が尋常四年の習字でならつたもので今でも覚えてゐる。それから口上書類、一筆啓上仕候・御願ひ申上候・御越し下され度候など、家庭用の日用文は庭訓往来と云い、次に商業に志す人の為に商売往来(商売日用文)、之れ位が四ヶ年の課程で、中流以下のものは大体この辺にて退学して職業に就く。これ以上にあれば実語教……山高きが故に貴からず木あるを以て貴しとす、と開卷第一にあるが、今日では草木の生えぬ高い山が登山家の垂涎おかざる所。童子教・女子には女大学、それから四書の素読に進む。四書五経になれば又特に師匠を扨んで習うのを常とする。これは特別の人に限られる。聖人の道を講ずる師匠も学生も謹言端座、書物を頂いて開卷する。女子と小人養ひ難しと論語に出ているが、女子と雖も之を三拝九拜して読んだのであるが、今時の女はどう考えるのであろう。可愛がればつけ上り、叱れば泣きわめき、手のつけられない女もまだいるかも知れないので、こうした女にはよい戒ともならう。物は考えようによつて、よき事にも悪きことにも通用する。普通人は目に角立てゝ騒がくなくてもよい様に解釈すればよからう。

手本はみな師匠の肉筆によるものである。楷書は殆んど書かず、多くは御家流の草書である。昔しの一般人は草書に堪能であるが、楷書は頗る下手であるのは楷書の練習をせぬからである。

学 校 (三)

寺子屋は徹頭徹尾習うことである。習うということは学ぶことではない。習うということは繰り返しくり返し練習す

ること、人一たびによくすれば、我れ之を十たびし、人十たびして之をよくすれば、我之を百たびするのである。雛鳥が幾度もいく度も羽を動かして飛ぶ練習をすることにより羽に従う字である。復習・練習・習熟・習字、みなこの意味によって解釈せられる。論語に学んで時に之を習う亦説（よろこばし）からずやとある。学んただけでは身につかぬ。昔しの人は読書百遍意おのずから通ずで、読むだけでもくり返し読めば自然に意味がとれるようになる。

がらにもない説教めいたことを書いたが、寺子屋はこの教育方式がとられているのではないかと愚考する。反故祇二十枚ばかりを一冊にとど、五冊乃至十冊ばかりを持参して毎日黒い紙にくり返し習うのである。唱歌もなければ体操もない、腕白ざかりの小僧が一日四・五時間机の前にキチンと座って草紙にいどむ。今から思えば何と窮屈なこと、思うが、寺子屋はそうするものと思えばこそ、之が修行と心得てやっていたのであろう。珠算も希望によって教えてくれる。まづ八算というて二より九までの掛算と割算。実位にはきまつたように十二万三千四百五十六石七斗八升九合とおく、法が二位以上の除法を学習するものは大分進んだものである。法二位以上の除法を見一（けんいち）といったのは、見一無頭作九の一・帰一倍一という九々の呼声によつたものである。猶進んで相場割・差分の如きものより、開平方・開立方・天元術などあるが、師匠と雖も悉くは堪能ではなかつた。

学 校 (四)

女子はよほどよい家庭でないと寺子屋へは行かなかつた。女には字はいらぬ、「女賢うして牛売りそのう」は、民間の諺。聖人の教え（書経）にも牝鶏（ひんけい）の晨（あした）するは、之れ家の衰うるの基などある。有名な義太夫絵本太閤記に「これ見給へ秀光殿……云々」という妻の操が泣いていさむるさわりがある。之に対して夫秀光は「ヤア猪コザイなカン言立て……女童の知ることならず、すさり居ろう、と」心変ぜぬ英傑の志云々とある。時代の勢いで親の罪とも考えられられぬが、それでも家庭では仮名や名書位はおしえて、其後は本人の利巧次第によって、相当よみ書きにも達したものであつた。

謝礼は盆正月の二季で、心まかせである。御祝儀としての品物を添えて行く、よい家庭では節句や彼岸や亥の子などの祝のこしらえ物などを贈つたようである。こんな風習はお医者さんなどにもそうであつた。「お医者様と谷間の桜、とりに行かれずさき次第」の俚謡も歌われたほどである。

正月には特に書初（しよはつ）の字を稽古し、盆前には七夕に用うる字もおしえて貰う。之を教室の壁間に掲げ、礼に行つた父兄を案内して見てもらう。寺子に対しては、正月には蜜柑に串柿を祝つてくれた。寺子屋はその師匠の一存で経営してい

るので、各所に於ては多少の差違はあろうが、これはほんの一斑に過ぎない。寺子は少なくて十数人、多いところで数十人、多くは師匠一人であるが、寺子の年長者を兄弟子(あんでし)といって、師匠の命を受けて習字の指導もし、又教室の管理にもあたった。

^(一八六九年)明治二年日高郷学所というのが御坊横町、今の山三毛糸店の処に出来て専ら漢学を教授した。之が一般平民子弟にも深く学問せしむる趣旨であつた。因みに山三と称した小竹宇右衛氏は、ずっと以前はその西隣の二階建ての、今物置のようになっている家にあつて、東側の今の家に移ったということである。経費は郡内有志より、不足分は藩庁より補助があつた。明治四年の廃藩置県によつて廃校となつた。

学 校 (五)

日高郷学所の廃校後、漢字の私学校^{〆学}ができた。学校名も分らず、設立者も分からぬが、或は漢学のお家筋伊藤専蔵氏が自ら教授すべく設立したものでなからうか。無論地方有志の希望応援もあつたことと思う。^(一八八〇年)明治十三年の設立で、当時の郡長古田庸氏も力を入れていたことは事実だ。専蔵・名は弘耿・周峰と号した。有名な伊藤東崖に五人の男子あり、皆儒者としての名をなしていたが、とりわけ長男源蔵・末子才蔵尤も著わっていたので、之を伊藤の首尾蔵といつた。才蔵は伊藤蘭嶋で紀州宗直公に招聘せられ二百石の禄を賜る。周峰は蘭嶋五世の孫に当たる。口熊野の郡宰となつて周参見に居つたので周峰と号したのである。

周峰の御坊に在つて「周峰文抄」一卷を著す。其自序に郡長古田氏は、かつて子弟の契り有りと書いている。生徒は四・五十人もあつた。その校生の一人藺某(恐らくは新町の藺喜太夫氏であろう)が来て、余の旧文稿を持参して之を印刷に附し、同門の士に頒たらんことを請うた。こんなことによつて本書が出版せられたのであるが、三芝古田庸氏の序文あり、袖岡倉田績氏の跋文あり、文中諸家名士の頭注批評あり、面白い書物である。「続南紀風雅集」に周峰の詩篇二・三を載せているか、その中に明治^(一八八一年)十四年私学を日高郡御坊村に開くと注し、「梅雨有感」と題し七言律詩を載せている。

陰々梅雨吟研を描く 一介の学究教鞭を振るふ 未だ^(〆孟卿)もうか再遊の志を遂げず云々

終りまで書いてみたいが、今日の常用漢字では間に合わぬのでやめておく。このこと「日高郡誌」にも見えず、世間から忘れられているのかと思ひ殊更に書いてみた。

△伊藤専蔵氏の私学について左記のことがわかつたので追加補正する。

明治十三年六月十四日御坊村有志、和歌山より伊藤専藏氏を聘し漁水学舎を開く。明治十五年七月七日廃校す。

学 校 (六)

小学校のことを書くのだが、今一つ旧御坊町ではないが小学校了えて、猶進んで学修せんとする御坊の人々の多く通った私学があった。それは後彫学舎と称し、財部好淨寺住職湯川智城氏の自宅において教授を開始、湯川村小学校の教育資料調査には、明治六年に学成り錦衣帰郷後に創めたと書いてあるが、日高郡役所の記録に明治十六年六月三十日開校の旨記載されている。筆者の小学校時代明治三十年頃、小学校高等科を了えたものが、大学・中庸を習いに行くのを知っている。その時分はもう後彫学舎ではなかった。智城氏は地方における漢学者であったことは、多くの人の知るしところ。如墨又は貝巖と号し、弘化三年の生まれ嘉永六年八歳にして学につき、安政元年より御坊湯川堂清兵衛に就て四書・六経・その他を修め、萬延元年御坊西町医師赤阪衡造氏について論語孟子を学ぶ。赤阪氏は杏庵と号し大阪緒方塾に学べる学者で、御坊西町赤阪氏の先代である。元治元年十九歳の時、有田郡栖原極楽寺の詩僧としてとても有名な石田冷雲に就て更に研鑽を積んだ。

石田冷雲は当時私学敬業社をつくって普く子弟を教養した。日高にては明治大学長木下友三郎・日本郵船会社上海支店長楠本武俊氏も茲に学んだのであった。明治五年七月学制が發布せられて、各地に小学校をおくことになった。各地といつても郡に一つ位の言ひ訳的のもので、即ち御坊別院内の講場を利用して、明治六年藤菌小学校を設立した。南部は旧田辺藩で田辺県になっていたの別である。藤菌の名は何によつてつけられたのかは、藤は本願寺の定紋につき御坊を意味し、御坊と菌の名に因んだものと思つていたがそうではないらしい。藤菌の藤は藤井のことで、当時藤井は政治的な勢力をもっていたのであり、菌は往古より富裕な農村であり、御坊は商業の発展せる地として榮えてはいたが、當時は菌御坊という位に、菌の地は伝統的主体をなしていたので、二つの勢力村の名に因んだものかと思考する。

学 校 (七)

御坊に只一つ学校を設置しただけでは御坊附近数ヶ村の児童はよいが、一里も三里も離れた処はその恩恵に預からぬ。その頃の六大区四の小区(六大区は日高郡のことで、小区は郡内を八小区に分けている。四の小区は旧藤田村・矢田村・丹生村・早蘇村である)が、郡内にさきが魁(一八七五年)けて明治八年藤菌小学校より分離す。其後続々各地方に小学校を設けたので、郡内小学校の創立は明治八年より明治十二年頃までのものが多いのはこの為である。

御坊市島の田端昌平氏宅の附近に勤成小学校の開校したのも此の頃であつたのだろう。明治十年に小松原小学校が勤

成小学校に合併したが、明治十三年九月に至って分離した。そこで御坊は藤蘭小学校を解消して三協小学校を建つ。三協とは、御坊・藺・名屋の三部落の意かと思われるがはっきりはせぬ。御坊別院内にありし旧税務署、後役場となりし建物は、藤田村出島平井九右衛門氏の酒倉を買取って新築したものであるが、屋根・煉瓦に三協の字を作り出していることは、其の頃に建てたもので、玄関は南面し・門は御堂小路、即ち通称牛街道にあり、職員室は別院の講中詰所を利用していた。

三協小学も明治十三年に至りて分離し、七月十二日に三協小学は御坊小学となり、ついで全月二十九日藺浦小学、八月六日東藺小学校を開設す。明治十四年に町村立小学校設置区域変更の時、藺浦小学は御坊小学と合併したが、島の勤成小学校は依然独立していた。明治十七年に又学校の設立区域が変わった。此時に勤成小学校が合併したものと思う。門前に故前田栄太郎氏の先代前田芳松氏が文具商を営んで、学校児童達に親しまれていた。学校設立当時上下二等とし、更に各八級に分ち半ヶ年を以て進級す。明治十五年頃の改正について初等・中等・高等の三階級として初等・中等は各々三ヶ年、高等は二ヶ年とし、之も半年毎に試験によつて進級す。

太平洋戦争以前の如く尋常・高等の両科としたのは明治十九年頃の改正である。尋常・高等各四ヶ年の課程であるが簡易小学校とて、尋常科三ヶ年を以て卒業せしむる学校も許されていた。全く試験尊重で各学校一堂に集まり、試験管が出張して之を行つた。明治二十四年三月に筆者は大試験を受けて尋常二年生になった。その次の年から試験は学校でやって、大試験というものがなくなった。

学 校 (八)

進級については修業証ではなくて編入証である。右之者第何学年に編入候事と書いている。証書面には御坊村尋常小学校とされているが、校印は御坊村高等尋常小学校である。優等賞も試験成績優等に付頭書の通り賞与候事と、官庁めいたものであったが、これ等は明治^(一八九二・三年)二十五・六年の頃から今の形式になったかと思う。明治二十年頃校舎も狭隘を告げ、高等科は新町の民屋をかつていた。今の裁判所の処で、この校舎もその後挽屋(木材を板とする)になっていた。明治廿五年頃には尋常一年生は又別院の講場を使った。

体操というものがこの頃から初^始まっていたが上級生だけであった。体操すると草履がいたむと、内で叱られるという生徒(当時は児童といわず生徒といった)もいた。

職員室にヴァイオリン一個かけていたが、之を弾く人はなかった。明治二十四年頃であったか小さいへビーの可愛い

いオルガンを買って、夏休みに上級生が唱歌を習いに行った事を覚えていたが、今から考えると、和歌山あたりから唱歌の先生が来て、講習をしたものかと思う。その時皆の歌ったものは、仲々勇ましい軍国調であった。

我が日の本はその昔瑞穂の国と名も高く天つみ租の賜われる

いとも尊き国なれば光り輝く朝日かげ さすや草葉の露ばかり

基定めしはじめより悔りうけし事ある胡元醜男 忽必烈いたくもあれ

隣国攻めて取りたる余威にのり 畏れ多くも我国を打靡かさんと云い越せば――以下畧

当時流行の日本外史を読むように意気をそゝって、一般青少年にもてたものであった。珍しいということもあって、歌入観音経ではないが、子守までも口ずさんだ流行であった。この軍歌をうたって、こんな立派な国を喜んでいたので、今と云う今、よくもあわれな敗戦国としたものであろう。軍人達はこんな歌に酔って成上ったのかも知れぬ。熊野沖で沈没した土耳其(トルコ)軍艦エルトクロール号の歌・英国商船ノルマントン号の歌もやった。殊にノルマントン号の船長・船員は早く避難して、乗員の日本人二十余名を顧みなかった悲憤慷慨の歌であった。

学 校 (九)

(一九〇九年)
明治二十三年十月教育勅語が發布せられて、その謄本下附奉戴式が二十四年の四月頃であったと思う、生徒はれんげの花をつみ来たりしを地とし、中央にかき餅のあられに色づけて、菊の紋をあらはした額を作り、別院の表門は蘇鉄の葉で飾り立ててここに掲げた。式場は別院本堂で、生徒一同に大きな煎餅二枚丸くまいていたのをくれた。境内で餅投げもあって賑わった。筆者は尋常二年生になったばかりで外のことは頭にのこっていない。

その時分何の事であったかは知らぬが、附近の学校生徒が集まって来たことがあった。松岡小学校(今の日高町高家)高等科の生徒はみな紺木綿の洋服を着ていたのに驚かされた。校長さんは太田為之進先生。当時御坊の校長は林治先生で、職員に藺和四郎・日置義二郎・山崎旭・塩崎保吉(後木村と改姓)・古田伊由・塩崎松之助の諸先生であった。筆者は尋一の時は塩崎松之助先生、修身の時間というものがあつたのかどうかは知らぬが、毎日読書・算術・習字・作文の五時間の授業であつた。

「高い木へあがりなさんな、ひよつとしたら落ちまする」・「井戸をのぞきなさんな・ひよつとしたらはまります」というようなものを、次から次へと先生が口唱するのを生徒は大声に斉唱する。二年生の時は古田伊由先生、お酒がすきで面白い先生であつた。教室で舞を教えてやろうといつて、「あさま山からとんでくるからすエー」と黒板に書いて

踊って見せてくれた。塩崎松之助先生は教室隔ての板の隙間から、人形の首をつき出して生徒を笑わしたこともあった。休憩時間に唐独楽をまわして曲芸を見せてくれる器用な先生がいた。これは塩崎松之助先生であつたとおもう。その時分先生といつても洋服の人もあつたが、羽織袴の人も多かつた。

里謡に曰く「お前エゝわら学校の先生 いつも袴にコモリ傘」

学 校 (十)

明治二十五年（一八九二年）紀小竹の神戸屋支店・大紀写真館の処に学校を新築した当時、ここは御坊の出はずれで、新校舎は丸山あたりの街道からも見えていた。大枚三千円の経費を投じたのだと随分豪華を誇っていた。併し廊下側の窓は紙貼障子である。落成式は町をあげて賑ひ、各町々より檀尻を出したように思う。

教室には生徒の成績がはり出していた。受持ちの先生の前に一人々々出て習字を書き、之を展覧会に出した。尋常二年生の自分は、「文武大丈夫進」と書いたと覚えている。一番よくでているとほめてもらった。その時分各教室に成績順に名札を掲げていて、学期毎の試験により順序がかわる。各年級の成績一覧表も玄関にはり出される。落第生というのが実に多く、一学級六十人あまりの中十何人という程毎年ふるい落された。一般に之を落第坊主といった。

明治二十五年一月に師範学校の新卒業生の蓮池先生が赴任して尋常二年生を受け持つ。「見渡せば寄せて来る、敵の大軍面白や、すはや戦い初まるぞ、いざや人々追いつくせ、弾丸こめて打ちたおせ」という唱歌を教えていたが、一寸うらやましい氣であつた。同先生の名は亀楠後に斐と改め、明治三十一年頃和田小学校長に転じて、その後又御坊校に戻つて校長となつた。筆者などは尋常四年になつて初めて唱歌をならつた。一番初めは「四千余万兄弟どもよ、護りにもまれ君ヶ代を」というものであつた。此の歌は原作は三千余万というのであつたが、日本の人口今や四千余万であるから、こう訂正していると教えてくれた。これは明治二十六年である。

それから六十数年版図は千島はとられて狭くなつてゐるのに、一億に近く二倍半となつてゐる。生めよ殖やせよの時代から、生むな減らせの時代に逆転し、それに映画に出版物に性を刺激するもの多く、且つは營養豊富にとるし、勢力のはけ口に青年諸氏も考えねばならぬが、つづまる所は矢つ張り道德教育に落ち付くのか？

学 校 (十一)

それから「汝は朕の股こうぞと、いとも尊きみことのり、義は山岳もたゞならず云々」の唱歌を習つたが、尋常四年の時とは之と二つだけである。

作文の時間に金子借用証の書方まで教わったが、今から考えると子供には進みすぎたものであったが、成長後に合ったことがある。併しこんな記憶で今日の児童の学力低下などを思ってはなるまいが、旧制中学卒業の者でも借用証書の書けぬものもある。

高等科へ進むとき、さすがに我ながら偉くなったように思う。第一アラビア数字を習い筆算となる。地理や歴史や理科という学科がふえる。高等科設置の学校は少く、附近にては藤井と高家だけで、旧塩屋村・松原村・和田村・三尾村はみな御坊に通学してきた。秋季運動会が新浜で行われたのが、恐らく運動会の初めであったかとも思う。

明治二十八年^{（一九九五）}日清戦役戦勝報告会が八幡神社であつて紅白の餅をくれた。戦勝祝賀会が町内盛に行われ、各町に檀尻をつくった。中町には軍艦高千穂のマスにタカの止まったことを型どつて、竹の皮でタカをつくったのがよく出来ていたと賞賛された。明治二十九年頃であつたか、日ノ御崎に灯台を設置したので見に行つた。遠い処に遠足したのは之が初めてであろう。その時分三尾街道はなく、元の脇より磯づたいに道もない処を歩いた。併しその道は今もなつかしく、昔を思わしめるものがある。

理科の実験器具を買つたのは明治三十年頃で、排気機が水素や酸素の実験をしてみせてくれたことを覚えている。之が切支丹伴天連の法であると、生徒達が驚異の眼で見っていた。

明治三十一年今の本町一丁目杉木表具店の所に、明神川屋という旅館があつた。二・三年前東町から移転して来たのであるが、ここにどこからか写真屋が泊まつていて（多分卒業写真撮影を乞ひに来たのであらう）、卒業生の写真を撮つた。写真は中判（キャビネ形）POPの日光焼で、雨の日がつづいて出来上がりがおそかつた。之が御坊校における卒業写真のはじめである。

学 校（十二）

御坊小学校で子供心に印象のあつたのは小使さんである。別院の所にあつた時は伊藤という人であつた。この人後ち巡査の試験に合格して、警官となつたと聞いているがその後の事は知らぬ。明治二十五年^{（一九九五）}新校舎に移つてから姓は知らぬが、又はんという小柄な頭のはげた柔和な小使さんがいた。この人は御坊郵便局で長らく配達夫をつとめていたが、或る事情でやめて小学校の使丁として来たのである。御坊小学校での務め振りは子供の事とて知らぬが、郵便配達夫の又はんは実に親切な人であつた。当時郵便局は一日四回の配達で、イ便よりニ便の到着局のスタンプも押していた。ニ便は夜間の配達で、もし寝ている家であつたら、起きて戸を開け手渡す迄門口で待つていて呉れたのには気の毒な程で

あった。明治も末に近き頃猿飛佐助翁がおり、明治四十年前後は北の校舎で実業学校の小使を兼任、その誠実なつとめぶりは今の人のよく知っている所で贅する迄もない。

(一八九六年)

明治二十九年より紀伊教育会日高支局設立の教員志願者養成所というのが出来て、一は小学校準教員養成の為に、一は師範学校入学の為の準備教育を施す為、多分五年位続いたと思われる。その後補習学校と銘をうつて新に発足、北野靖氏が専任になり、山野の森武楠氏も教鞭をとったが、明治四十一年実業学校開設に伴い廃校したと思う。実業学校は郡内に於て御坊・印南・南部の三ヶ所に置く予定だったが印南は辞退し、御坊附近に於いて協議まとまらずして御坊は脱退したので、湯川村外七ヶ村組合村立として湯川小学校内に発足したが、翌年御坊町と協議まとまり、日高郡立第一実業学校として、御坊小学校の北舎に設立されたのである。

学 校 (十二)

実業学校は乙種程度で修業年限は三ヶ年。商業・農業・技藝の三科を併立した大衆向きで、和歌山県に於て、箕島・吉備・御坊・南部が同時に開校したが、吉備は農業と技芸の二科である。この三科併立の実業学校は、全国的に見て類の無いものと見えて、かつて文部省に三科併立の学校問い合わせに対して、和歌山県の三校を指定して来た程である。

校長は徳島県人の三木正憲氏、太田為之進氏・森彦太郎氏も職員として活動し、技芸科森こう氏は京都府福知山市の人で、もう八十才近いと思われるが今猶健在である。

(一九二二年)

大正元年海草農林学校を日高にもつてくる諒解が、知事と郡関係の人達との間に行われ、それが為商業科を廃止する為に、その年からの募集を打ち切り、農業科生は農林学校に引継ぎ、技芸科は実科女学校として開設する計画をし、合祀後の島春日神社の跡地に農林学校々舎とすべき積りで新築をしたのであった。請負業者細尾惣右衛氏、先に日高郡役所(今の地方事務所)・警察署(今の改築以前)の建物をも請負ったのであるが、明日にも建前せんとする前夜、怪火に見舞われて折角の木材を一夜の中に灰燼にしてしまった。併し再び木材をととのえて建築されたが、この校舎も農林学校廃校後御坊小学校が譲り受て本館としたのだが、之も瓦を屋上に運んで屋根葺にかかると云う時、大風に見舞われ丁度昼前時であったが、見るくうちにメリ／＼という音を立ててびしゃんこになってしまった。之も又ホドの折れた木をとりにかえて建て直したのが今の御坊小学校の本館で、よくよく崇った校舎である。

学 校 (十四)

日高では農林学校受入の準備がとこのうたのであるが、愈々県会で蓋をあげるとなると、海草郡では口ハではやらぬ

という権幕、さりとて知事は日高への約束を反故にするわけには行かず、もみにもんだあげ句に日高へ新たに農林学校を新設することになったのである。その時同時に日高実科高等女学校を開設したが、実業学校の校舎が農林学校の校舎となった為さしずめ教室がない。幸いに農林学校は新設故、一年級ばかりであったので、二階全部六教室を借用し、青年男女の接近のやかましい時代に、男女相住居の天下一品の学校様相であった。これは大正三年四月で、七月には第一次世界戦争の勃発した忘れられぬ年であった。

翌大正四年海草中学を新設するに当り、海草農林学校を何の惜気もなく日高にくれてやる。そこで日高農林は海草農林と合併して、先生も生徒も日高にやってきたが、教授の方針のちがった学校を混合したので派が出来たようで、殊に海草農林は上級生もあり・生徒数もあり海草派の勢力旺盛であったが、何と云っても日高へやって来たから、日高派の方針に従わねばならず、茲でちよつと騒ぎはもち上がったが教員の更迭などで解決した。

日高郡、殊に御坊町を中心として一般の人達は、中学校の設立を望むこと切なるものあり、県も之を認めて大正十一年に県立中学校を御坊に設置すると共に、県立農林の生徒募集を中止し、近く廃止する積りであったが、一部農林学校廃校反対運動起り一悶着を起した。そこで農林学校が自然消滅の運命を免れたものの、或る地方へ移転せしむべき計画であった。表面上二校併立のこととしていた。農林学校々舎を中学校々舎とする案は外れたが、皮肉にも中学校を細い道一つ隔てた西側に新築した。中学校開設は大正十年で、松原小学校々舎の一部を借っていたが、大正十二年新校舎に移った。

学 校 (十五)

県立学校の普及するに及び分布上の問題も考えられ、又も農林学校の移転となり、即ち農科は農学校として南部に、林科は林業学校として、富田林業学校に合併することとして落ちついたのであるが、口の悪い者は「農林学校の熊野詣で、農林学校に車輪をつけよ」とまでいった。

日高中学開設も新生の潑刺を見せていた。開校二年目新校舎にうつり、大に張り切つて第一回の体育会を催したが、競技半ばにして大雨に見舞われ、中止延期のやむなきに至り、その後中学校の運動会や遠足会に雨多く、校長山下与三吉先生に雨校長の称号を呈するに至った。併し昭和六年十周年記念式には日本晴のよい天候で、雨校長の名誉回復にニコニコとして人毎に鼻高く話されていた。日高高校西館は元の日高郡立実科高等女学校の校舎であるが、郡がここに校舎敷地を選定した時、湯川・藤田方面の人々は今少し東方に、大畑牧場の近くへの希望があり一寸ゴタ／＼したが、

結局予定通りとなつて、小池組の請負で大正四年三月竣成、ここに移つたのである。次いで県立移管を目論み、大正七年実科を本科に改め県立となる。

これからは大分新しく多くの人の記憶に存することであるから省畧する。明治時代は総じて教員払底時代であつた。そのくせに和歌山師範の入学試験は可成り狭い門であつた。そのかわり師範の卒業生は大いにもてた。明治三十七年に私は山奥の学校に赴任したが、当時その部会に学校は七つあつたが、小学校本正の師範卒業生はたつた二人であつた。私などいきなり校長さんでおさまつたといえば聞こえはよいが、小使まで兼任して受持は単級複式の八十五名、それで月俸は八級上俸十六円、村一番の高い月給じやといわれて、今から見ればあわれなものであつた。明治三十年頃であつたが裁判所の判事で月給六十円、日高第一の高給者であると聞いていた。

学 校 (十六)

明治三十一年^(一九一八年)郡内某尋常高等小学校々長で師範卒業後八年、優秀な先生で月俸十六円、筆者その部下で月俸大枚五円を頂戴した。明治初年^(一八六八年)の学校職員の俸給の正確な記録をもたないが、五・六円乃至七・八円位であつたのであろうか。

明治十六年七月四日附大引小学校授業生某、神谷小学校授業生ヲ命ズ月俸六円の辞令がある。当時相当学歴を有する有資格者教員が少なく、授業生は今の所謂代用教員であつたかと思う。但し月俸六円なら相当なものであろう。当時米一石の価五円以下であつたから、「男一人前、月米一石」といわれたもの。筆者の叔父など、西南の役で負傷して勲八等に叙せられ、恩給年金五十五円を頂いたのだが、之れで一生安楽に食えると喜んだといつていた。明治三十七・八年頃^(一九〇四、五年)師範の新卒生で月俸十六円、これで米一石が買えなかつたのだから、月俸五・六円時代の方が裕福であつた。

明治十七年七月八日戸長役場の区域を改定し戸長を更迭したが、御坊村外四ヶ村戸長塩路彦右衛門氏は他村の戸長よりずばぬけて高給で、十一等官に準じ月俸十八円というのは塩路氏ただ一人。その次は十四円のもの四人、南部の林功・比井の湯川玄碩・小松原の久保田三郎・上南部の山本登の諸氏で、その他は十二円より八円であつた。日高郡長古田庸氏が明治十一年一月二十日附の昇級で月俸四十円、御坊町長を長らく勤めた内海九一郎氏が明治十二年二月五日日高郡書記となつた時には月俸十四円である。郡書記の諸氏に至つては、二・三里の道を腰弁でテクツて多くは十七等官相当とあるから、まあ五円位であつたかと思う。大正四年七月第一次世界大戦争が勃発したが、高見で見物の日本には戦争国からの注文で金もうけが転がり込んで、捨て顧みなかつたものも金になり、物価は急騰、右の手から左の手に渡るともう利益になつた。古いカチ／＼の絵具でも買いに來た程である。

学 校 (十七)

当時日本にロクな鉛筆が出来なかった。ドイツのファール会社のハソマー印の鉛筆などとても優秀であった。都会の抜け目のない商人は、田舎の文具商の勝手の知らぬのにつけ込んで、買い漁りに廻る者もあった。

御坊小学校の現在の校舎はその当時の建築で、落成の時は請負金額の倍額になっていたのでドギマギした話もある。世は揚げて景気のよいのにのぼせている時、尤もみじめな者は俸給生活者、中でも学校職員などはあわれ至極であった。予算でしばられた支給額は増額するたびに臨時議会に予算更正を計らねばならず、ハナクソ程の手当増額も待ち遠しく、漸やく増額にありついたと思えば物価はお先に上っている。おまけに若手の教員は之を見限って工場に走り教員に成り手がない。当局は教員の足止めに必死の策を講じ、中等教員の他府県出向を差し止めくくって、たたかれるような始末。それでも教員は聖域と感じ？ 何等の不平・不満をもらさず、ストなどは夢にも思わず、悪くいえば意気地なしであったのかも知れぬ。大正七年四月より臨時手当一割・九月に三割五分・大正八年四月に五割・十月に六割・十一月に七割、無論俸給額により多少歩合は異なるがこんな状態であったが、大正九年四月より本俸に臨時手当を加算したものが本俸と認められて俸給の落ちつきを見た。

此の間日本は世界大戦に参加し、中華民国青島の独軍を打払ったが、世界大戦の渦中とはいえない。(一九一九年)大正八年世界大戦も終末を告げたが、当分日本の懷は暖かかった。大正も末年に及んでそろ／＼懷具合が悪くなり、昭和六年に至って減俸令というものが出て、辞令を用いずして約一割の減額となった。そのみならず工場より復帰する教員・職を求むる人があふれて、学校に就職口を求め各学校の卒業生は口ハでも構わぬ採用してくれというのは、やがて本職につける希望をつないでいるのであった。

学 校 (十八)

(一九〇七年)明治四十年頃には教員が退職するにも随分骨が折れた。家事都合の理由では恩給にはありつかず、必ず病氣退職でなければならず、医師の診断書をつけてはいくが、翁おきなは更に嘱託医をして再診をなし、容易に許可しない方針であった。そこで師範学校に於ても、甲種講習科とか乙種講習科を設けて、一カ年の期間に正教員の免許状を持たぬ者に対して資格を与えること数ヶ年も続けられていた。誠に今昔の感に堪えぬものがある。

当時一学級の児童定員は七十名、事情により十人を増すことを得とあり、八十五人になってもマアマアという処。学事年報などの報告に第何学級八十五名と正直に書こうものなら、法令に違反するといつて書類がつき戻して来るが、実

際に於て教員増員の計らいはしてくれない。そこでおおせ御尤と畏みて、嘘を書けばよろしいと賞められる。

郡に視学をおいたのは明治二十八年頃かと思う。^{（一八九五年）}これが郡内小学校の目付役で勤務評定者であり、一人者の教育委員でもあり、任命更送^{？更迭}もその胸三寸にあり、無論之を県に内申して知事の発令となるわけであるが、随分酷な発令もあった。或視学時代に十数年一校に奉職していたものを遠い山奥に転任せしめたり、デコ（木偶）箱うつたらかしたように一校数人の教師を全部更送させた例もある。発令となれば視学は雲がくれて陳情者を受付けぬ。県視学の他府県への雲がくれば有名である。後に視学に面会して事情を訴えたと、知事さんの御命令故どうもいたしかたがないと、ケンもホロロの挨拶で取りつく島もあらばこそ、スゴスゴ泣寝入することがケリであった。当時の官僚的な一斑かくのごとくである。

学 校（十九）

^{（一九〇七年）}明治四十年師範学校に特別講習科を置き県下の無資格教員を救済し、次で中学卒業者を一ヶ年教育して之を第二部の卒業者としてどんく世におくり出したので、数年ならずして教員は充実し、出身地の郡内に奉職する建前であったが、此頃より他郡へどんく押し出した。新卒業生を配置する為に年長高給の者の首斬り勧誘が行われ、この際退職すれば二級増俸するとかの甘言に因果を含められ、五十才そこでやめたものが多かった。当時教員俸給等の教育費は全部町村の負担であるので、小さい村などは高給^{？高給}の先生は御免を蒙るとある。それに定期の増俸もせねばならず、教員としても今にして昇給しておかねば退職後の恩給額にひびく。法令には本人の意に反して俸給を減ずることを得ずとある。痛しかゆしどころではない。或村では教員に因果を含めて増俸はするが、その増俸分を村へ寄附して貰うという便法をとっていたのは二・三ではなかったのである。年末賞与の出たのは大正二年^{（一九一三年）}からで、普通のところで四・五円から十円位であったと思う。夏期手当のついたのは太平洋戦争後の困窮時代よりの救済手当もあった。

大正三年大正天皇御即位の地方賜餐の光栄に浴するものは、学校職員にあっては月俸三十五円以上であったので、当時日高郡の小学校では御坊小学校校長山崎兼次郎氏只一人である。東小学校千葉栄吉氏は、多年の功勞により特にこの光栄に浴した。中等学校職員は半数以上はこの光栄に浴したが、旧御坊町では県会議員の町長白井藤楠氏・済生会の寄附功勞者として上田金兵衛氏があつたが、その他の人はあつたかどうか覚えていない。

学 校（二十）

小学校の児童について述べてみよう。服装は洋服などは夢にもみた事はなく、男の子は皆筒袖であつたが、女の子は

みな長い袖の衣服であった。女の子の筒袖になったのは日清戦争頃からかと思うが記憶はたしかでない。男の子は小倉織の角帯で後で結び、それに紺木綿の前垂をつけ、全く商家の大人の風と変りはない。女子は幅広の帯をまき、貝の口というような結び方をする。前垂をする事は男の子と変りはないが、縞や模様の入った布でつくる。男子の三尺帯となつたのは日清戦争後で、都会に学ぶ学生の風を見習ったものである。「白い三尺帯すりや書生かと思つて見れば……」

「という謡にもなつて、学生に非る青年達もこの便利の服装に倣つたのであった。当時は全く白一点張りであつたが、黒の三尺帯の流行は御坊では明治三十一年頃からである。明治二十年代は男も女も縞木綿で、尋常一年生位の女の子供でも今の四・五十才の女の人より細い縞であつた。靴などは全くない藁草履ばかりで、農家の子供は家庭で作つた向う立(鼻緒の立て方)の丈夫なものをはいていた。普通は紙付草履(鼻緒に紙をつけたもの)で、夏は竹の皮草履をはいた。竹の皮草履に“しほぐぐ”の軸で巻いた、いわゆる巻鼻緒という風流のものもあつた。草履を作る職人は第一藁を吟味し御坊附近の藁を使わず、岩内あたりへ買いに行く程にまで力を入れて作つたもので、多く得意の注文品である。

明治三十年頃から男の子には紺飛白が出て来た。女の子の今日のような派手な模様になつたのは大正末年からのことだ、大正七・八年の頃或る画家が日高高女に見えての座談に、日本の女子の服装は世界中で尤も優美である。それを活かす為に衣服の模様を更めねばならぬと、瀕りに唱導した事を覚えてゐる。大正四年日高高女で服装統一を決行した時、多くの裁縫の先生達によつてあの乃木ガスを撰定したことに思い合はしても、当時の状態を知ることができよう。

学 校 (二十一)

明治三十三年頃(一九〇〇年)は男の頭は丸坊主で鉄刈はまづなかつた。女の子は茶台といつて頭髪を丸くのこし、中央を小円形にそつて、少し大きくなると茶台の髪の毛の左右より少しづつ元結で結び合し、之をおたばこ盆といった。男の子で茶台を置いたのはハイカラな家庭である。男の子の茶台は中央をまるくそらぬものである。それでも小学校に行くとなると茶台はとつてしまう。明治二十三年尋常一年に入学した現南部町鹿島神社宮司堅田三千穂氏は、ただ一人茶台をおいてゐた。この茶台をおくことは都会風であつて、昔流の家庭では両耳の所にビンの毛を残し、後ろにも髪をのこして之をもずといった。こんな子をびんやると云つたが、多分ビン野郎のことだろう。当時においてこれがいかにも時代おくれの田舎じみたよう思つたが、江戸時代の浮世絵の子供はみなビン野郎である。但し同じビン野郎でも手入れがちがつてゐることはいうまでもない。御坊でも茶台にビンやもずをおいたのがあつたが、これはハイカラに属する。但し学校に来る時分には茶台ばかりであつたようである。更に田舎じみたものに、頭の前後に髪をおいて中央をそつたものもあつ

た。御坊では明治十二・三年頃にはもうこんな風がなくなっていたが、明治三十七年筆者が今の龍神村に奉職した時に茶台の児童は数名で、その他は前後に髪のおいた者が多くビン野郎もあった。この時分になると、御坊あたりの尋常一年でも茶台はなく、髪をのばして長い弓形の櫛で後へと押さえていた。尋常三・四年から高等科になると、前髪を額に垂れて髪を結うていたが、日露戦争後(一九〇四年)こんな風もなくなったかと思う。然るに二十前後の娘さんに、前髪を垂らしたのを見かけては、子供に見馴れた目に奇異に感ずる。

床屋にジャッキを使いはじめたのは明治三十年頃であつたかと思うが、それから男児の丸坊主が少なくなった。

学 校 (二十一)

尋常科ではあまり体操をしたように思わぬが、高等科になつて体操をした。学校の玄関には木銃に亜鈴・こん棒に木環があつたが、こん棒に木環を使ったことではない。数も少なかった。徒手体操では整容術(?)と柔軟体操、折々木銃教練、銃の担い方も旧式では日露戦役時代に露国兵が担っていたような、銃床を横にした担い方であつた。

遊戯などは遊ぶことで、体操時間では以ての外としていた。遊戯が体操の中にはいつて来たのは、明治四十年(一九〇七年)頃瑞典式体操実施後である。

明治三十年森本修先生が師範の新卒として御坊に奉職し、我等高等四年生の為に、体操・唱歌を受持つてくれた。沈滞していた体育に活気を覚えて、かなりはしゃいだものであつた。

明治時代の児童には新しい遊びを知らない、それに関する施設もせねば道具もない。遊びの設備などは、村長さんでも議員さんでも父兄でも目をむくことゝ思われるが、そうしたもので之を要求する人もいない。明治二十二・三年頃によくめんこ(どうめん)をもて遊んだ。日清戦争後カヤシと称する真徑(直徑)二寸位の円形のボール紙に絵をはりつけたものをもつて、数人寄り集まり次々と裏返しを試み、裏返しが出来たものをその者の所得とする、故にカヤシと名づける。カヤシの方法に二方式あり、一はカヤシの縁を垂直にして相手のカヤシの隙をねらつて打ちつけるもの、之をケンといった。今一つはカヤシを水平にして相手のカヤシの傍に打ちつけて、そのあおりの風によつて裏返しをやるもの、之をペツタといった。カヤシの流行は相当につづいて、休憩時間に廊下の其処此処に賑わつていた。多くのカヤシを所有して勝ちほこっているものも多かった。

学 校 (二十二)

日清戦争後学校の休憩時間の遊戯として首斬りというのがはやつた。無論高等科の生徒によつて盛んであつた。とい

うのは各学年を通じて之に参加するからで、組分けは二人の大將株が両組に分かれ、その人によって交互に整列の人を選ぶ。各組に名だけの大將を定め、運動場の両隅に陣を張り大將を守る。一隊は攻撃軍となり主として強いものが之が先頭に立つ。首斬りとは敵の首に手を触れることで、之を首を斬ったと云い、斬られたものは列外に退く。誠に大衆的な面白味があつたので十分間の休憩時間までやった。あまり盛んになつて弊害も出て来たので、学校では之にかわる頭巾取りをすゝめた。此頃運動会が漸く軌道にのつて、頭巾取は例年の種目として行われたものである。大体首斬と同じ仕組みで、赤白と分かれて頭巾を取りあうだけである。頭巾に大小あり頭にも大小あり、頭巾に対して利・不利がある。剃り立ての丸坊主は尤も利がある。ずるい者は頭巾に小石を含みくゝり付けて、頭にかずすものさえ出て来た。こうした人達は級中の有力なガキ大將株であるので多くの人はだまつていた。

又時々下駄箱前のタゝキ(三和土)の処でメンナイというのをした。メンナイとは目無いのことで、盲鬼という遊である。鬼を定め前掛にて目を覆い、逃げまわる人を捕らえて名をあてるのである。名をあてられたものは次の鬼である。大勢の者は鬼に対し醜名シコナ(アダナ)を以てからかうのである。鬼は興奮してくるにつれて面白味は加わる。

季節的なものとして紙鉄砲・文まわし(三寸位の竹片の中央に二つの穴をあけ、太い糸を通して両手にて伸縮すると、竹片はサイレンの如くウナリをあげて早く回転する)があつた。

学 校 (二十四)

女の子の遊びとしてナナコというものがある。小さな布袋に小石を入れたものを七個つくつて、それをその場に散らかし、その中の一個をほりあげて場の一個を手早く拾つてほりあげた袋をうける。次に二個づつ拾つてほりあげた袋をうける。かくて三個・四個ゝ六個を拾つて完了する。

糸とり正しくは綾とりというが、三尺ばかりの少し太めの糸を輪として指にかけて色々の形にする。これに一人でやるのと、多くの人によつて次々に廻つてゆくのがあつた。

板めんといって、五分角位な薄い板に模様を描いたもので、之をどんなに使つたのか知らない。

それから手鞠が女の子の一つの遊び道具である。ゴムマリのまだ御坊に來ぬ以前は、綿を芯にして糸を巻きその上に色糸を以て色々の模様にかけるので、そのかける事そのことが又面白いのである。手鞠をついてよく跳ね上がるように苦心して、手鞠の芯に灯心の屑を丸めて作るものもあつた。手鞠のつき方にも色々あり、男の我等にはあまり関心はなかつた。

羽子板もあったが、学校ではつかなかったし、正月頃のものでもあり、之も日清戦争後は大方跡を絶ったように思われる。

学校外での学童の遊びも見のがされぬ。野球も知らねばゴムマリも見たことのない子供は、只多くは自然を相手に遊ぶより外はない。学校へ行かぬものにはメダカすくいや、マイマイコンコ(水すまし)をとって喜んだが、学校へ行くようになると鮎子や鯰子すくい、少し進むとスガ糸のエビだもで鮎すくいをやる。尋常三・四年頃では田金魚(豊年魚)をとって之を泉水に放つてその奇形な遊泳を喜んだ。これは魚に似ているので魚の名がついているが本当の魚類である。御坊では今の旧高等学校西館あたりは遠く町を離れた所で、ここに田金魚が多かったので四・五匹をほしさに、暑さといわず遠い此処にさがし求めたのであった。

学 校 (二十五)

高等科にもなれば実用的な方面にもすゝむ。面白いのはエビつりである。みゝずの大きなものを五・六匹糸にさし五・六尺位の竹の棒につける。之を西川や金兵衛川・水道(名屋の狐川原辺)に出かけて川につける。エビは長い剪を以てみゝずを食いくる。之を水面に誘い出してエビだもすくう。これは普通の釣とは違つてつり易く、次々とエビがやつてくるので面白い。殊にさし潮の時はよくとれる、今こんなことをする子供はいないのはエビが少なくなつたのか、野球などの子供の遊びが出来たからであろうか。多分この二つの理由によるのだろう。

又一つ変わった遊びに二・三尺の直径一寸位の薪木の一方を削つて一人につき数本を持ち来り、稲の刈った土の柔らかい田に来てその杭を打ち込む。次の人は又杭を打込むのであるが、前の人の杭を倒して自分の杭は立つのを以て勝ちとする。何という遊びであるかその名は今に知らぬが、之を「ねんぎ」ということ、柳田さんか誰かの書物にあったが今思い出せない。

併しこれは私の知る範囲ではほんの一部で、今知っている人もないかと思う。夏の夜の蛍取も随分やったが、尤も一般にやったのはヤンマつりである。夏の夕方ヤンマの大群が虫を求めて稲田の上を飛びまわる。雌は昼間中々とりくいが夜になると多く出てくる。ハネの赤くこげたのを上テリ照りと称し、「上テリ低ウテ此方来イ」と云いながら自分の頭上近く来るのをまつ。髪の毛の両端に小豆の半分大の小石を紙に包んでつけ、之をヤンマめがけてほり上げると、ヤンマはそれを虫と間違えてか、近より来れば髪の毛に引かゝり、両端の石の重みで地上に落ち来るのを捕らえるのである。雌ヤンマの成虫となつた初めのものはハネの色もなく体色もうすく、子供仲間では之をミズメンと称し、雄虫は流石に

強く見ゆるので、之をゴツ又はゴツチャンといった。

学 校 (二十六)

之を一晚キリス籠に入れておき翌日学校より帰ると糸にてしばり、四・五尺の竹の棒につけ雄のヤンマを釣りに行く。此辺ではトンボをかやすと称する。「オウビやんまコウビやんま、めんたにまけて逃るじぐやないか」と、はやしなら遠きを厭わず・暑さにめげず・帽子もかぶらず・日天コボシになって、日曜日などは日がな一日中飛びあるくのである。こんな時には年下の子供も弟子になって二・三人はついている。そしてかやしたヤンマを持たしてもらって喜んでゐる。蟬取は一間ばかりの細い竿に紙又は布の袋をつけてとるので甚だとり易いが、これは小さい子供のためにとつてやることが多い。尤もほしいと思つたのはかぶと虫であつたが、御坊の町の人には一寸手におえぬ。塩屋や名田の子供達は女郎クモを捕え、お互いに戦わして遊ぶ。まけたクモは綿の如き白い糸のかたまりで包まれてしまう。これも御坊あたりでは出来ない。目白とりもやつたがおとりの目白がなければ出来ない、よく岩内の春日神社の森にとりに行った。之も一部の人たちに限られている。日高川の堤にきりす(きりぎりす)取もやる。

植物の方に対しては遊びは活潑でない。つばな(此辺ではつんばな)取りは女の子のすること、男の子は烏瓜を日高川堤で取つて来て、中をくりぬいて小さな蠟燭をつけ瓜提灯をこしらえる。ゆかしこ(本当の名はいけま)の果実をとつて美しい冠毛をもつた種子を飛ばす。学校へ持つて行つては教室でとぼして他の人を羨しがらせたものである。

冬期にはバイ廻しをやる。今のような金バイはなかった。バイを石にてかいてよく廻るようにし緒にて之をまわす。タライの上にゴザを置き数人相よつて廻し、はね出されたものは敗となり、最後の優勝者はそのバイを収得する。之は相当面白いものであつた。磯物貝の中のくまのこ貝をかいよく廻るようにし、坐布団に紙を敷いてバイの如く戦わすこともよくやつたが、これは坐敷遊戯である。勤務評定も公平に而して、暖かい心でせねばならぬことでしょう。

学 校 (二十七)

新しい事は知らぬが明治より大正・昭和の初めにかけて、小学校の校長は訓導より兼任すべきものとなつて、校長専任も認められないし校長兼訓導もない。只大きな学校では代用教員を入れて、専任校長のような所もあつたが、辞令面は飽くまで訓導兼校長である。中等学校長は中等学校教員の資格者に対しては校長兼教諭で、無資格の場合には校長だけの辞令である。但し多くの学校では各学年の修身を受持つていた。道德教育の時間を特設せぬ今日では、校長さんは楽になつたと思われるが、近頃は外部との交渉は一層繁雜を加えて来たことゝ思う。

小学校の施行規則(?)に校長は職員を都督しとあつて管督権がなかった。文部省視学官の沢柳政太郎著書「教師及校長論」の中には、国より又県より教員免許状を受けたものに、如何に教うるともクチバシをはさむわけには行かない。只法令規則に従っているか否やを指導すべきだとの意味を書かゝれている。学校の監督者は当時郡長を通じての知事で、学校職員の進退処分は監督者の職権に属していた。こんな事で校長の荷は軽いが、大きい学校では何か職員に事が起ると外部からつきに來られるので、監督者でありませんなどと嘯うそぶいている訳にも行かなかったと思う。

小学校はともかく、当時の中学校の如く専門に分れている職員の統合は、一に校長の手腕というよりも人情味にあつた。仕事をせなくても机にかじり付かねば機嫌の悪い校長もあり、病氣欠勤すれば苦い顔をする校長もいる。筆者が病氣のために欠勤届を出すと、某校長は君はいつも精勤であるが、よくくのことと思うから学校のことを気にせず、ゆつくり療養せられよと、早速いとも懇切なる手紙を小使にもつてよこしてくれた。実に頭の下がる思いであつた。

或る校長の話に、職員中子供も多く教育費も嵩むような家庭の人に対して、何か兼任の道を講じて給料を増すことを考えてやるといわれたが、校長・職員が一丸となつて勤務する処に眞の力強い協力があると思う。

学 校 (二十八)

今から十年あまりにもなるか、雑誌「中央公論」の小説に「使徒行伝」というのがあつた。筆者の名を忘れたが、或る中学校で漢文を教えていた老教師があつた。お人好しと見えて、生徒たちはこの先生の授業には随分と横着をきめて、昼前時などは書物を前に立てて弁当を開いている。先生はまだ弁当には早いよと言云つたなりに教授をつづけていた。先生は老境に入り退職し、卒業生は卒業し且つは上級学校にも進んで就職し、又は家庭の人になるに及んで、その徳風の感化と云うであろうか、謝恩慰安のために方々より先生を招待し、先生は幸福感を満喫している所を書いている。小説であるが事実に基いて書いたものと思われる。もしこの教師を今にあらしめれば、校長がどんなに勤務評定をするだろうか。余計な話になるが、今一つ面白い話がある。目下部四郎太博士の「信仰仏利二人行脚」という有名な書物の中の話である。信疑保証の限りではないが、或る師範学校で実習として養蚕をしているが、桑の葉の値段が高くなつて、予算の範囲では上簇二・三日前に桑の葉を買うことができなくなつたので、これをどう処置するかとの議論が出て來た。一方では生物を飼うて食物を与えないという法はないから、予算外支出をやれという。他方では寄宿生も生物であるのに、物価は騰貴しても食費を増加しないのであるから、蚕の食費を増す理由がないと主張するのです。ここに蚕と教員との優劣論が始まったのですから大変です。之を聞いていた一人の男は、蚕は何といつても日本の主要産物たる生糸を

吐くのだから、教員などと同じに論じるわけには行くまいなど、話半ばに半畳を入れる。どうです結局はどうなりましてとの質問がある。

学 校 (二十九)

蚕と教員の優劣について結局は蚕の方に軍配が上がったのです。つまり蚕に一日でも桑を与えないと繭を作らないから止むを得んが、教員は喰べさせなくとも働くから、そのまま良いと言うことに決着したものであった。

顧みれば第一次世界戦争の時と云い・太平洋戦争の時と云い、教員は食わずに聖職の名のもとに働いた。太平洋戦争の時などは教員ばかりが苦しんだのではないが、学徒動員といって学校職員生徒を工場に働かせ、村では弁当御持参で田植だの・虫取だの・土運びだの・蒔の山出しなど、勝手気ままに生徒をこぎ使うことをよい事にして、人のヤミ米を作るのに飲まず食わずに奉仕した。地方にやってきた兵隊は肩で風を切つて威張つており、兵隊の防空壕を掘るのに女まで徴集せられて、楽な仕事に廻るために少ない物資を求めて御馳走を作り、仕事監督の兵隊に食わす者もあった。一朝事あった時兵隊さんは防空壕にかくれ、壕を掘った人民は野ざらしの憂目をみねばならぬ。国家を護る兵隊さんでなく、自分の安全を求むる兵隊さんであった。之も滅私奉公の美名に服従していたのだろう。

話は横にそれて恐入ったが、次の男はこういった。それは実際に郵便局で配達夫が定員に足らぬ場合には配達度数を減ずるし、鉄道やバス会社では現業員の待遇がわるければ時々衝突を起こし、ストをやらせて手当を増すが、教員はそうではない。学校教員が定員に欠けても、卒業期を延長した例はない。教員が半分に減つたら六年の国民教育をするに十二年かかるとなれば文部省だってそうは行くまい。教員に多くの欠員がある方が経済上利益となる勘定だ。今日少し詰学級をつくつても、時がくれば同じように卒業する。今日先生のストによって生徒を休まして、卒業期を延長するのではない、実に教育は伸縮自在、精魂を込めて教育をやつても、卒業を早める訳には行かないが、智識が多く身につくのでよからう。もしずるい先生にかかつて、時がくれば卒業するからお目出たい。ずるい先生にかかった方が成績評定は良いということは昔の定説。げにや時は金なり？

衣食住

衣食住 (一)

旧御坊町の町は文禄四年(一五九五年)今から三百六十四前浅野幸長公の時、佐武伊賀守の尽力により藺村・島村の間なる荒れ地を申受け、ここに西本願寺懸所を建立、吉原御坊舎より古寺内の仮堂に移せる本尊を更にこゝに安置した。記録によれば寺内敷地東西三十二間・南北四十五間・此面積二反九畝十八歩、寺内領として六町六反五畝六歩・この高七十八石八斗一合の所は永代諸役御免となる。「御坊由来旧記」に、これより民人来たりて家をなし一村を形つくりて御坊村と云う。後歳月を逐うて戸口増殖し今日の殷実をなす云々。

徳川時代に於て小松原は宿場として熊野街道の要衝に当り、物産の積出しには舟運を有する藤井村あり、藺は広い沃野に生を営む裕福な農家があったが、商業地としての御坊は望むべくもなかった。今日の御坊は別院の門前町としては考えられないが、当時はさゝやかながら別院への参詣者のために、ぼつ／＼戸口増して来たのであった。藺御坊の地は日高川口に位し日高平野の中枢地であり、日高川堤防の完成と共に殷賑の地とならざるを得ないのである。明治初年(一八六八年)猶伝統的に小松原は栄えていたが、熊野街道は御坊を通過し、渡船場は中古藤井より出島、近世に至って出店より名屋古屋敷より・更に五軒屋に南下せるに至って、御坊は急激に繁盛に赴いた。

「紀伊名勝図会」にある日高綿糸の積出しも今は昔の夢である。熊野街道の要路としての小松原は、衰退の一路をたどり、はじめて設けられた郵便局も御坊に移され、旅宿の廃業も相つぎ中野吉右衛門氏も移転、元警察署前今丸六食堂の処に宿館を経営していたのである。当時こゝは御坊の町としての北の端であったのである。

衣食住(二)

前置きは長くなったが、御坊の町もぼつ／＼に出来ていた。大体別院を中心として北は横町・南は南横町まで、東町と中町筋は割合に町も整っているように見えるが、その他の処は其後街区改正をしたが、軒並の揃わぬ処を見受けられる。新町は南龍院別館の設けられて出来たもの故、軒並はそろっている。併し面白いことは商店として建てたものではないのか、道路に横向きに建てる家が今に数軒のこっている。この道に横をむけて南面し、広い門を作ることは塩屋や名田を通れば今猶多いのを見るであろう。御坊では野村新蔵氏の家、今は町に出入口をつけているが、屋根をみればすばるの方から入ることになっている。これは元南向きで町に向いて門をつくっていたのである。その門は今でも残って武田弁護士の通用門としている。東町では上田金兵衛氏の筋向いの家、これは元花屋と称し物産商を営んでいた、今の竹中某氏の先代の住家であった。東町下の吉森米穀商の家、元横町にあった紀小竹屋即ち小竹佐兵衛氏の居宅、中町では改築以前の山幸商店、はつきり覚えぬが権為ブリキ店、西町赤坂商店もそうでなかったか。

今一つ面白いことは小便所を家の入口に設けていたことであるが、今は田舎の方でも殆んどなくなっている。明治三十年頃には御坊別院の塩崎氏の宅、住職の居られる家にさえ設けてあった。別院では今も猶講場の勝手元の入口には両便所は昔のままに残っている。中村時計店の改築以前の家には、明治三十年頃まで入口に小便所が設けられて、我々学校への往復途上借用するのに便利であったことを思い出す。元の紀小竹小学校前、今の井上玩具店のあたりに鍛冶屋さんがあって、ここにも入口に便所があった。昔の家庭工業は店先でやったものであるから便利至極の位置である。郊外の農家は門は米麦その他取入の仕事場であるから、よしや戸口に便所はなくとも、戸口に近い所に便所をおくことが普通となっている。

衣食住(三)

今岡崎医院の家は明治初年^(一八六八年)に孫三郎さんという大きな構えをもった家で、御坊の町遠く北に出はずれた所にあつた。北東南の三方は生垣をめぐらし、西方の道に向いて門を構え、その前は灌漑用水溝が流れていた。この用水は今の大浜通まで延び清水橋に流れていたが今は見当が變つてゐる。籠田食堂の処より小学校の前に流れていた用水溝は、今は埋めて下水溝となつて残つてゐるだけである。この用水溝は筆者の子供時代には実に美しい水が流れて、しじみなどを取りに來たものである。孫三郎さんは前掲御坊の祭礼・喧嘩について取調進達書に紀小竹孫三郎と署名してゐるから、當時その部落の庄屋でも勤めていたものと思われる。さてこの門前溝川にかきつばたを多く植え、色とりどりに花を咲かしていたことは、我々子供の時代明治二十七年^(一八九四年)・八年にはながめられた。

南部の国学者熊代繁里氏は、天保十一年^(一八四〇年)同町の岡崎松樹氏と供の男を二人連れて、山陰・山陽・四国めぐりをした。その紀行文に

四月十五日天氣よし……中畧……日高川につく 此頃雨降りつゞきて水かさいと高し さて渡りてやゝ行くに道のほとりに家あり 主じ心ある人と見えて あたりの溝にカキツバタいと多く植ゑたるが 今を盛り色いとなつかし しばし見居りて

所せく花さきみちて 春夏のへだても知らぬ かきつばたかな 下畧
これ即ち孫三郎さんの家を云つたものである。

此頃は棧瓦を用いて簡畧葺の家が多いが、まだ丸瓦を用いた本葺で郊外では殆んど入母屋造りである。田辺の人が御坊に来て、何と本葺の家が多いと感心していた。これは富裕な農家が多くて、且つ旧習を守ることが示すものであるが、

一方文化の波の押寄することの遅々たるを示すものであろう。

衣食住 (四)

日高地方の建築の様式に定まった形式のあるのを見る。御坊町家の商家・旅館・その他などは、この限りではないが、郊外の農家などをみれば、富裕な家といわず小さなあばら屋まで同一形によっている。即ち家の形は多くは長方形であるが、なるべくは正方形に近い形をとる。これは周囲の板張壁などが儉約きることである。例えば間口八間・奥行二間で十六坪、間口・奥行各々四間で同坪数であるが、周囲に於て前者は二十間・後者は十六間となり、四間の儉約となる。

近代凹凸の多い家を建てるが、けち臭いことを云わぬ旦那さんである。庭即ち土間は通り庭と云いつて、表より裏につきぬけるのを好む。通り庭でないのをふんごみ庭といつて月給取の家に多いが近代のものである。坐敷は家の右側に取るのを普通とし、之を右住居というのだ。敷地や道路の關係で左住居としているものもあるが少ない。島の金屋橋の東詰に嘗て片山紳氏が暫く仮寓したという家は左住居である。又同地倉橋の東詰南側に南面せる、嘗て高彦氏が居られた家は元は清水源兵衛氏の居宅で、之も左住居となっている。家の間取は庭即ち土間を広くとり、納屋などをもたぬものは土間は夜業よなべの場であり、又仕事着の着かえ場ともなり、から臼搗を据えて米つき場として使い、又ここに鼠入らずねずみいれを作つて收穫物を貯蔵するものもある。

土間と坐敷の間・表坐敷と台所の隔ての処を、特に太い柱を建て之を大黒柱という。正しくは大極柱というのだそう。坐敷を四つに区劃し、表の間・奥の間・納戸・台所、普通の家庭では七半振分である。これは奥四畳半・表の間三畳で七畳半、納戸四畳半・台所三畳で七畳半となる。奥の間には仏壇のおく所と押入れをつくり、納戸にも押入れをつくるのが普通で、台所の庭の方に半間を出して板の間とする。

衣食住 (五)

少し大きな家になると十畳振分けとなる。奥と納戸が各々六畳、表の間と台所が各々四畳である。この位になると奥の間に床の間をつけ、床に並んで仏壇を据える。神棚は門に向い、仏壇は庭(土間)に向かうようにすることは通例となっている。特別大きな家になると六四(ろくよ)といつて、各室すべて六畳づゝであるが、こんな家は村中でもそうざらにはない。

いつの事だったか忘れたが多分昭和の初め頃であつたと思うが、民家史研究の権威第三高等学校の文学博士藤田元春氏来郡の時、先生にお供して民家を見に行き、丹生津比売の遺跡としての江川や真妻村へも視察に行かれた。先生から

丹生津比売は天照皇太神と同一人であるとの話を承ったのであった。日高の民家の間取りについて通信したのが、当時の「歴史地理誌」上に発表せられ、何かの書物の中にも書いていると聞いたが、その書物は見ていない。

とにかく御坊附近の家の間取には特長があるが、他地方のことは知らない。入母屋造りは寺院にその模式的な形式を見る。即ち屋根の左右に下り棟があり、それより隅棟を出しているが、普通の民家では下り棟は省略している。併し棧瓦（簡畧瓦）を用いている所は、下り棟の代りに一筋又は二筋丸瓦を用いている。棧瓦葺の切妻造りでも、屋根の両端に丸瓦を用いているなど旧体保存が面白い。洋服の袖口にボタンをつけているのも、蚊帖に乳をつけているのも、こうした旧習相続のあらわれである。

衣食住 (六)

綿屋というのは西町の橋又店・中町の今大畑時計店になっている岡甚店・島田中町の塩路店などが覚えている。

綿は農家より買いうけ種子をとる。岡甚などに足ぶみの種子をとる器械が店先に据えてあった。それから綿打をして中押綿とし又へちまに作る。へちまとは五・六寸位の指より少し太い位につくった綿で、之を糸車にかけて絲を紡ぐので、日清戦争頃までは家庭で紡いだ。

徳川時代にはこの総糸かぜを集めて大阪・和歌山に積出したものであるが、日高の木綿は大阪にては本場総として名声があり、和歌山市に於ても日高木綿の名は日露戦争（一九〇四―五年頃）迄、新中通りの木綿屋の間に巾をきかせていた。日高各地に総糸の屋号を持つ家があるが、藩より定められた家で総問屋であり、多く藤井より小舟にて日高川口に運ばれ、廻船によって大阪方面に送られていた。

処が明治維新（一八六八年）後大阪方面には紡績糸の輸入に押されし為か、日高木綿の名声がおちたのでその挽回策を講じ、明治十三年一月御坊中町野村新蔵氏初め十二名の発起により、総糸営業規則を編製し本県の諦認を得、取締人として野村新蔵・那須久次郎氏が就任したのであった。如何にあせっても糸車でピーク／＼やっているのでは紡績糸に対抗すべくもなく、方向を転換して小松原の橋本太次兵衛・林出吉助・岩崎惣兵衛氏によつて綿布羅因糸織工場を設立し、厚生社と称したのは全年六月である。羅因糸織とは如何なるものか、察するに紀州ネル地であろう。その後紡績糸の普及と共に地木綿糸は衰微したが、それでも旧式を好む人々が、糸とりの巧みな人を頼んで績んでもらったのである。明治二十四・五年頃には和製の紡績糸を紡績と云い、舶来の紡績糸を唐糸と云つて品がちがつていたようであった。

衣食住 (七)

住居の序に商家の構えについて書いてみる。明治以前の事は知らないが、それから大正あたりからの近代化になる迄は伝統的につづいていたものと思う。交通不便がもたらす家庭工業が多く行われている。そしてその仕事場は店の脇に構えて、人が見える様になつてゐる。

煙草屋は店先に煙草を刻む機械を据えて、ジャギ／＼と刻んでいる。西町の喜多房造氏・中町堀幸七氏・東町別院前に浅野吉兵衛氏などがあつた。この刻み器械に指を入れて指先の一節を切つた人が今も残っている。煙草に荒切・コマ切があり、五匁袋と五十匁袋などがあり、松竹梅の印をつけて等差をつけ、特に霜草という上等品があつた。霜草とは本県伊都郡が産地である。日高郡では名田町の上野・龍神村の下柳瀬の煙草は賞用された。煙草税は煙草印紙というのを貼っていた。当時の売葉にも売葉印紙が貼っていたのと同じである。

農家は煙草を作つて家で刻んで吸つた。それから葉煙草専売所とかいうのが美浜町吉原に建て、農家が作つた煙草をこゝに持参して買上げてもらい、もし希望があれば更に払下げをうける仕組みである。それから自由に煙草栽培を禁じ、専売となつて喜多房造氏のお家で元売捌きをやっていた。吉原の葉煙草専売所は不用になつたので、御坊市島の元日高紡織の所に移して税務署としたが、その後日高紡織建築のために島の一里松、今公会堂のある所に更に建物を移したのであつた。

製粉業を一般に粉屋と云うたが、店先の土間に直径三尺許もある大石臼を据え、長い板を横に出して胸で押して円形に歩き石臼を廻すのであるが、ゆつたりしたもので小説本を読みながら挽いている。振り子の様に作つた足ぶみによつて左右に動かし粉をふるうものもある。今の塩路文具店に・今のマミー洋装店の所に松原屋の分家があつて、製粉販売をやつていたことを覚えてゐる。

衣食住 (八)

徳川時代にあつては極度に儉約を強い、同じ様な事柄を繰り返しくり返し儉約令を出した。此儉約令も民力涵養ならばありがたいが、租税を多額に課する手段であつたように思う。享保八年六月の儉約令中、家作りに関しては

家作りの儀は前々御定の通り弥々軽く仕るべく候 身上宜き百姓座敷構えの家建候とも床一つの外栄耀がましき普請 曾て仕るまじく候 仕切襖 塗縁 から紙張り体の儀相止めつぎ紙などにて粗相に仕るべく候 惣体に右の格に准じ分限不相応堅く仕りまじく候 但し往還筋人の宿仕り候輩は格別たるべき事

座敷に床の間を作ることを許して、襖はつぎ紙貼などであつては、生花・掛軸などは以ての外の贅沢物。昔の中以下の

農家などは床の間などは平生の為のものでなく、五節句などにそれに因んだ掛物をかけ供物をする位であった。正月には天照大神その左右に八幡菩薩・春日大明神と掛軸に鏡餅を供える。御日待や庚申講にはそれに因んだ掛軸をかける位が関の山だった。

世は太平打ちつゞき学問もすすみ産業も発達し、文化の波打ちすることは自然の勢である。之を無理に堰き止めようとする徳川時代の儉約令が、時の進運を忘れた消極的参謀の策で、儉約令の行われざる素よりである。而も之臨むに嚴罰主義を以てしたが、怨みを残すばかりで効果がなかった。今勤評問題をめぐって法令として出た以上守らねばならぬとわかっているが、勤評そのものが果たして適法か否かによって、その結果に重大な事件を残す恐れがある。

衣食住 (九)

門構えは余程身分のあるものでなければ許されない。門構えといっても乳門と称して門扉に金属製の乳形をつけているのである。紀小竹の孫三郎の家には立派な門をもっていたが、乳門であったかどうか忘れてしまった。岩内の鈴木立庵氏の門は乳門であったが武家式の長屋門である。同家は田辺藩の御殿医であったのでこうした構えを造ったのである。小松原のお宿と称する旧久保田家に乳門を構えていたが、本家の門でなく殿様や公家様方の御宿の座敷につけていたのであるが大きな門ではなかった。先代(内室)の話によれば、殿様の駕籠が到着すれば直ちにお座敷の縁に据えるそうである。流石に縁は広い、久保田家ではこの座敷を平生と雖も御座敷という。

御坊の商業家としての家は農家と違っている。併し大きく商業をやっていて、手広く農業をやっていた家もあった。商家の一般の風として軒に紺の水引をかける。呉服屋などは店名を染め抜いた紺の暖簾をつるす。この暖簾をつるすことは、大阪や和歌山でもあったことで御坊特有ではない。江戸の女郎屋でも暖簾をつつたと見えて、盆踊鈴木主水白糸口説の中に「処は四ッ谷の新宿町の紺の暖簾に桔梗の紋は音に聞えし橋本屋とて云々……」とあるによっても知られる。この暖簾のことを御坊では「ノウレン」云う。之が商家のシンボルで「ノウレン」が古いということは老舗(しにせ)で信用あることを意味し、「ノウレン」を分けると云うことは、忠実に勤め了せた番頭に家を与えて別家させることになる。今は道を行く人の心を引くように店を飾り、買い易いように仕組んで、ノウレンで店を隠れさすようなことはせない。以前は大商店には常得意というのがあり、又附近の村々によってどこの村はこの店へというような傾向も多分にあった。誓文払は格別として、各商店は宣伝に血道をあげる程に至らなかった。

衣食住 (十)

運輸交通の不便な時代にあつては、酒屋は各地・各村に多くあつた。徳川時代には酒屋株といつて藩より許されたものであるが、享保・寛政時代には和歌山から江戸に送り出し相当の名声を持っていた。当時郡内で六百石の株を持っていたのは、小熊の岩吉氏・比井の権蔵氏、つゞいて二百六十石の株では江川の武兵衛(瀬見氏今の栗本氏?)、二百石株では藤井の又次郎氏(瀬戸氏)で、御坊では百三十石株の沢潟屋喜兵衛氏(佐藤氏)が筆頭で橋本屋又兵衛(出口の酒清店?)・伊勢屋善兵衛がある。但し株高が高くても、その土地での売高によつて醸造高がちがう。百石以上の造酒米を使っているのは比井の権蔵氏を最とし、御坊の沢潟屋・藤井の瀬戸氏である。但し年の豊凶によつて酒造に制限を加えられた事は云う迄もない。

「せまい松瀬に過ぎたるものは酒屋三軒寺二軒」という俚謡にもある通り、川辺町松瀬の小さい在所にて酒屋の三軒もある事は、他の村々も推して知るべしである。

明治十三年の六月の調査には釀戸は御坊に九戸・藪に六戸(島不明)とあり、これには醬油屋・酢屋も含まれているが、その半数以上は酒屋であろう。その造酒高計四百四十六石四斗・その他味淋・焼酎も作られている。筆者が子供の時、明治二十五・六年頃の御坊の酒屋は、東町の岸野氏・別院前にあつた沢潟屋(佐藤氏)・同じく今塩崎時計店の家に玉井喜兵衛氏・椿の田中宗太郎氏の家も酒屋であつたと想うがはつきりは覚え、山中岩次郎氏は少し遅れて初めたのである。中町の広屋(今の野田肥料店)も元は酒屋であつたが、明治初年の家事に焼けて廃業したと聞いている。東町のふじ藤商店(佐藤氏)その隣家であつたが、類焼してこゝに移転したのである。御坊以外では新町の伊勢屋・出口の酒清・島の北野氏があつたが悉くは知らない。

衣食住(十一)

酒屋に新酒をしぼつたら店の入口に青竹の葉のついたのを立てる。新酒は古酒より安い。酒屋は新酒をしぼると、得意先に酒粕をくばる。新酒をしぼつて樽に入れるとその底に白い沈殿を生じる。之を酒のおりと云い、酒好きの貧乏人が好んで之を求むる。

明治時代に御坊に限つて酒を小買ひするのに、五銭がな或は八銭がなと金高に依じて枰目を定むる。田辺・南部ではこんな売り方はせず、一合とか二合とか枰目によつてその値段を支払う。酒屋の店は四斗樽を並べ、酒を売る場合樽のダベより勢よく流出せしめ、枰に溢るるようになつてくれる。一升を買う場合には一升枰で計つて、その上また五勺位の追注をしてくれる。但し酒券(切手という)で買う場合は追注はさせない習慣である。明治二十四・五年頃酒一升

が十銭か十一銭であつたように思う。それが酒税が高くなるについて、ぼつくと酒の値段がウナギ上に上がつて、昭和初年頃には普通酒で一升九十銭から一円二・三十銭位である。

明治中葉に於ける菓子屋(製菓)は、東町に吉藤(吉田屋)・横町に有田屋・中町下に井上氏・今の元町にかじ藤(山本氏)・島に北村氏・椿に中西氏(いまは本町)・まだ外にあつたのかも知らぬが覚えていない。今元町の吉田屋は東町から移転したのだろう。島の北村氏は今の鈴木氏の処にあつたが、火事を出して東町今の薬局の処に移り、更に今の小池乾物店の処で開業していたが朝鮮行をして廃業した。有田屋はずっと以前は薬屋であつて、この薬店をついだのは元町の北野薬店である。多くの店の横側に製菓場を設け往来より見えるようになっていた。飴の色をなくする為に飴を太き紐の如く腕にかけ、之を力まかせに柱にうちつけ之をくりかえす。飴玉をつくるに糸の一端を口にくわえて飴の棒をその糸にて切り取り、広い板の上に粉を敷いてその上にて両手で押さえながら丸めもむのである。

衣食住(十二)

今一つ思い出す事は砂糖である。昔の習慣にては山の物は二百匁を一斤とし、畑のものは百六十匁を一斤としていたように、猶二百三十匁を一斤とするものもあつた。法律で百六十匁を一斤と定められているのだが、日露戦争以前にあつてなお旧習によつていたものも多かった。筆者の経験では和歌山で砂糖一斤が二百匁、湯浅でも同様・田辺では二百三十匁一斤であつた。御坊の砂糖は安いな一と思つたが目方が違つていた。

余談ではあるが煙草は百六十匁一斤、何れ何百匁を斤数に換算する為に百六十匁で割らねばならぬ。この法十六の割算の簡便法を煙草算という。一退六二五とよく人のいう言葉は、一を十六で割れば六二五となることを示す。これは七・八才の頃親爺から教えられたのだが今でも間に合う。

以前材木の運搬は川を利用するより外に途はなかつたので、日高川沿岸の材木はすべて御坊に集積、御坊より廻船によつて阪神地方に運ばれる。日高川は急流の多い所で、筏を組む為に材木の両端にめぐりと称して穴をうがち、ここに葛を通してしばつたのである。故に一間の材木といえ七尺五寸、二間といえ一丈五尺の長さとしてめぐりを作る余裕をつくつた。一間は京間の一間で六尺五寸あることは云うまでもない。末口五寸のものは丸太と称しそのままなれど、それ以上のものは山に於て四角にはつたのである。日露戦争後角材とすることもやめ、めぐり穴を作らず馬蹄形の鉄かゝんを以てする事になり、材木の利用度を大きくすることとなった。

衣食住(十三)

菓子の種類といつても今のようには豊富でなければ精選されたものでもない。店先で煎餅を焼いていたのが近頃まで二・三軒はあった。煎餅は高さ二・三尺程もある大きな壺に入れて、幾つも店に並べているのを見る。景氣がよいように思われた。

駄菓子が主で、さんし^{山椒}よう棒・猫の糞・割煎餅（小さき笛や鉛製の人形などを煎餅などで包んでいる）・みりん菓子・豆板・生姜板・飴玉・其他色々あったが名を忘れてしまった。多くは一個一厘・三個で二厘、大きいのは一個二厘である。小供のお賃は大抵二厘で、五厘も子供にやる家は大家である。金平糖・有平糖・ボウロ・煎餅は干菓子の上等の部に属し、生菓子には饅頭を第一とし編笠餅などがあった。小松原半丁の塩煎餅・同地お宿の前にあったオランダ焼は、道成寺参りの土産として御坊人に賞味せられた。菓子ではないが蚕豆を煎ってお多福豆と称して袋入にして売っていたし、椎の実・栗の実・ゆすら梅なども駄菓子屋の季節物の販いであった。海^{海酸漿}ほうずきを紫蘇の梅酢漬で赤く染めて女の子の為に売っていた。土産物の菓子として世に出たのは、有田の清姫煎餅・北村の道成寺煎餅、この二つは大方同時代に出たもので、多く日露戦役後であったかと思う。北村の道成寺煎餅は、その伝統を中町の福原店に継いでいるのである。砂糖のなかった昔は甘葛と云う植物の甘汁によつて、漸く味をつけたものでとても今日の比ではない。何でも出来ないものはないと豪語した秀吉や家康といえども、今日の菓子の味は知るまい。

「青丹よし奈良の都は咲く花の匂うが如く」とか「櫻かざして今日も暮しつ」と歌いつゝ、うかれた奈良の都の昔の人、まずい物を食っていたのであろう。当時奴隸的な農民衆庶の生活を思いみるべしであるが、但し之に満足している精神生活は、欲望に逐われている今日の民衆より、裕であったかも知れぬが……。

衣食住（十四）

御坊の材木商店は挽納屋を設け、数人の木挽職を雇うて製材をやらせていた。「木挽米の飯一升食うて、斧^{（よき）}ではつるよな糞たれた」と俚謡にあるように随分腹のへるものといわれる。木挽の休憩には必ず栓をはずしておく。かつて殿様が御通りになり、木挽が裕々^{？悠々}と板を引くのをみて、休憩時間をみて之を試みたが一向に鋸が動かなかった。それは栓をはずしておいたからであるが、殿様はつく／＼感心して木挽の一人扶持を普通よりも増額したという。信疑保証の限りではないが、木挽の一人扶持がどれだけであったか聞き洩らしている。

桶屋さんの話によれば徳川家康がかって戦に打ち負けて命からがら逃げゆくに、大きな桶を見つけてその中に匿れたため、敵の目をのがれ危き所を助かったので、其後將軍となつて諸国の桶屋に対し、輪竹を割る為に往還で仕事するこ

とを許したとある。故喜田貞吉博士がかって来郡された時の座談会に、家康の父は何処からか信州に流れて来てサヽラ作りをしたと云っていましたが、或はこういう因縁で竹細工に特権を認めたのかも知れない。竹のような長いものは道路でなければ扱えないことから、大目に許されていたものと考えるべきであろう。

大正時代までの八百屋は乾物と青物それに豆腐製造もやる、注文によつて「がんもどき」^{（雁 擬き）}も作ってくれる。当地では「ひりょうず」正しくは「ひりゅうず」、漢字にて飛龍子と書くが実はポルトガル語である。

衣食住（十五）

明治十三年^{（一八八〇年）}六月の調査に、御坊に蠟燭一万四千五百二十ヶ（二千五百九十三箱）・さらし^{（晒し）}葛三千九百四十九箱・菌に蠟燭千二百ヶ、名屋には記載なく、島の調査がないので不明である。蠟燭製造をやっているのは御坊に六戸・菌に二戸であった。筆者は子供の自分^{（時分）}松原屋・岩国屋・ふじ藤各商店だけ覚えていて、店の側の小さな部屋で作られていたが、その蠟燭を作った場所は店の一部として岩国屋・松原屋には今も残っている。その頃の蠟燭は今日のような西洋蠟燭でなく灯心でつくった心を入れたもので、御坊の民業として蠟燭の心巻工として五十六人とある。蠟燭は主として江戸に送られたものであった。蠟は櫨の実を絞^{（搾）}って取ったもので、いまも蠟屋といふ屋号を持った家がある。小中や池田などにあつたことを覚えていて、明治二十年頃には東町の川瀬九助氏の家で盛んにやっていたが、其後廃業して同じ東町の津村英三郎氏の家で絞っていた。

一体蠟の原料は櫨で、^{（一七三六年以後）}元文以後今から二百余年前に植えられたもので、その歴史は古くはない。有田郡箕島の人田中善吉なるもの郷土の産業開発に力をつくし、田中神社として祀られるほどの功労者であつた。彼れは元文^{（一七三六年）}元年九州に渡り甘蔗栽培より砂糖製法に至る技術を身につけて郷里に帰り、同時に櫨の種子をもたらししたのである。播種・栽培・製蠟法を研究し、紀州一円に渡りて櫨苗を配布し栽培を奨励した。堤防・山際等の空地に試植せしめたのが、今日高にその記念ともいうべき櫨の木残っているのは、御坊市藤田町出島の堤防・川辺町江川の川沿いの池、但し今は顧みるものもなく枯れるに任せているので、こんな来歴のあるものとは誰も知る由もない。恐らく江川は瀬見氏の骨折、出島は平井氏の尽力によつたものと思われる。平井氏は須田組六十人地主の一人として家柄であり、出島新田を開拓し若野井堰を起こした功労者である。地主としても幕末献金によつて名を勝ち得たものでなく、藩祖入国の時に選ばれたものであつた。

衣食住（十六）

御坊における晒し葛は明治時代には、土産物として重宝がられていた。明治二十七年・八年頃筆者の知っているのは、今の中央劇場の前農業組合の家の原忠治氏（日喜忠）・それから中町一丁目の今のきし太陶器店家にあった宇治田氏（元和歌山の人で御坊の役場に勤務していたと思う。そして酒屋もやっていた）の二軒を覚えていたが、明治十三年の記録には大字御坊に四戸とある。藤田町の酒屋瀬戸又次郎氏の家にも晒し葛をしていた。早蘇・船津方面の人により葛根を砕いて澱粉を取り粗製品を送ってくる。それを寒晒しして仕上げるのであるが、大字御坊で三千九百四十九袋東京へ輸送するとある。

明治二十六・七年頃小学校で習った和歌山県管内地理史談という教科書には、紙は藤井・島に産するとある。原料は楮で楮の皮のついたまゝ抄いたのが塵紙と称し手拭紙・落し紙とす。又反故紙を再生した漉き直しというものも作られていた。半紙四枚大に漉いて張板にはって乾かす。その後他国の紙の進出に押されて島の製紙は衰微を来したが、藤井は可成につづいている。藤井は県との関係も関係も深く、県庁の用紙を納入することに力を得、特に製法を土佐に学び、八枚形の大形に漉くなど改良に苦心している。明治三十三年藤井の製紙戸数十八軒であったのが、明治四十二年には六十戸、その産額一万二千八百五十締、その価格三万六千七百余円であった。ここらあたりが藤井の紙業の最盛期であったかと思われる。

明治三十年頃洋服屋は御坊というよりも日高で唯一軒、元町通り清水橋西詰めに原山洋服店があった。当時より太平洋戦争前までは和歌山より数人の洋服注文取りがやって来ていたが、今日二十数軒の技を競う繁盛と比して、実に隔世の感に堪えないものがある。

衣食住（十七）

昔はあったが今はなくなっている店に紺屋というものがある。

明治三十年頃には東町に紺音（栗本氏）・紺源（阪本氏）・西町に山竹（山本氏）・椿に阿波紺屋（福島氏）・新町に古座氏があった。西町の山本花店、先代も藤田村より御坊町紀小竹に移住した時に紺屋業をやっていたかと思う。紺屋が盛んであることは手織木綿の猶盛んであった示すものである。藍壺を店先に並べ布又は糸を之に浸し絞りは乾し、乾しては又浸し、之を繰り返して酸化作用によって黒くなる。毎夕仕事が終わると壺の藍汁をかき混ぜると、泡の如きものが丸く浮かぶ。之を藍の花と称し何か民間療法の薬とした。冬期は藍壺の外部に火気を通じて温める。紺屋には藍汁をつくるために多くの灰汁を必要としたので木灰を買い入れた。その木灰をかうために灰買というものがあって、各戸にて

木灰を買い集め、美しい俵入として紺屋に持ち来るのである。

塗師屋といつて漆塗をする家が西町にあって、碗のはげたものや欠けたものでも直してくれた。御坊の今巽橋というのが今もぬしも橋(塗師茂)というが、恐らくその橋際に塗師の茂兵衛とか茂吉とかいう人があつたものであろう。

仏師屋というものもあつて、東町の今山幸支店のあつた処に三輪氏といい仏像などを彫刻していたことを覚えている。金屋というのは金物屋ではない、鍋・釜及び農具の鑄造を業とする家である。島に二軒、一を東金屋・一を西金屋と云い、前者は古野氏で大正初年島梅田通りで農具の鑄造をやっていた。後者は木下重兵衛氏の家で、川向いに工場(吹屋という)があつて明治末年迄やつていた。金屋橋というのは工場に行く便利のために私用に架けた橋で、舟の底板を利用していた。

衣食住(十八)

半世紀以前は殆んど店先に工場を作っていたが、今も猶こうした仕事場をもっているのは表具屋・鍛冶屋・建具屋・ブリキ屋・桶屋・洋服屋・洗濯屋(仕上げ場)などまだ相当ある。指物屋などは近時機械を用いると仕入物の多くなつた結果、先工場は見られなくなつた。これらは職人が事業主であり、注文を受けて製造するもので、店先工場が外部との交渉にも便利であつた。

農家にあつては收穫物の処理をする為に表を広くしている。吉原・和田あたりでは西川の泥土を取り来つて塗り堅め、莖なくして收穫物の処理に当れるようにしている家も多かつた。勿論セメントなるものを知らぬ時のことであるが、今よりそう古い話ではない。

「かなご」正しくは金扱かなごで米麦の穂をすごく。今のように束のまゝに扱うものではなく、束を解いて一握りずつすごきその藁を又束にする面倒があり、麦などはすごいた穂をからさ(正しくは唐竿)で前後数人つつ並んで交互に打つて粒とする。之を篩ふるいにかけて粒となつていないものを更に木槌で打つて粒にする。がんぞう(麦のみがら)をわけけるのに斗桶に入れた麦を地上に落とし、自然の風によつてかんぞうを吹き飛ばす。誠に原始的な悠々たる有様である。それから麦摺機というものが出来て大分労力を減じたが、今日の器械に比して物の数ではない。

田を植えるにしても縄を引くのではなく植えたので随分曲がつていた。それから縄を引いて直線に植えるようになっていたが、縦も横もまっ直ぐに植えるようになったのは大正以後である。之も農学校も普及し、学問的に経営せられるようになった影響と思われる。「いがみ八石直ぐけりや九石、まだも直ぐけりや十二石」と明治時代にも歌われていたの

であるが、多忙な農家は面倒くさいことをやらなかった。

衣食住（十九）

副食物といっても朝晩の粥食には漬物、農家の重労働者では晩食に煮菜（野菜の煮たもの）を用うる。一般に副食物を營養とは考えないで、米や麦を食うために舌を刺激さすもの位にしか考えていない。故に塩をなめて食事する。梅干一個あれば一週間の菜となる。初めは香をかいで味覚をそゝり、次の日は皮をなめる、果肉は三日目の菜となし、種に醤油をつければ二日はなめられるなどといったものである。日に三度々々の食事に儉約をやれば、少しづゝの儉約でも数が多いので嵩があがるといつて、貧乏人は仕方はないが相当家庭にもこの儉約法をとったようである。奉公人の第一評定は「どこそこは食事がわるいとか、よいとか」の話であつた。今時こんな話を知っているものは全くなかう。平均年齢の延びて来たのも医術の進歩もあるうけれども、營養生活のよくなつたことゝ思われる。

乃木大将は那須野でよく稗飯を食つたといわれるが、稗飯の味は我々は知らぬが大正天皇御即位式の節、由基・主基両殿に諸国よりの献上のたなつものの中に、稗の搗いたものが奥羽地方より出ていたが、これなら食えるだろうと思つた。

雑穀の中でも唐黍は餅にして団子にしてもうまい。日本一のキビ団子である。但したき立て・搗き立てのものに限り半日おけばコク／＼して食えない。粟もその通りである。粟でも黍でも米とまぜてたく。唐黍は粉に用うる、御試食あれとてもうまいこと請合ひである。

こういう平素の状態であるから、盆・正月・節句・祭日・その他毛付休み・牛休み・八朔・亥の子などの四季時の日には御馳走をこしらえるので、之が何よりの楽しみとした。今日のように平素からうまい物を食つていては、四季時の御馳走に実が入らない。旧習もこうした一面から忘れられて行くような氣もする。

衣食住（二十）

明治半ば頃までは女には学問はいらぬ、「女賢うして牛売りそのう」と云つた。只忠実に労力を提供すればよかった。「百姓に文字はいらぬ、学問で米麦は伸びぬ」といつて、農業に改良進歩はないものときめこんでいた。

今の日高町あたりでは月夜の夜などに牛を使つていた。麦薪時分になれば此辺でも夜中起きて田に出、家内は朝食を用意して出かけ、共に田の畦で食事をして共に働くという風で、当時の百姓は実にお人好しであつた。殊に日高の人は人間がまるいと賞められたのは、他地方の刺激を受くることが少なかったためであらう。

大正時代にも嫁を貰うなら日高からと云った。交通がひらけ他地方からの交渉の頻繁となるにつれて、お人好しでは通らなくなったが、行き過ぎて悪る賢くなつて来たところもあるう。

昔の食生活と来たら貧乏人などはあわれなものである。徳川時代に前にも云った通り屢々儉約令が出たが、貧乏人は雜穀を食い米を食いのばすように、今日何とか蔵相が貧乏人は麦を食えといったと云つて国民は憤慨しているが、明治初年は貧乏人でない中流以上の家庭でも麦を食つたものである。我々貧乏人のどん底者は麦八合に米二合である。普通麦飯と云えば半白といつて米麦同量に混ぜるのである。中にはすくい飯と云つて麦飯をたいて、その中で米ばかりの処を別に櫃に取り主人や男の子に食わせ、麦のまぜた処を女の人や下女・下男の食とする家もある。又麥を多くまぜた所と、少なくまぜた所を櫃の中に区別し、麥の多くまぜたのをつけ飯といつて朝晩の粥のつけ飯とする所もある。麥といつても今日のようなつぶし麥はなく、麥は水につけおいてそれから一度たくのであるが、之をよばしと云いそして米を入れて飯とする。手数のかかつたものである。

衣食住（二十一）

一般に米を食うことを無上のものとして貴び、米にあこがれをもつていた。水害見舞・水見舞に親戚より飯を焚いてくることは時宜に適したものであるが、娘が出産した嫁入り先に七夜見舞とか、忌中見舞とかにも飯を持って行く。今も猶古い家には盥大の大きな櫃を持っているであらう。盆正月に親戚に礼に行くときにも、鉢といつて重箱に米を入れて持つていったものである。之が進んで米の代わりに餅となつたものかと想われる。とにかく餅は最上のものであることは今も変わらない。

太平洋戦争後食糧不足の際に米を貰つたことは、何よりの喜びであつたことに思い比べて昔の生活が忍ばれる。あの頃米さえあれば肉でも・醤油でも・魚でも・何でも欲しいものが手に入れたが、その米を得る方法に苦労した。主として衣類を手放して米に代えたのである。各地爆弾に見舞われた時に、みのりの秋の稲穂が焼かれなかつたものだと思つた。御坊の町の商家でも町の周辺に自家用の菜園をもつていた。今日浮世小路いわれる程の栄町も、明治二十七・八年頃には二・三軒の小さい家があつただけで、両側は竹垣をめぐらした畑であり、北新地附近一帯は夏蜜柑畑であつた。横町にあつた紀小竹屋もずっと以前は此辺に居を構えていたと伝えられている。

紀州の茶粥・日高のめっぽう粥と称して朝晩は粥食である。農家の八つ茶・夜食も粥の範囲を出ない。併し粥ばかりを喰ふというのではない。前にも云つたような麦の多くまじえた冷飯を食うためには、茶漬けとしては実に腹の虫が治

まらぬ。そこで米を入れた茶粥の必要に迫られたものと思う。

衣食住（二十二）

茶粥と云つてもピンからキリまでである。貧乏人の茶粥は天上がみえる。目玉がうつると云われ、猶も米の儉約の為に薩摩芋を入れた所謂芋茶粥をすゝたものである。明治初年頃芋の産地としては名田町の楠井で、朝暗い中から往復六里の御坊の町へ担い売りに来る。一荷約十六・七貫と見て一貫一錢五厘か二錢位……一日に二往復はしたのであろう。芋といつても九州芋と称する味のまずい芋である。ただ多産と貯蔵に堪える利があるので多く作られていたのである。「まゝになるならま一合入れて、九州入れずに食て見たい」の俚諺さえ生れて来た。

余談にわたるが甘藷は薩摩藷・九州藷と称し、初めは九州薩摩辺から渡来したものであるが、薩摩では琉球藷といひ、琉球では唐藷という。これによつて当時の甘藷は南洋方面から順次に伝来したことになる。

それはそれとして明治三十年頃楠井の中西次郎助なるものが甘藷の改良に志し、和歌山より源氏と称する苗を得て今日一般に普及している藷である。この藷も薩摩藷と呼ぶが九州・琉球伝来のものに非ず原産はアメリカである。之はただ一般には知られていないように思われる。

農業経済学の教うる処によれば、都会を中心としてその近辺に集約農業が行われ、都会を遠ざかるに従つて順次粗放になり、全く都会と縁のうすい所になれば粗放的となる。粗放的なものと云えば林業で、一回の利益を得るに四・五十年を要するわけである。小さいながら御坊の町を中心としてその附近にぼつ／＼集約的農業がひらけてくる。その第一は美浜町吉原で、胡瓜や茄子等の早生をもつて名あり。と云へ今日のような促成栽培などは思いもよらず、ありふれたもの。その栽培法も昔のままで、只地の利によつて作り出していたに過ぎない。

衣食住（二十二）

今日の集約的な発達は交通運輸の便が開けた京阪地方の大都會を中心とす集約農業で、御坊の町を対象としたものではない。果実にせよ・野菜にせよ・魚類にせよ、第一番に京阪地方に押し出し、御坊などはその余沢に潤っているのである。果実や魚類の産地でありながら御坊では二流品以下しか買えない。由良川で白魚がとれて、明治時代には水に活かしたまま朝早く御坊の町へ荷つて来たので、数ならぬ我々でさえ時に味わえたものだか、此頃は上向いて積み出され、その影さえ見ることが出来ぬ状態となつていく。

御坊の町を中心としての付近の園芸は美浜町吉原の野菜を第一とすれども、大正の初年頃までは需要は和田まで及ん

でいなかった。甘藷は和田・野口に栽培せられていたが楠井の多産に及ぶべくもない。野口も灌漑用水の充分でなかった時代は畑作が多く、野口牛蒡の名は広く知られ、岩内大根も漬物用として賞用され和田にも産出が多かった。

「三尾のうるめに若野の卵・野口の牛蒡に和田の大根」俚謡さえ歌われていた。今こうした歌には自己宣伝が多いが、昔のものには自然の発露によったところに興味がある。三尾うるめは「紀伊名所図会」にも載っている位で相当有名であった。若野の卵はどの位の産額かあったのかわからぬが、一軒に数羽の鶏を廃物利用で飼養し、産んだ卵は自家消費をやめて専ら金銭に変えた位。「矢田村誌稿」にも大正の初に白色レグホンの飼育を初めたが中絶して、昭和に至って再び飼われ出して、昭和十三年^(一九三八年)には飼育鶏数百十八羽・一日平均産卵数五十九・飼育戸数二十六戸というから、明治時代の若野のこういう程のものではなかったと思われる。名田町上野の沼野次郎右衛門氏が明治末年より大正時代にかけて相当大がかりに養鶏をやっていたが、当時は飼料買集めに随分苦勞があり、卵の売上高が大体飼料購入に費やすので、結局雛の出来るだけが純益だとの話であった。当時の鶏は無性卵ではなく十二・三羽の雌に一羽の雄を配し、卵の孵化にしても雌に抱かせていたので、今日の養鶏の進歩に比ぶべくもなかった。

衣食住(二十四)

御坊を対象とするものではないが砂糖の栽培製造がある。御坊にては島北野酒店より南方出店にかけて、又向川原岡本利吉氏の附近より三軒家にかけて甘蔗栽培砂糖製造がやられていたが、もっとも多く作られていたのは野口・和田・名田より印南へかけて盛んであった。明治二十五・六年頃^(一九一〇、三一年)御坊市島の製糖もやめていたが、猶引続いて野口や和田・名田はやっていた。中にも野口の砂糖が品質がよかったと記憶する。太平洋戦争に入って物資欠乏の際砂糖製造が復活し、アクの抜けきらぬ苦い砂糖であったがそれでも有難がったのである。

幕末嘉永五年^(一八五二年)正月の報告文に

一、砂糖代銀見詰(？積)

江戸送り凡二百五拾貫目程(これは目方にあらず金高を示すもの……筆者註)

但し二千樽の見積 当年は平素より減作の方に御座候 値段は宜敷方に御座候

多く作り候年は四、五千樽も出来申候

値段は大体一樽に付九十目より百目位に御座候

とある。徳川時代には砂糖方役所なるものが設けられ、製糖はここに買上げられて、それより商人に売渡される仕組み

みであつた。

味噌・醤油も自家用として製していた。殊に味噌の如きものは買うべきものと思つていなかった。中流以下の家庭や農家では平素は麦味噌であり、正月の雑煮用として白味噌をつくる。之を正月味噌といった。自家用醤油に税金をかけられるようになったのは多分明治・大正の交で、税率の程は知らぬが五十銭を納めていたことを覚えている。

衣食住（二十五）

紀州山野（川辺町）蕎麦はその品質優良なる点に於て京阪地方で鳴らしていた。明治末年郡立日高第一実業学校長として赴任せられた三木正憲氏は徳島県の人であるが、徳島市に於ても山野蕎麦といえは一流であると話されていたことを覚えてゐる。この小さい部落で産額といつても僅かであつたと思われるが、左様に有名なことは不思議とする。今はもう土地の人もこんなことは忘られてゐるだろう。

蕎麦は種蒔きより取入れの期間は短く、且つ春秋の二季に瘦地にも栽培できるので作物の間作によい。山間部で伐採した山林の跡地を焼いて一時蕎麦を作ると云う便法もある。四・五十年前の御坊には、うどん・そば・まむしというかけ行灯をつるした店が多かつたが、今は中華そばのペンキ看板を電灯に照らしてゐる。蕎麦は植物として五方の色を備うるものとして詩人の興趣を引いてゐる。即ち葉は緑・茎は赤・根は黄・而して花は白く実は黒し、植物の常として茎紅色なるものは花も紅色を呈するものである。蕎麦に限つて茎赤くして花の白きは異とすべきであらう。

小豆粥は粥といえども上品で、^{ささげ} 豇豆茶粥や青豆茶粥は季節物として賞味される。文豆茶粥も棄てがたいものだが、文豆を知らぬ人があるかも知れぬ。緑色の小さい豆で、小豆や豇豆のような鮮やかな色を持たぬので上品とせぬ。

五・六十年前の貧乏人の食物は麦茶粥・蚕豆粥（単に豆茶粥という）とあり、我々はよく食つた物だが、今の若い人にはその焚き方も知らぬであらう。今日ではつぶし麦を米とまぜて焚くので世話はないが昔はちがう、荒麦を煎つて熱い中に水に入れ、之に米を和して粥として煮るのである。蚕豆茶粥も同様の方法であるが、蚕豆の飯は香ばしくとても甘いものであるから皆さんの試食をおすすめる。但し豆の皮をはき出さねばならぬ面倒があるので上品な人には向かないであらう。

衣食住（二十六）

大豆飯は太平洋戦争中軍需工場で専ら食わされたもの。南瓜飯はその当時民間によく用いられた。塩大根飯というのをよく食つた。大根を賽の目に切り、米に混ぜて塩にて味を付けて飯とする。熱い中に食うのだが一寸いけます。薩摩

芋もうまいが、冷たくなったのはまずい。千菜飯は大根葉の干したものを飯に混ぜて炊いたもので一段格が落ちる。之等も麦を混ぜることによつては、嗜好に適さないのはいうまでもない。

こんな話は今七・八十才位なお婆さんに聞いて昔を味わうことも、今日の濃厚な食味の折々に変化をもつことは、身体の健康上にもよいことと思う。栄養やビタミン攝取不足は恐るべきであろうが、徒らに広告に迷わされて過多の攝取も病をつくる。昔より糖尿病などは金持病と云つて貧乏人にはない。うまい物ばかり食つて運動せぬ人に多いようだ。これを考えてもわかるだろう。消化のよいものばかりを食つては胃の健全鍛錬にはならぬ。折々は消化不良とされる野菜物も食うことがよく、子供の歯の鍛錬には香の物を噛むようにすることも必要。一にも滋養・二にも消化などと病人的攝養は健康者には考え物だろう。金持ちの人より貧乏人の方が胃が達者である。

貧乏生活者の魚の食い方を一寸書いてみる。味は魚の王様といつて捨てる処がないといわれたもので、小アジなどはそのまま焼いて、頭も骨も腸も残らず酢味噌につついて食する。麦飯の副食によい。少し大きいアジは頭と腸をとつてせごしにする。即ち骨のまま刺身として二杯酢にて食する。頭は別に焼いておいて野菜物を煮るときのだしに使う。鰯の丸干しは頭からかむ。さんま(さいら)は頭だけとつて腸や骨ぐるみ食する。さんまの腸の苦味がうまい。之も麦飯の合い物である。太刀魚の干物でも骨ごし食する。今の人からみれば野蛮的な行儀のわるい食べ方にみえるだろうが、結局は營養を多く攝取することになる。

衣食住(二十七)

学童の服装については学校の条下に於て已に書いたので省く。生まれた子に赤い衣服をさせる昔は、今日のような化学染料ではなく薬草とする紅花(べにばな)より製した染料によつて染めたもので、子供の皮膚によいとされたものである。又二・三歳ともなれば襟肩の背筋のところに、長さ二寸・巾一寸五分位の長方形の色布にて舌の如きものをつけていた。その後背紋といつて背筋の上部で、絹糸で麻の葉とか・違ひ菱とか・桐とか・紅葉などの紋をつけていた。明治二十四・五年以前は五・六歳の女の子の木綿の衣服に肩入れとて特に上半身のみ絹布を用い、之が可愛らしいといつて晴着としてでも着せていた。今から思えば随分田舎臭いようである。女の子に筒袖などは思いもよらぬことであつたが、御坊東町の紺屋の阪本氏の内室は子の服装に凝つていたが、明治二十四・五年であつたか姉嬢に筒袖を着せて近所の注意を引いたことを子供心に覚えている。

明治三十年頃であつたか、富安の大溪寺の和尚中島定穩というのが、御坊の小娘達に御詠歌を指導したことがある。

娘ごりの奥さま達が緋の衣服をきせ、赤い裾引に紫の脚絆、頭には白手拭に赤い鼻緒のつけた菅笠を被り、前に鉦をぶらさげ、緑色の手甲したる手に撞木をもち、ひっかけ草履甲斐々々しく、中島和尚に引率されて御詠歌を謡いながら御坊の町を練り歩いた。娘の母親達は今の舞踏会に娘を出しているような気持ちで我が子に見入っていた。この子の娘さんの中に紀小竹の角田おまちさんの姉さんもいたように記憶する。中島和尚は飄々な面白い人で、或る席上でこの人参加は甘いと云って、**逆老**を食ったと云う逸話もある。晩年文字を倒にして書くことを練習し全国を廻った。初め之を逆書といったが、後に倒書といった有名な人である。

衣食住（二十八）

明治^{（一八七〇～一九一二年）}三十四・五年頃までは洋服を着る人は少なかった。官庁勤めの人でも和服を着て出勤する人も相当あった。商人に至って官員風洋服では商売にならぬと思っていた。四十三銀行（三和銀行の前身）は其の後、世は洋服時代となっていた時分にも角袖平帯の前掛姿であった。

平百姓は木綿縞羽織・冬期でも平素は黒い襟をつけたはんちゃ（絆纏）を着る。荒仕事に従事するものは厚司というものを着け、漁師などは柔道着のようなさしこ（刺子）にしたどんざを着ていたのが如何にも暖かそうに見えた。

明治^{（一八六八年頃）}初年頃襦袢、といっても平袖であるが、労働の多くするものには筒袖の襦袢を着た。シャツというものがまだ店に見えないが、藍棒の綿ネルのシャツ襦袢の袖だけが売られるようになり、之を和服の襦袢につけるようになったのは明治二十七・八年頃かと思う。間もなくシャツ襦袢が着られるようになったが、当時使用のミシンは簡裁で、一方綻び^{ほころび}が出来るとすべてが解^{ほど}けてしまふ厄介なものであった。

メリヤスも出てきたが之はまだ貧乏人や子供の着るものではなかった。ばっちは之は朝鮮語かと思うが、足の恰好に合わして仕立てるので、普通の仕立屋でもそう甘くは行かぬ。明治三十年頃に今福原菓子店のある処に「万さん」という男仕立屋があり、脚絆・ばっちを仕立専門にやっていて、御坊第一というよりこの界限第一の仕事師であった。

筆者も「万さん」に縫ってもらった江戸脚絆（多く小鉤^{こはぜ}をつけたもの）をもっている。筏乗りなどは脚絆の格好のよいものを好むが、紀州では萩脚絆といって今本宮町大字萩にて作ったものを賞用する。大工・左官・車力の人達はばっちの恰好を云としたものである。これらの人達のばっち姿は意気なものであった。

衣食住（二十九）

男は褌・女はいまき（湯巻）を用い、昔の猿又は褌代用ではなく褌上にはいたものであった。男の夏の仕事用として膝

頭までのばっち、之を脛きりといって之を用いた。女の人の晴着の下には裾引といって腰巻の派手なものをつけたが、これは腰巻にあらで長襦袢の代用であらう。

旅するものは男女とも尻からげをして、足の運びを容易ならしめたものであるが、女の人は赤い裾引を風に靡かせて色男を悩ましのも事実である。風にふかれて裾がまくられるので、前を押さえながら歩く若い娘さんにも、色男は風情があつたかも知れぬ。男は十六・七才になれば褌をつけるが、越中式のずる褌でなく男子としての緊マン一番に役立つ六尺褌である。漁師や船乗りは二重廻しの褌で、前でもしつかり結んでいる。褌初めの漁師の青年は好んで赤褌をした。船乗や漁師達は揚梅皮染の褌をしていたのは如何にも強そうに見えた。

男も女も前掛をしていたが、殊に年を取った女の人は三巾物の前掛で腰から下を包んでいた。休憩の時など肩に手拭を掛け、湯巻の上に三巾前掛をまわっている風景は、夕顔棚の下涼みの楽しみもどうかは知らぬが、梅干婆さんではないささか殺風景である。

女のズロースも大正の半ば頃より学生達に賞用せられるようになったと思う。日高高女創立十週年記念の催しに、生徒製品のパザーを開いて新流行をめぐけてズロースを売り出したが、初日・二日は一つも売れなかった。裁縫の先生の思惑が外れてイササカ失望、「どうしましょうか」の話しに、まだ之を用うることを知らぬのだから大に啓蒙的広告を貼り出すべしとのことで、筆者は広告文を書いたので、その次の日から相当売れて一息したことがあつた。これは大正十三年四月のことである。女学校の体操・遊戯、或は競技の為に袴の裾をくくることを初めたのも此頃のこと、紀南新聞は戎三郎が出来たと野次ったこともあつた。

衣食住（三十）

袖なしというものを冬期年寄が着る、袖がないので手を働かすのによい。山奥地方の女の人や、学校行きの子供らも以前はよく着ていたが今はどうかしらない。又引廻しというのを作つて、坐っている年寄りが着ていたが、こんなものは今日では見られない。働く人のしばらくも放すことのできないのはタスキで、タスキをかけるということは甲斐々々しく立働くことで、男でいえば鉢巻をしめることになる。昔は武士の仕合にもタスキ十字に綾どつて、という風に袖をからげる必要があつたが、労働者は筒袖故平生タスキの必要に迫られないのである。

田植には農家の娘は服装を整えて田に出たもので、御坊辺でもこの太平洋戦争前まではこの風があつたが、奥地方は御坊以上にこんな風が盛んに見受けられた。衣服は紺飛白の新調、手甲・脚絆など新しく作り、頭には手拭をかぶり、

その上に一文字の妻折の菅笠に赤い紐をつけ、タスキがけ甲斐々々しく田に立つ、之れは村人に娘を見せるため、之が心ある人に縁を作る。

「宇治は茶所、茶は縁どころ」の俚謡は、宇治の茶摘みに雇われ、それが縁となることを示したもの。「姉は姉だけ縮緬だすき、妹木綿のくけタスキ」というのは、先ず姉から売り出すことを歌ったものである。既婚の女や下女たちは、同じ菅笠でも山形のもの、ずっと年とったものは紺木綿で覆うた編笠を被っていた。この編み笠は在郷の人が御坊へ出てくる時にもつけていたのを見受けた。今は編笠などは映画や舞踏、はては祭礼の雀踊りに見る位であろう。

男の人の田植姿はすねきりに襦袢姿、雨の時は竹の皮のぼつちよ笠に蓑。蓑も棕櫚皮でつくった凝ったものであった。女は皆てしま莫莖のてしまを用いた。てしまと云うのは大阪府豊島産の莫莖のことである。

衣食住（三十一）

徳川時代の節約令は時代の進歩推移に逆行したものであったが、幕府や藩の経費多端を補う為に励行を強いたもので、経済機構はちがっているが太平洋戦争の貯金の励行に似ているようである。

（一八五五年）
安政二年四月今から百七年前、田辺藩の雨具に関する通達に

一、傘制禁の仰出候処差支の品も之れあり候段申立候処此度は仰出の通りにて差支之れあるまじく候

往古は庄屋相勤は赤合羽菅笠、平百姓の面々は蓑に竹の子笠にて差支も之れなく相すみ候処中頃より百姓の風儀取失い富貴になり百姓共は町人の風俗を学び雨羽織に蛇の目傘をさし候様に段々心得違い候様子聞伝え候此度節約仰付候事何卒古代の風に立帰り奢りを止め取続き候様にとの御趣旨に候えば互に申合せ差支の品之れ有る時は差支之れなき用事も弁じ候様工夫致し仰出されの趣彼是申さず堅相守り候様云々（中畧）

一、大庄屋は雨羽織傘

一、大庄屋の物書きならびに庄屋は傘ばかり御用の節は合羽勿論のこと

一、庄屋の悴又は富貴の者共杯は笠に合羽 下人は蓑に竹の笠を着用云々

一、吉凶の節すべて是迄着来り候者とも粗末になりたる傘並びに古傘等をさし 女は吉凶に構わらず右の通りに候えは重々差支の儀これありまじく候 此の儀は勝手に致すべく候

多分和歌山藩も同様のことと思われるが、これによって雨具に関する限り女尊男卑は面白いと思われる。

衣食住（三十二）

明治維新後断髮令が出て従来男子の結髪を止めたが、習慣の久しき容易に断髪を決しかねた様であった。

誰さんが髪を切った・誰さんが坊主頭になったと聞いて、それじゃおれも髪を斬ろうと、周囲の事情に余儀なく決行するよう有様であったと筆者の親爺の話であった。それでも堅苦しい人は大事に鬘を結っていた。明治二十七年^(一八九四年頃)日高別院へ奉仕の掃除をしている年寄り、わしはどうあつても髪は切らぬといっていたが、其の頃その爺さん以外に結髪は見なかった。

女の髪は少々変遷がある。筆者が子供の時分に兵庫とか勝山とかの鬘の名を聞き、妙な髪の結い方があつたが覚えていない。それから娘達は新蝶々というのが一般的であるが、夜寝ても碎けにくいという蔓^{かずらした}下という結い方があつた。特に着飾る場合は島田鬘で、尤も上品とされちらちらする花簪をつけた処に魅力があつた。結婚すれば丸鬘となり、若い嫁さんは赤い鹿子の手柄^{てすけ}をかけ、鼈甲の櫛に珊瑚や翡翠^{ひすい}の玉をつけた簪をさして嫁さんぶりを示したもの。

束髪というものが流行し出したのは、此辺では日清戦争時分からかと思う。次いで夜会巻というのがあつた。多分「不如帰」の浪子の髪はそうであつたかと思う。日露戦争頃^(一九〇四五年頃)から二百三高地巻が流行し、之をサザエの壺焼き何てまがいいんでしょと歌われたものである。

間もなく毛たぶを髪の中に入れてふくらすことが一世を風靡する勢であつたが、第一次戦争^(一九一四年頃)の初まる頃には之が廃り、女学生は髪を組んで後に下げるようになる。初めは一本の下げ髪であつたが左右二本の下髪のし方も見え、昭和も半ばとなつて、今日のバーマネントの時代を現出するに至つたのだ。それでも初めの頃は雀の巣といつて、旧習に見馴れている者には驚きの目を見張るばかりであつた。

衣食住 (三十三)

女の人は鬘を結つたのはよい就寝の保護に大変に氣をもんだようである。堅い小さい枕で耳の下にあて横向きに寝なければならぬ。耳の後ろに枕禿げをこしらえたものである。髪を結うにしても堅い芯をつけた髻^{かもし}(髪文字)を用うるので、頭の天辺に髻禿げをつくることは普通としていた。今日の女の人は男子と同じような坊主枕を用い、頭の禿げもできぬようになった。同時に足の座り瘤も若い女の人にはもう知らぬであろう。

余談になるが断髮令珍談を紹介すると、明治五年頃^(一八七二年頃)女子にして断髪するハイカラなるもの出て来たりし故、こは容易ならずとあつて、官庁によつては早速札場に左の掲示をした。

散髪の儀は勝手たるべき旨先般御布告に相成 右は専ら男子に限り候処近来婦女子の中にも斬切相成候者往々相見

え畢竟御趣旨を取違え候儀に之れあるべく 抑も婦女子の衣髪は素より男子とは素より區別の御制度に候条 婦女子の儀は従前の通相心得御趣旨を取違え申さざる様致すべく云々

ところで当時官尊民卑の正直な役人氣質に脅えた人達から、左の如き伺い書を同長官に差出している。

私共老母儀先年父死去仕候砌断髪仕罷在候処 達式御条例の内婦人謂われなく断髪相成らず旨仰出られ候 付いては速に相改め申すべきの処極老に及び何分結髪出来難く候間従前の通差置然るべきや 此段相伺申候

明治六年二月七日

すると早速左の指令があつた。

夫死して妻落飾す謂われなしと云うべからず 其のまま差置苦しからず候事

昔の役人氣質も伺われて、今昔の感に堪えぬものがある。

衣食住（三十四）

明治の初め頃は男などは化粧するものとは思っていなかった。入浴に石鹼を使う人など高等文化人種としていた。女は己を知るものゝ為に容づくるという位いで、化粧は女の人の身だしなみと思つている事は今も昔も変わらぬが、化粧法に至つては雲泥の差がある。白粉などはよそ行に塗る、而も皮膚に毒性をもつた鉛の化合物たる粉白粉である。鉛おしろいはその延びに優れているが、平生手入れのせぬ顔にたまたま塗るのであるから、串柿に粉のふいたような恰好である。「色の黒いのおしろいつけて、おかん(母)みてくれつるし柿」、これがその田舎娘の実情であつた。口紅も唇の先端だけうすく染めるだけで、なるべく口元を小さく見せようとする工夫であつて、今日のルージュとまるきり性質が異うように想われる。

結婚した女は齒を染めたが、明治中葉にはもう廃止されて只年寄りが依然として染めていた。之は古釘などの鉄屑を小さな壺に入れ、水をそゞぎ竈の背面にその壺の入れる場所があり、温氣を与えていわゆる水酸化鉄を作る。之をおはべろといったが漢字では鉄漿という。これが丹寧(タンニン)と化合すれば黒くなる理によつて齒を染めるのである。

五倍子(フシコ)の粉には多くの丹寧を含むによつて之を用うる。齒を染めようとするにはその準備として、(かねしじ)と称する小貝殻に入れた米粒大のものの数個をとり、齒にぬり楊枝にてこすり古い色を除き掃除する。楊枝といつても今日の歯ブラシとは違い、指の太さ位の五寸ばかりの木の一端を打碎いて繊維状にしたものである。

衣食住（三十五）

準備が整うと、おはぐろを小さな器にとって火にかける。歯を染めた液を吐き出すために耳盥、即ち半挿というのを用意し、その上に小さい板を橋として沸かしたおはぐろと五倍子の粉とを置く。かね筆と称する茅の穂軸に鳥の毛をつけた筆の如きものでおはぐろをつけて歯をこする。時々五倍子の粉をつけるとその化学作用によって黒くなる。口に溜まるおはぐろは半挿に吐き出す。之をくりかえしくすればする程美しく染まる。最後に水にて口をそぐて仕上げる。歯を染めると人相がやさしく見ゆるといったもので、「年寄りの白歯・鬼婆みたい」という評もあった。若い娘さんに茄子歯と云って歯の根元の黒くなる人がある。勿論これは健全な歯とはいえないが、可愛らしいといったものである。昔しの青年武人でも歯を染めた見え、一の谷で熊谷の為に首をとられた十六歳の敦盛はおはぐろをつけていたと書いている。やっぱりそうすることによって可愛く見せたのであろう。

又嫁いで後子でも出来たら眉毛を落としたもので、年寄って眉毛のあるのはきつく見えるといったものだが、それは化粧の知らない時代のこと、今日に於てはそんなことは問題ではなくなった。

又小さい四つ・五つ位までの子供も眉をそっていた。これは徳川時代の風習で、当時の絵画を見ても肯かれる。

男子凡そ十六才ともなれば已に大人の仲間には入って謂わゆる若衆となる。結髪時代には元服といつて子供時代の鬘の前髪をとって大人の鬘を結う、百姓・町人でも幼名を改める。商家の丁稚のことを御坊では「まいがみ」と云ったが、それは前髪のある子供の意である。結髪時代を遥にすぎた明治末年まで猶一般に「まいがみ」が通用していた。今日前髪として奉公するという主従関係の気分からして、全くなくなってしまった時代となっている。

習俗行事

風俗行事 (一)

一月一日、昔風にいえば正月元旦この日初めて汲む井水を若水と云い、若水にて手水をつかい・神仏を祭り・若水にて雑煮をたく、これが一家の主人がやるものとなっているが、朝寝坊の御主人今日も実行せられているかどうか。

雑煮は関西にては味噌の雑煮であるが関東では清汁である。但し同じ日高でも山路地方は清汁の雑煮である。雑煮を祝う時は家具を出し銘々の膳をつくり、煮締に数の子やじゃれ豆を盛り・串柿・蜜柑をつけ、新年の挨拶をして屠蘇を酌み、雑煮を祝うのが一般の方式である。

関東にてはじゃれ豆の代りに田作(ごまめ)を用うる。何れも豆(健康)でいることの縁起を祝うに变りはない。神仏を祀るに元日早旦もせず前日の夜にする家の方が多いかと思う。元旦に限らず節句にしても・盆にしても・その前夜に祭ることは一般である。

雑煮を焚く火は新しい火は以ての外、先祖伝来の火を用うるのであるが、高野山万灯の白河灯の如く千年の伝統を持つことは普通民家では望むべくもない。僅か千年の火でもむづかしいのであるから、先祖伝来の火は只昔の夢に過ぎぬ。只新しい火を用いぬためにこの附近の農家にあつては、前夜の大晦日に樫の木の拳大の生木を火中にいけておき、この火によつて雑煮を焚いたのである。

名田町の加尾部落にては明治末年村の人達は大晦日に、その字の神社に参集して夜を明かし、翌朝その火を持ち歸りて雑煮を焚いたのであつた。日高町産湯の習俗として正月に限らず火を失つた時は新しい火を作らず、隣家に火を乞うて煮焚の用に供すること。「紀伊続風土記」は之を應神天皇産湯伝説にゆかりあるものとして記載しているが果たしてどうであらうか。

風俗行事 (二)

一人人間がこの世に現れたというのは、今より三十万年前或は五十年前という。即ち原人でもう直立はしていたが、頭が小さく口角が突出して、まだ前身に毛も多かつたのであらう。まだ衣服も知らない。それが長年月を経る間に何かの拍子に火を得たのであるが、若し之を失えばいつの時に再び火を得るやら解らないので、之を大切に子孫代々に伝えた。之が保存に苦心したのである。人間は直立した為に手に仕事するようになり、火を得ることによつて当時の世界に目まぐるしい進歩発展をしたのである。火を有する事によつて今まで食えない物であつた筈のものが、焼いたり焚いたりして食用と出来るようになり、又煮炊によつて食物の保存が可能になり、寒い土地にでも棲息する事が出来、暗い所にも用を足す事が出来、手の働きと相まって知能の発達を促進した。故に火はもつとも神聖なるもの、もつとも有難いものとして尊崇せられて、之を子孫に伝える義務があつたわけである。神仏に燈明を捧げる事は只明るくする為のものではなからう。

伊勢神宮や出雲大社で御神火は、はばか(波波迦)の木(上不見桜・上溝桜)によつて作つた火を用いる。杵も摩擦によつて火を発する故、火の木というのである。筆者の子供時代には堅苦しい旧家で、神仏への燈明はマッチを用いず昔の燧石よりとつた火を用いていた。又今でも飯を焚くに古木を用いない。只海岸で潮に洗われた漂流木は穢れのないものとして用い

る。故に古木を焚いた風呂の火や、足をあぶった炬燵コタツの火は穢れたものとして火鉢に移す事をも嫌ったものである。

之は今でも大分守られていることであろう。火に会えばどんな汚いものでも焼けてしまえば美しくなるといつて、髪の毛でも・その他何でもストーブの火にくべてしまふ西洋人とは全く習俗が違っている。先の産湯の火を貰う習慣も、こうした火の伝統を重んずる風習がよく伝わっていると見るべきではなからうか。

風俗行事(三)

雑煮を焚くのに葉をつけたうばめ櫂を用いる。此辺ではうまべ柴という。農家にては前年師走の十三日に山に入りて正月用の薪を調う。之を福柴という。この大方乾きたるうばめ柴を燃やす時はパチ／＼と音を立てて景気よく燃ゆるのである。平日にても竈の火が音を立てて燃ゆるのを吉兆とし、火が吹くといつて喜んだものである。

御坊の地は真宗の盛んな土地だけに、門松も立てず注縄も張らぬ家が大方であつたと思う。他宗の人も大勢に同じでいた。筆者が子供の時に神に捧ぐる榊の葉も売っていなかった。近時町の発展に伴い他所の人々多くなり、思い思いの風習をうつし、交通の便利に伴い他所の風俗を知り、書籍・雑誌の普及に知識を広くして、多種多様に変化を来しつつある。

正月に寝ることを稲積むという。稲積むは寝つむで言靈(ことだま)の幸わう国の目出たき言葉である。こんな言葉は幕末から明治初年にかけて御坊附近の農家にもいわれたようで、何等学問のない筆者の親爺からきいた。高浜虚子の「歳時記」に省かれているのを見て、今日ではもう亡びているのかとも思われてよけいに面白いことだと考える。

旧暦ではないと通用しないが恵方(えほう)を祭ること、恵方とは読んで字の如く其年の歳徳神(としとく神)のいる吉祥の方角で、災の神のない処から明きの方ともいう。その方角に向つて恵方棚をつくり、その方角にあたる神社や寺院に参詣する。之を恵方詣という。又厄年にあたっている人は恵方に拘らず神社仏閣に賽する。此の辺では和佐の開山は法燈国師四十二歳の像を祀ったものとの伝説によつて厄除けとして賑わう。

風俗行事(四)

正月は行事に忙しい。農家には鋤初めあり・商家には売初め・漁師に船の乗初めがあり、その外舞初め・稽古初(はじめ)・弾初(ひきぞめ)など数限りもないが、青少年の生徒の間に書初めがよくやっている。

七日は七日正月と云い七草の雑炊(ぞうすい)を焚いて祝う。七草正しくは春の七草のこと

セリ・ナズナ・ゴキョウ・ハコベラ・ホトケのザ・スズナ・スズシロ これぞ七草

と歌によまれているが、この内スズナはペンペン草で、ゴキョウは母子草（ははこぐさ）、此辺にて「おこばな」という。山路地方では「ほうこ草」という。ほうこは「ははこ」の音便、「おこばな」は「ほうこ」の転化であろう。茎葉綿の如き毛につつまれ、蓬（ヨモギ）と同様に草餅につくられる。花は黄色で小児のまま事（飯事）ではたまごと称している。

はこべらははこべの事で小鳥の好餌、之に似たものにうしはこべなど色々あるから間違つてはいけません。スズナはかぶらともいひ、又此の辺で「まな」というものと思う。これは栽培の品種の違いで種としては同一のもの。すゞしろは大根のことであるが、一番問題となるのは仏の座で、古来色々の考証が行われている。

仏の座我れ先づ摘んで帰らばや

誰の句であつたか忘れたが、とにかく自分の好きな句である。七草を摘みに出て仏の座を一番に摘んで帰ろうという、如何にもやさしい心根が察せられる。之が女の人であつたら・娘であつたらなど想像してみる。別に年寄りの自分で色気はないから御承知ありたい。しそ科の植物に仏の座という植物がある。貝原益軒の「大和本草」にはこの草を以て春の七草の一なるべしとしているが、民間食用にもして居らず問題がある。益軒先生もなるべしといつてはつきり云い切っていない。

風俗行事 (五)

松岡恕庵（じよあん）はれんげそうは蓮華草のことで仏の座と解し、後藤先生は蓮のこととしている。その他諸種の異説多く、ここに掲ぐるを得ないが、その後の研究に田平子（たひらこ）を指すという説が相当有力であつた。新村博士の「広辞苑」にもこの説によつてゐる。虚子の「歳時記」には之を避けているのはややこしい植物であるからであらう。処が最近尤も学者の間に認められているものは、きく科植物の項にたびらこで、故牧野富太郎博士の考証にかかるものである。先のたびらことは形態全く異つてゐる。葉はたんぼゝの如く地に布きて叢生し、仏の座に似ているというのである。太平洋戦争中食糧不足に悩まされた時、此の草を摘んで食つたが、ナズナと同様にうまかつたと思つてゐる。ナズナは七草の代表として一般にこの一種を入れて雑炊である。古い記事には七草のアツモノとある。七草の雑炊は古い習慣であつて、じやと称するもので、米を入れた雑炊である。古い記事には七草のアツモノとある。七草の雑炊は古い習慣であつて、粥に入れるようになったのは室町時代からであるという。

このナズナを刻むのは七日の前夜俎板に包丁の音高く、「唐土の鳥が日本の土地へ渡らぬ先に七草なづな」と謡い囃して刻むのである。此辺では唐土の鳥と・日本の鳥と・渡らぬ先きにと称えるのは間違であらう。唐土より悪鳥の飛び

来るのを、包丁の高い音に囃し立てて追払うのであるという。六日の夜はナズナを入れた湯に浴することをなずな風呂という。

門松や、飾りは六日の夕方之を取除く。即ちこの門松の立てている正月の間を松の内といったものだが、後世十五日までを松の内としたので、門松を取り除いた跡に門松の枝をさしておくのはその名残を示しているのだといわれている。

風俗行事 (六)

十一日は帖綴といって商家にては店先に帖面を飾り、之に鏡餅に神酒を供えて祀る。其の時分の商家の帖面といつても、簡単に当座帖はその日その日の用件を記入す。大福帖は名寄帳であつて、人名毎に口座を設け当座帖より写しておく尤も大部な帖である。金銭出入帖は金銭の支出・収入を記入すること、以前盆・正月の二季払のときには大福帖より写し出したる書き出しを、戸毎に廻つて金銭の支払をうける。之を懸取といったものである。

その時分は一里の穴あき銭や銅貨も多く五厘銅貨で、今の十円銅貨に等しい大きさであるので、金額は少なくとも重く嵩ばるので、大きな丈夫な底をさしこにした財布を肩にし、矢立を腰にして右往左来、誠に慌ただしい風景である。故にこの時分一円の紙幣は中々尊く、筆者も懸取に雇われた経験はあるが、一円紙幣など滅多に手に入らなかった。此紙幣を以て金貨一円と引換え申すべく候と書いた兌換券で、今の紙幣の如く信用だけで通用しているものとはちがつてゐる。一円紙幣を以て銅貨と交換する場合、打歩と称し一円に付き一銭から二銭の歩が付いていた。之も金貨本位の確立と共に銀貨・銅貨は封助貨となつて打歩がなくなつた。

この日商家にては屋根の上より、道路に寄り来る人の為に餅投げをした。御坊東町では下の方より上の方へ順々に蒔いていた。

又此日に春駒というのが戸毎にやって来て米・銭を乞うた。木にて馬の首を拵え、棕櫚の立髪をつくり穴あき銭数個を針金に通し口辺につけ、首をふり廻すとチリンチリンとなる。胴は赤い布二尺ばかりをつけて舞うのであるが、小太鼓をならして音頭をとるのも主として女の人がついている。

風俗行事 (七)

「乗りこめ乗りこめ乗つたる拍子はどおうく」の掛け声と共に春駒が家に躍り入る。

「御家見かけて乗る駒よ。駒も勇めば御家も繁昌……」と一しきり家の結構を称える。

それから口説きをやる。色々の口説きがあるのだろうが、御坊ではいつも「八兵衛お千代口説」をやっていた。

伊予国には長者がござる。長者半九郎・娘のお千代、二人親さん上寺参り、あとに残りし八兵衛とお千代……

中々に節面白く謡い、句の切れ切れめにハイードウドウとハインが入れられ太鼓をならす。この春駒は御坊近在のある村から出てくるので、旧臘より稽古をしたものでその村の伝統となっている。併し御坊に出て来るのは一組か精々二組に過ぎなかった。

十五日は中正月 昔は上元といった。旧七月十五日は中元、十月十五日は下元といったのであるが、今は中元だけが人口に残っているだけである。此の日小豆粥を祝い、之を果樹にも供えることは今もやっている。正月の注連飾りや門松などを持ちよって宮の広場や路の辻で朝早く之を燃やす。どんどこと称し書初の清書を火にくべて高くあがるのをみて上達すると縁起を祝い、餅を此の火で焼いて食べば腫物を生ぜぬといって子供等は面白半分になを食したものである。明治初年頃には松の内は博奕も御免だといって、家内の者や近所の女の人によつて花札や株札などを弄んだ者もあった。徳川時代に正月の娯楽のために少し大目に見てくれた習慣の後を引いたものであろう。賭博を常業とするものにはこんな慰みには用はない。

風俗行事 (八)

子供の遊びで一寸賭博に類するものには「もんど」というものがあつた。半紙一枚位の紙に玉・蓑・槌・巾着・笠・鍵の六つの縁起物の絵を印刷し、その左右に右の各々の絵を印刷した小紙片を折り畳めるもの三・四十枚ばかりを貼りつけたものが売っていた。之を買求めて一組六人が一団となりて一厘銭を出して各々好む絵に賭を張ると、左右に貼付せる小紙片を取り、当つたものは張つた銭を取ること、で、「もんど」は「はるよりけつをはれ」いう諺もあつて、よい遊びとせられていなかった。

二十歳前後の女の子達に福引というのが行われた。円形を区切つて二・三十ばかりの絵を印刷し、中央にその一つの絵が折り畳んで貼りつけている。この紙を買ひ求め景品とすべきものを定む反物とか足袋とか一般向のものを択ぶ。但し大した金のかかる物は性にあわぬので、精々五十銭から一円位までである。例えば仮に一円の反物とすれば、二十個の絵あるものとして、一人前五銭なれども福引の紙代・世話代を入れて、五銭五厘位を一人前と定め各人に福引つけて貰ひ、満員になつた時四・五人立会つて中央に貼りつけた紙を開き当籤者を定むるのである。

又子供仲間には挿鉢こかしというのがある。挿鉢の縁より穴あき銭を底に転がすと、次々に同じよう転がす時、己れの銭が先に転がした銭の上に重なつた時はその銭を取得するのである。

子供といつても中には宝引(ほうひき)とかカブとか賽の目さえ知っているものもあったが、今日のようなギャング的のものはなかった。

風俗行事 (九)

松の内をめざして他郷から万歳というものがやって来た。多分大和万歳かと思うが、太夫と才蔵の二人で楽器は胡弓と鼓、才蔵は法楽頭巾を被^{かぶ}いていた。今日流行の漫才の先駆をなすものか。併しこの万歳も十数人の一座を作つて田舎へ廻つて行く。その土地の有志や若衆組に雇われて民芸を舞台として諸種の芸を演ずる。土地の人には無料で公開して娯楽を提供する。

十六日は藪入とて嫁・奉公人は一兩日の暇を貰うて生家に帰ることで、交通不便な時代に遠く離れ窮屈な主従関係から解放されることはどんなに嬉しいものであったか、今日の人より数倍の想像も及ばぬところであろう。今日の人より数倍の喜びを得ていたと考えて見ると、その幸福に巾がなかったけれど、精神的の幸福が頗る大きかったことと思われる。

藪入の起源に色々の説があり、中国に於ては此日寺に遊ぶ風習が我国に伝わったとする。寺のことを藪林というから藪入となったという説、藪入は宿入りの転化という説、草深い田舎に帰るから藪入という説、藪という字を竹の生えている所であるから竹冠とするなどと、勝手に字を作る人があつて文字を混乱させる。

漢字としては藪は草の生えている所で、竹の生えている所ではない。ただ日本の訓として之を竹藪に通用しているのである。近時畧字が当用漢字として通用することは便利ではあるが、これが為徒らに畧字を作るのは困つたものだ。而も之は官庁の謄写版の通報・広報に多いのは苦々しい限りである。仿(はたらく)・𪛗(しよく)など、どこにこんな字があるのか。ある俳句に苔の字があつたので「こけ」の字かと思つたら、之が「とう^(とう)」の字であつた。標語を書いた立看板にもこの偽造文字があるのにも恐れ入る。

風俗行事 (十)

二十日正月のことを又骨正月という。正月中料理に使用した魚のあらを煮て食し正月の祝納めとする。貧乏人には二十日まで魚のあらを残す程の余裕もなく、旦那衆は二十日迄もほつておいたあらを食わぬと思うが、そこが正月の祝納めの合言葉であろう。

二十五日は御忌と称して法然上人の命日、小松原の九品寺にて百味^{ひやくみの おんじき}の飲食を供え盛大なる法会を営む。附近の町や村

より参詣人多く賑わう。

二月一日は二正月といつて五目飯などを焚いて祝うのである。

二月は奉公人の出替り月で、一年に二月と八月との二期あり、徳川時代より明治中葉まで嚴格に行われていた。即ち奉公人は主人を求めて奉公するからは、居心地の善し悪しに拘らず次の出替りまで半年は辛抱せねばならぬ。居心地もよく主人から頼まれると奉公をつづける。之を居なりという。丁稚奉公は初めより商売を仕込んで貰うつもりであるから、番頭になり別家をつくるまで辛抱する。之を白鼠という。奉公人の給金といつても大したことなく、奉公初めのものには匱物そぶつ(そぶつ)とか仕着しきせ(しきせ)といつて、夏期に単物・冬期に袷を貰うだけであつた。当時親が子を奉公に出すのは、人にもまれて修養するといふことは勿論であるが、家庭に於て食口(くいくち)を減らすのが第一要件であつたから、敢て賃金のことを彼はいわなかつた。「こな泣く子を私ゆするのも飯の種ぢやと思やこそ」、これは野口の俚謡である。ひどいになると五年又は三年の期間を定めて奉公にやり、その給金を先借りして親がとるものがある。之を年切奉公という、紀州川上(那賀・伊都)地方は農業の烈しい処で年切奉公人を使つた。年切奉公は普通奉公人と違つて酷使に甘んぜねばならなかつた。親の云うことを聞かぬ子を叱るのに、川上へ奉公にやるぞといったものである。

風俗行事(十一)

奉公人においても家内が少なく家事に忙しくない家がある。そんな家には家事の間に白布などを織らすことをした。又夜業のために(糸瓜・糸思)へちまを与えて糸とりを命じ、へちま半束ならば之を糸にしてしまわなければならぬ。用のない時には自分のことをさしてくれるやさしい奥様もあつたが、又雑巾さし等何なりかなり仕事をこしらえてくれる。奉公人の食事でもその家の奥様に杓子の権があつて、奉公人に盛つて渡すことは殆んど一般であつた。朝晩の茶粥の副食物は沢庵で、四切以上を食わさないと云きつい家もあつたといふことである。空腹のものには之でもうまかつたのである。病氣になれば親元へかえし、見てやることをせぬのが普通である。「比井崎村誌稿」の稿本に左の如き年切奉公の証文がある

年切証文の事

私儀勝手を以て息某西正月より未正月迄丸十年々切奉公仕らせ候 年数の内御勝手に御使い成さるべく候 万一海陸等に於て相果て候共少しも違乱申間敷候 若し彼是むづかしき儀出来候わば私まかり出急(きつと)相済ませ申すべく候 猶又衣類儀は夏一重物冬布子帶手拭廻し等は時々御見合に成さるべく候 右年数相すみ候わば早速御暇遣

さるべく候 後日為一札の件の如し

安永六年^{二七七七年}西七月

紀州津久野浦〇〇〇

請人 吉兵衛

阿波堂浦林右衛門殿

今からみて何と人権無視の証文にあきれるの外はないが、当時は之が当然のことと想っていたのである。明治の世となり、大正時代となつて順次に改められたというものの、この伝統が続いていたことは事実で、病氣になり怪我をしてもその原因の何たるやを問わず、その災は本人の負うべきものとされていた。年切奉公証文については「丹生村誌稿」にも記載され、一寸面白いが長文であるので省畧する。

風俗行事（十二）

太陽暦の二月三日は節分である。旧暦にては正月の前後になる。節分とは春夏秋冬の四季の変り目をいうので、立春・立夏・立秋・立冬の前日に当たるのであるが、今では立春の前日のみを専らいうようになってゐる。

この日には麦飯に塩鰯を食うといつて、一握りばかりの麦を米にまぜて焚く家もある。鰯の頭はの^{ひいらぎ・枝}ヒヒラギの枝につけて家の入口にさす。昔は名吉^{（なよし）}の魚を用いたと「歳時記」に見えている。名吉とはい^鰯いな^鰯の事でいな^鰯の名は縁起がわるいから名吉^{おにや}というので、梨の名を忌みて「ありのみ」というようなものである。

年越^{としこし}というのは追儼^{ついな}即ち鬼遣^{おにや}らいの式が、昔は年末に行われた名称であるが今は節分に行われる。悪鬼が来るので之を追やる為に、爆竹といつて道の辻で青竹を燃やして之をならす。御坊ではこんな風がみなかったが、明治末年頃龍神村に居つた時分に彼地でやつていた。ひひらぎの葉はその縁辺に刺があるので「鬼の目つき」といひ、鰯の目についても古來說があるが、来る悪鬼よかくの如しの諷刺であらう。大豆を煎つて自分の年の数だけの豆を食い、或は宮に詣りて年の数だけの豆をあげてくる。団子大の小石を十二個（閏年には十三個）を清めて神棚にまつり、福は内と称して家の内に豆を撒き、鬼は外といつて神棚の石を戸外に投げて直に戸を締めるのである。併し昔の宮中の儀式。各寺院の今日の様子を見れば豆を投げて鬼を払うのであるが、大分利巧になったのかも知れない。兵庫縣三田から来た私の友人に聞いた話だが、此処では「福は内、鬼は内」というよし。それはその土地の藩主が九鬼氏であつたから、鬼を侮辱することを憚つた為であるが面白いことである。

風俗行事（十三）

今一つ節分の夜に厄払いというものがやって来て、米・錢を乞うて拍子木をうちて唱歌す。

厄払いましょ、目出たい厄で払うなら、白い鼠が三つ走る、又三つ走る。小判くわえて走るなり……西の海へ
さらりさらり

こんな歌も子供の時分には三つ四つも覚えて真似もしたのだが今は全く忘れてしまった。近頃は生活も裕になったもので、こんな事で米・錢を乞うものがなくなつたが、四・五十年前は可成りこつて謡つたものであつた。

旧暦八日は御事始めという。御坊近在の農家では握飯を藁苞わらづつに入れ箸をそえて屋根の上にほり上げる。事の神さんに上げるとも云い、熊野権現に供えるともいふ。之を鳥が食いに来るのを吉兆とするとは塩屋村の郷土誌に書いている。

旧二月初の午の日を初午といつて、稲荷神社の祭の日である。というのは京都伏見の稲成さんは元明天皇（七一一年）和銅四年二月七日の初午の日にここに顕れ給うたというのである。但し当地で賑わうお稲荷はない、かわり道成寺・その他の観音さんは賑わう。観音様と稲荷の關係はどうかと云えば、稲荷の本地は観音菩薩であるという本地垂迹の説によるらしい。お寺も中々考えたものである。当地では道成寺は観音の靈場として参拝者多く餅投げがある。道成寺餅投げがすむと群衆は子安神社に来る。そこで餅投げを終れば全地法林寺の餅投げに寄り集る。法林寺には水間の観音を祀っているのうなずかれるが、子安神社が之に加わっているのは何故であろうか。以前この宮にありし別当寺に観音を祀っていたのであろうか。以前神社の名とせる子安さんも、寺院關係の名のようにも思われる。

風俗行事（十四）

旧二月十五日は釈迦涅槃會で、当地方では美浜町吉原の松見寺に参詣す。今新暦で何時行われているかを失念している。本堂涅槃の大掛図をかけて参詣者に拝觀せしむる。死んで生るゝお釈迦の涅槃……という俚謡があつたが、二月十五日に涅槃會があり、間もなく降誕會が四月八日に行わるゝのを云うのである。

旧三月三日は桃の節句（正しくは節供と書く）、今日此の辺では四月三日に行われる。雛を飾り菱餅？金比羅を作るとは昔に変わらぬが、今日硝子入りの人形が贈答用によく用いられる。昔しは箱入りの立雛・天神さん・鯛狎？チンのカンピラ雛？金比羅である。

郷土玩具として御坊の天神さん・鯛狎は好事者にもてはやされているものであるが、その起源はさう古くはない。多分明治初年頃であろうか、御坊出口の山本幾右衛門氏（今の山本洋家具店の先々代）が非常に利巧な人であつて、大阪辺

にて雛人形を見て家へ帰り、その製法を苦心考案して作ったものである。天神雛は諸国各地に多く作られているが、御坊の天神さんはその製法・彩色において御坊独特であるのが買われているのである。全氏なき後ここに勤められていた塩屋町中村の田中氏が郷里に於てその製法を伝えたが、今日時代推移と共に製法も色彩も現代式になり、昔しの雛とは趣がちがっている。二十数年前にもなろうか、御坊のある雑店で聞いた話であるが、地方産の雛といえど売れにくいので、之を云々ぬことにしているといっていた。それかあらぬか御坊の人もその産地や製造人を知る人は殆んどないように思われる。郷土玩具の書物は好事者の間に相当出版され、御坊の天神さんも記載されていても、その産地・製作者を明かしていないようである。

風俗行事（十五）

春の彼岸は太陽暦三月二十一日を中日とし前後一週間。今は春分の日・その前は春季皇霊祭として国家の祝祭日？となっているが、元来はその名を示す如く仏教の行事の日であり、各寺院では彼岸会の勤行があり善男善女がお墓参りする。御坊という所は御堂さんを中心として信者の多いところであつたが、今日では深い信仰をもった人も多くあるのかと思うが一般的に見て淋しい気がする。

春分又は秋分に尤も近い戌（つちのえ）の日を社日と云い、農家では土を動かさない日として農事は休み百社参りなどをする。百社参りとは百の神社に参ることで、百枚の紙片に

百社参　〇年〇月〇日

何某は又何才男女

と記し、本社は勿論攝社末社の祠にまで参詣して右の紙片を貼りつけてくる。以前神社にこの貼り紙を見受けたが此の頃はどうかであろう。

二十一日は弘法大師入定の日で、御坊近在は塩屋の爪書大師・池田大師へよく参つたものである。

四月三日は元は神武天皇祭であつたが、今は国家の祭日ではないが民間では四が三日といつて、農家も左程忙しくないし時候のよい時であるので仕事を休む。今はこの日を桃の節供とし、此の前後町内各会の運動会を催すが、以前は弁当をこしらえ男人は一瓢を携え、山に海に磯辺に一日の遊山を試みたもので、湯川町亀山はつつじの花も美しく一瓢組が多かつた。今も猶、御坊近在では磯遊び・浜遊びに興ずる。若い女の人達には映画鑑賞にでかけてくるものも少なくはない。

風俗行事（十六）

四月八日は即卯月八日で、正しくは旧暦で行う所も多い。釈迦の生まれた日として真宗以外の寺院では花見堂を作り、中に釈迦の誕生仏を祭り、参詣者の善男善女は甘茶をこの仏に灌ぐ。之を灌仏会（かんぶつえ）という。御坊の町では吉原の松見寺が尤も近いのでよく参つて、序に浜に出て松露とりをしたものであった。甘茶をもらつて硯に入れ習字をすれば上達するという。民間でこの日

昔より卯月八日を吉日と神さげ虫を成敗ぞする

という歌を紙片に書いて家の出入口の下方に倒に貼れば、虫が家の中にはいらぬと云つて之をやる家もそこに見受けたが、今日ではアースやファイバーなどにお株をとられてしまった。

この日を期して数日前より竿の先高く、卯の花やつつじの花を結びつけて戸外に立てる。之は釈迦に捧げるものというが、之も今は御坊ではみられぬようになった。卯の花はうつぎ（金木・卯木）とも云い同じ植物であるが、御坊の人は御坊へ来る花売りは「まるぼうつぎ」を卯の花といっている。うつぎの幹は中空であるのでうつぎというので、この中空を利用して酒樽や醤油樽の注口（之をだべという）とする。

序に甘茶の講義を試みる。甘茶はゆきのした科の植物で、あじさいと兄弟でよく似ている。あじさいの美しい花片は顎であつて普通の花びらではありません。本当の花びらはその中心に小さくメシベを包んでいる。甘茶の甘いのはフィロズルチン及びイソフィロズルチンを含んでいるのであるが、普通に生の葉には甘味がない。

又この日は薬師の祭りの日で、道の辻にある小堂でも盛物を飾りのぼりを立て、僧を聘して読経し廻向を捧げる。旧御坊町では出店薬師位だろう。

風俗行事（十七）

五月二日は八十八夜という、立春より八十八日目にあたる。八十八夜の乱れ霜といつて、これより霜の降りる時はなくなる。昔の農家では此の朝悪い露が降りて苗代を害するといつて、わらの切つたのを苗代に浮べる。此の頃は早稲はとにかく八十八夜にまだ苗代を作らぬところもあり陸苗を作る所もあり、こんな迷信は学問の進歩と共に滅びて行くのは当然だが、こんな迷信があつた事を知る事もあながち無駄でもあるまい。米の字を崩すと八十八となるなど、八十八夜は苗代ごしらえの標準季節としてゐる事もよく考へたものである。

種もみを俵のまゝ水に浸して二・三日後苗代に蒔くのであるが、余つた種もみを煎つて唐臼にてかちて、粃殻を除い

たものを焼米として、農家ならぬ親類知古におくる、香ばしく野趣味があるが今日の人の口には合わぬだろう。之に熱い熱い茶の湯を注げば風味満点である。焼米といえど今日つまらぬものの様に考えるであろうが、徳川時代の享保七年(一七二三年)の十二月の儉約令の中にこんな一ヶ条がある。

一、此度諸士儉約仰出され候に付在中の儀も右に準じ諸事費えがましき品之なき様にと百姓共えも申聞け候 夫に付年頭歳暮五節句等の御祝儀物持に焼米など地頭へ並参候儀自今相止め申す筈に候 云々

焼米を地頭に贈るところを見ると、徳川時代には焼米といえども、相当に珍重されたものの様に思われる。和漢三方図会ワカンサンポウ図会にもちごめを用いるを良しと為す、うるまいは形扁せず味又劣る……勢州莊野作所の者名を得とあり、莊野は龜山市の東にある東海道の宿駅で、焼米を名物として拳大の俵に入れ、莊野俵と称して旅人への土産物として名高かった。

風俗行事 (十八)

旧五月五日御坊では新暦六月五日が菖蒲節句である。三月の節句を上巳(じょうみ)と云い、五月の節句を端午といつたのは、ずっと昔しは三月は初の巳(み)の日・五月は初めの午(うま)の日であつたからだといわれる。

菖蒲(よもぎ・蓬)によむぎを添えて軒にさし、その前夜には菖蒲とよむぎ(よもぎ・蓬)を入れた湯に浴する。之を菖蒲風呂と云つた。家では鎧甲に弓矢などを飾り、又武者人形をまつりて柏餅をそなえる。粽ちまきというのをこしらへるが、子供の節句初めの祝に用うるものは、まこ(真菰)もの青葉でつゝみ五つ並べて立派に粧うたものであつたが、近頃は見受けぬのは私の引込み生活によるのか。此の日海岸の子供達は泳がぬ、それは「もつくりこつくり」が出るからだという。「もつくりこつくり」とは何であるか深くしらべてはないが、これは蒙古(もうこ)・高麗(こま)ということ、鎌倉時代元軍が蒙古・高麗の兵をのせて押し寄せて来たからだとい、家々に幟を建つるは元軍の為に日本軍の威勢を示す為であつたと、子供心に聞いている。

此の頃は農家にとりては麦の取入れ季で、ゆつくり柏餅を作つて遊ぶ訳にも行かぬので、多くはこの休日を田植後の牛休に延ばし、この日に柏餅をつくる家も相当あつた。

牛休は旧六月の初めの丑の日で、田植の労をねぎらう為に牛を川辺に洗い麦をよばして食わせる。牛休みと云うものゝ人の休みの方が主で、柏餅をつくり五目飯を焚き男の人は一杯機嫌となり、此の日十薬とか夏枯草などの薬草を採取する尤もよい時季である。

御坊の夏祭は旧六月十四日、今は七月の十四日宵宮として行ふ。此の日御坊の商家に飾物をつくりて町も大賑いを呈

する。近頃は商店の様相もちがってきているので、飾物も以前とちがってきたようある。

風俗行事（十九）

御坊市の島地区では六月末頃に虫送りしたのは今から五・六十年以前である。筆者が子供の時であつたのでどんな風に行われたのか知らぬが、善明寺で百万遍を繰って、それから各自松明（たいまつ）を持って「実盛様のお弔い」と口々に云い、鉦を叩きながら田の畦を練り歩く。実盛は稲の株に躓^{つまず}いて戦死したため、その祟りによつて稲に虫を生ずるものとして、駆虫の為に実盛公を弔うのだといっている。附近村々の虫送りの同様の伝説である。虫送りは出店の方に廻つて来て、最後に日高川原に燃え残りの松明を焼き、善明寺住職の読経があつたと聞いている。

旧六月晦日を夏越（なごし）と云い、由良の横浜の八幡神社が賑うので、御坊からわざわざデクッタものもあつたという。

たなばた祭は旧七月七日、今は八月七日に行く。旧藩時代寺子屋で教えたからやつたように聞いていたが、筆者が子供の時代には御坊には全くそんな催し物がなかった。それは真宗信者の多かつた為でなからうか。近頃は都会地の風がうつり来て、幼稚園や小学校でも教えるので盛んになったようである。只幼稚園では新暦七月七日を目標として児童にやらしているのが、地方の行事に憾みがあるように思われる。盆に素麺（そうめん）を食するのは、織姫さんの糸に因んだものということである。昔しは手紡の糸で布を織つたのが、今は機械の紡績糸。昔しは手打・手延の素麺が、今は殆んど機械製である。織姫さんの所感やいかがであらう。牽牛星も牛をすてて発動機付の耕耘機をもつて出てくる時節かも知れぬ。

風俗行事（二十）

旧七月十日（八月十日）は十日堂と称して、此日の早朝（又は九日夜）観音様に参詣すれば四万六千日の参詣に相当するといつて、善男善女は争つて此辺では道成寺へ参詣した。和歌山紀三井寺の此夜は実に賑い、盆供養に必要な供花などをすべて此処で調えるのである。真宗以外の寺院では盆前に各一定の日に施餓鬼の法要を営む。

旧七月十三日夜は魂迎えして十四・十五両日は謂わゆる盂蘭盆^{うらぼん}で仏を祭る^{まつ}に忙しい。真宗以外の信者の家には門口に迎火を焚くのだが、旧御坊では他宗の家も真宗化して迎火などはやらぬが、田辺地方の真宗の少ない土地では、盆の行事は実に盛で我々にはびっくりする程である。御坊辺でも某年に新仏がある家には水棚（二名餓鬼棚）を作つて、瓜や茄子・その他の供え物を蓮の葉（多く里芋の葉を代用す）に盛り火を点じて祭る。旦那寺の和尚は各戸を廻つて我建経をあ

げる。之を棚経という。

魂送りは十五日夜か十六日早朝に御供をもって川に流しに行く。御坊辺では瓜を半分にして舟とするが、禪宗などの盛んな所では舟にも念の入ったものをつくる。或は田舎では麦藁で作った舟もある。

太陽曆励行となつて一月後^{？遅}れの八月の同日に行われるが、お月さんがまるくならないのが物足らぬ、殊に盆踊りに月があると一層引立つ。観月は新曆では通用できぬのだから、盆も月のまるなる時を択んだのがよいと思う。一概に日に拘泥^{こうでい}することはいらぬのではなからうか。

盆踊りは男女の風儀を乱すものとして今から五・六十年前に禁止されたものである。之に代わるべき娯樂を与えずして禁止する事は無謀である。弊害あれば之を矯正の方策を立つべしという議論が起つて、明治四十^{〔一九〇七年頃〕}年頃からぼつ／＼復活、民主主義の普及と共に今日の盛大を来しているが、盆踊は地方色のある誰でも飛込んで踊れる口説式^{くせき}のものが良いように思うがどうであらう。

風俗行事（二十一）

十六日は藪入り、正月の行事に同じ。

旧八月朔を八朔と云い、農家などでは餅をつく、之を八朔の苦餅^{くへい}というのは、卯月八日より八朔の前日まで昼休みとして中食^{ちうじき}後半時間の睡眠の自由があつたが、八朔よりは出来なくなるのである。

旧八月十五日は月見の日であるが、旧御坊町では放生会祭りで月見どころの騒ぎではなかつたが、今は秋祭りの日が変更されて、月見が相当盛んに行われるようになった。里芋が漸く繁殖し団子と共に月に供える故に芋明月という。

旧九月八日は旧御坊町島の春日神社の秋祭りである。明治四十^{〔一九〇九年頃〕}二年ごろ神社合祀後祭りをやめてしまった。

旧九月九日は重陽というのだが、此辺では栗節句または菊節句といい、新曆励行後十月十七日神嘗祭の日を節句としたが、近在の村々にはこの日神社の秋祭りを行うところが多かつた。之を盗人祭りといったのは、折角の休みを祭の休みに重ねてとられてしまうからである。その神嘗祭も今日は曆の上に消えて、祭礼日も変更され、節句の祝もぼやけて来た。

九月二十三日は秋の彼岸の中日、それから社日のことは春の彼岸に同じ。

旧九月十三日は後の月見で豆名月と云い、仲秋観月とはちがつて我国独特のもので、満月の日でなくて十三日に行うものである。起源は古く醍醐天皇の延喜十九^{〔九一九年〕}年九月十三日清涼殿で観月の宴をせられたのに初^{はつ}まつたものという。枝豆

は大豆のことで、農家は田の畦に植えるので畦豆という。八・九十年も前の御坊近在の農村では畦豆をつくっていないものも、月の供物として一株だけは盗んでよいとされていたという。誠にゆたかな農村の情景を思わせる。

九月十五日の宿禰祭りのことは前項に述べた通り。

風俗行事（二十二）

亥の子というのは旧十一月中亥の日をいうので、月の中に二回・時として三回あるときもある。初めのゐの日を一番亥の子、二回目の亥の日を二番亥の子という。家によつてその何れのゐの子を祝うのであるが、一番ゐの子は農家の亥の子・二番ゐの子は商家や職人の家のゐの子という人もある。三番のゐの子を乞食のゐの子と称し用はない。

亥の子はずっと昔しから亥猪いぐよと称して朝廷に於ても、武家に於てもその行事嚴重なりとあつて盛大を思わしめるが、さてゐの子の祝は何の為か・何を祀っているのかさっぱり分からぬ。或は猪は摩利支天の御使であるから、摩利支天を祭るにゐの日を択ぶとか。宇賀神はゐの月のゐの日を尤も重く祀る故事によるとか。ゐの方角北西では出雲国は、大和国の西北日隅の宮のある所で、即ち大貴己・事代主の神を祭るとも云い、その他色々の説があるがさっぱり分からぬ。公事根源に「十月ゐの日餅を食すれば病なし」とある。まアこの位で承知しておくことがよからう。ゐの子の神がくれば病神は去ると老人から聞いたが話は一致する。天高く馬肥ゆる時となり、人も健康を覚ゆる時となっている。

当日は餅をつくのがあたりまえだが、お萩団子をこしらえたり、小豆入の握り飯とするとところもある。十二個・閏年なれば十三個を一升枡に盛り箕に載せ、土蔵或は鼠入らずか押入れの隅の暗い所へ祭るのである。ゐの子の神様は器量がわるいので暗いところにくるのだと聞いたが、神様ともあろうものが俗人のように器量を気にする訳もなからう。

風俗行事（二十三）

此の日子供等は、いのこずちを藁にて作り、数本の縄をつけて手に手にもち家々を廻り、「今年の子お目出た………」と唱えつゝ地を打つと、家には予て用意の粗菓子子供等に与える。南部地方では人頭の加工せる丸石を「いのこづち」としていたので、その石は筆者が所持している。筆者が子供時代には「いのこづち」は見なかったが、農村では只「いのこいうとくれ」と云つて各戸を廻っていたが、今はそんな風習はなくなった。農家では特に安価な菓子を求めたようで、之をいのこ菓子と云っていた。彼は十数年前にもなろうか、元日高高女の生徒に亥の子を祝う家を聞いたら、町の子が多かつた為でもあるのか誠に少なかったもので、もう亥の子の風習も大分廃っている事を思ったのであつた。

十夜講は旧十月五日より十四日迄十日十夜淨土宗寺院で行われる仏事で、今新暦によっていつになつてゐるか聞き洩らした。阿弥陀仏を讃嘆して報謝の念仏修行をするが、御坊の如き真宗地方では関心はもたない。

旧十月十九日と二十日は誓文弘として御坊の商家、特に呉服店の大売出しの書入れ時であつた。附近の村々より冬の用意のための買物にそれはとても賑やかであつた。各店先につり切を出し、又早朝に袋物として小切の布をつめて売出す、よい布切に当ろうと買手が押し合う有様。交通不便の時代にあつて他地方よりの露天も多く、大阪あたりの問屋から田舎下しという、流行おくれの品物や安物を仕入れたものも多かつたのである。一年一度の大売出しであつたが、今日のように春夏秋冬売出しに終始している時代に、特に誓文弘という賑いも滅殺されている。

風俗行事（二十四）

旧十一月八日火焼（ひたき）祭りという。昔三条小鍛冶宗近が刀を鍛えるに、稻荷明神が現れてその業を助けたと云い伝えて、刀鍛冶の仲間により稻荷社の神前に火を焚いて祭りをしたことに初まると一般に云われている。そこで鍛冶や鋳物師などの轡（ふいご）を以て火を扱う業者の祭りとして、一にふいご祭りとも云い、名田町楠井や印南あたりでは業者ならぬ家まで焼餅をつくつて祝う、故に又焼餅祭りとも云つた。旧御坊町では業者以外にその風習あるを知らぬし、又他部落にもやつていたかどうかも知らぬ。又今日猶つづけているのかそれも聞かぬが、業者にはやつてゐることと思う。今新暦となつていつになつてゐるのであるか。昭和十二年^{一九三七}に編集せられた「塩屋村郷土誌」には十一月二十三日とある。

十一月初めの申の日・酉の日は、今美浜町和田部落の雷（いかずち）神社と御崎神社の祭礼で、景色のよい暖い広い浜辺であり、どこにも祭礼のない時であり、競馬もはずんでいたので人出が多く、見世物・軽業などの小屋をかけて実に賑つた。神社合祀後雷神社はなくなり、祭日も十月十六日に行われるようになって、この賑いも急に衰微を示して、近頃は若者も山車を曳くを好まず、昔しの面影は全くうすれている。

十一月十五日は七五三の祝い日である。七五三の祝とは男の子は三才と五才、女の子は三才と七才に当たる者に行われる。年令によつて髪置・袴づけ・帯解に別つもので、即ち男女三才に行うものは髪置、男子五才に行うものは袴着、女子七才に行うものは帯解というのである。

風俗行事（二十五）

髪置とは初め男女にかゝわらず生後六日目に髪を剃り、其後は随時剃つてゐるが三才になつた十一月十五日より髪を

生やすのである。無論之は男女結髪時代のこと、今日では通用せぬが女の子はどうであろうか。袴着は男の子が五才になったこの日に初めて袴をつける。女の子は之まで紐のついた着物をきていたが、此の日より紐のない衣服に縫帶をしめる。そしていつも産土の神社に詣でるのである。この祝の儀は公家・高家の行われたものが民間に伝わったもので、正しくは随分七六つかしい（七難しい）儀式のようである。以前はこんな風は御坊になかったが、近頃は都会の風がうつつて、七五三の産土神社参りを見受けるようになった。

旧十一月二十八日見真大師（親鸞聖人）の御正忌を営むこと既に記した、今は新暦一月に行っている。

十二月朔は乙（おと）この朔と称し、此の日はねばい物を食う日であるといつて餅をつく家もある。農家以外ではこんな事はもう忘られてゐるだろう。

十二月十三日は正月初めと云い、正月用の品々を調べる。雑煮を煮るうばめ柴、之を福柴といつて刈つて来る。町家では福柴は買求むるが、又取引の薪屋から歳暮としてくれたものである。今は製材の屑木で、それでも雑煮だけは伝統を貴ぶ実質主義の腹づくりである。

十二月二十日を果ての二十日（はつか）と称し、今年中の始末をつける日となっている。旧藩時代に刑人の処分を片付ける為に、死刑を執行したので一般に外出・他行を嫌った。名だけが何となく年末の忙しさを伝えてゐるが、大晦日になつても思案投首、手荒に巻煙草の吸殻をひねりつぶしても、火の車は容易に消えそうにない世智辛い今日でもある。

風俗行事（二十六）

年末も押しつまると物もらいも不景気になる。殊に御坊の町の商家では多忙にあけくれているのであるが、それにも拘らず節季候（せきざろ）というものが戸毎に踊りにくる。明治（一八九四、五年頃）二十七・八年頃土地の者で頭に藁で作った笠のようなものに裏白をつけ、節季のせきざろ……何とかと謡つて戸毎に踊りに来たが、二年ばかりでやまつてしまったやうに覚えてゐる。

年忘れといつて、父母・兄弟・親戚・朋友を招いて酒宴を催し、お互に一年間の無事を祝福することは、室町時代からあるというが、此辺では只名のみでその実はない。只学校や官庁・会社と同業有志の同僚相寄つて、忘年会をなすことと近年の流行である。日蓮主義の田中智学氏が「年を忘るゝことは甚だ不都合である。過ぎし一年間を追憶して新しい正月を迎へべきであるとの理由で憶年会と称すべし。」と主張したが、一般的にはならなかった。貧乏人や苦勞人・その日ぐらしの凡夫には寧ろ年を忘れたいのであろう。智識人といえども名より実で、一杯機嫌の外何も思わぬであらう。

大晦日になると取引の多い商家などは夜遅くまで勘定に忙しく、銀行や信用金庫などはその計算に帖尻を合わすまでに殆んど徹夜の状態である。それはさておき仕事を終えて湯に入り大晦日の片付けを祝う。この夜風呂に入らぬものはフクロウになるという。除夜の鐘ということを聞いてはいるが、此の辺の寺々に撞くかどうか自分には聞いたことがない。一夜明くれば「一陽来復千里同風」、昨日の鬼も札に来るめでたさである。

風俗行事（二十七）

昭和の初め頃、何々デーとか何々週間・何々祭というのが大流行で、一寸胸につかえる思いがあつた。無論これは御坊町だけの行事でなく全国的のものであるが、その村々・或は学校やお役所などで適切な催しをやれとの事である。中には商売人の宣伝みたいなものがあつたように思う。

二月十一日の紀元節の日を建国祭とし、大正十五年二月十一日に之を行つたのを初めとして、昭和四年に建国祭綱領を改正し国際情勢の変化に伴い、日本精神の發揚に努め・宣誓をやり・祈願文をものし・軍国の華やかさであつた。建国料理として 一、赤飯甘酒・季節の果物 二、建国団子 といふのがある。今建国祭嫌いの人々も甘酒では物足らぬが悪くもなからう。

(い) 「一の帝は神武天皇」

(ろ) 「ろぼ函簿もしずかに天皇旗」

(は) 「はるかに拝む二重橋」といふ

ような建国いろはかるたまで作製して日本精神の昂揚につとめた。今日から見ると何か胸の痛いものを覚ゆるが之も御時勢であつたのだ。今建国記念日をおくかどうかについて議論があるが、建国祭の出発点が軍国主義であるので甚だ気に食わぬところもあるが、虚心坦懷に考慮すれば国の建国を祝うことは当然であり、又日本の紀元年数に誤りありといつても、西暦にしても正確とは云われない。只西暦は各国に通用しているので便利であるから、必要に際して之を用いればよい。中村直勝博士や徳富蘇峰翁も建国記念日賛成者である。もし国家行事として不適當とするならば、私はむしろ旧正月一日を建国の日として節句と同様に民間の行事としてやつてはどうかと思う。そしてそれを二月十一日と限らずに旧正月を建国日として祝えばよいと思う。西洋では次年度の暦を編むのに国の祝日が日曜などの休日と重なる場合、日時を変更すると聞いているが、それはともかく観月は旧暦によるより他なく、盆の行事なども満月のを択ぶことに意義もあり親しみもあるように思われる。

風俗行事（二十八）

三月六日は皇后陛下の誕生日で、以前は地久節と称し女学校は休日であつた。この日を母の日としていたが、今は五月第二日曜日に変更して残っている。

三月十日は陸軍記念日、日露戦役における陸軍奉天の大決戦で空前の大勝を得、当時としては実に喜ばしい限りであったが、その蔭に我に四万有余の死傷者を出している。

三月十四日は明治元年(一八六八年)の五ヶ条の御誓文発布の日であるので国民融和記念日となった。融和運動は盛んになるというより、烈しい斗争に入つて融和の促進を計られている。融和から同和へ更に責善と名を変え、特にこの日云わず平常の事となっている。

三月二十一日履物祭というのがあるが、これは地方へは及ばなかつたかと思う。(一九三三年)昭和八年東京市の下駄屋さんの発案で大分商売気があるが、大宝令中(七〇一年)に履物の事を制定せられてあり、それが大宝元年三月二十一日であるからこの日を扱ひ、祭神は日本書紀により履物に係る伊弉諾尊(いざなぎのみこと)を主神として祭ることにしている。

四月に入つて一日から七日まで禁酒禁煙遵法週間であるが今はもう忘れられている。のみならず未成年者の節制による遵法者がどれ程あろうか。公然と酒を飲み煙草をふかしているのを見ると、未成年者に対しどれだけ法の制裁があるのか空文に等しい法規のように思われてならない、それが法にふれると云うばかりでなく、酒に飲まれて道にねる位はまだしも、喧嘩をふきかけ・人をあやめ・器物をこわす。これも正氣を失つたものでなくて為にする性のわるいのも見受けられる。その段煙草は酔つてあべれることはないが、一寸の油断で山を焼き家を灰にする恐れもある。とにかく酒や煙草は成人にとつては身体の保健に、精神の慰安に・親戚・朋友の交際に必要に应じて楽しむべきものであろう。

風俗行事 (二十九)

四月三日神武天皇祭の日を以て植樹祭の日とする。何故に四月三日を扱んだのかは知らぬが、大正十二年(一九二三年)九月一日の関東大震災のあと街路樹植栽に端を発し、十五年故本田静六博士の主唱によつて設立されたのであるが、初めは大都会の街路樹の植栽に力を入れていた。大東亜戦争に入つて樹木の植栽どころか、切つて伐つて切りまくり、薪の不自由から山の木は申すに及ばず、宮山の木でも・お寺の庭木でも・街路樹乃至公園の樹木に至るまで盗伐して尽くるを知らず。戦争が終つて裸の山や荒れた公園・宮山などを眺めて、今更の如く驚きの目を見はつて、みどりの週間に発展して植樹の奨励これつとめている有様である。

四月十一日に聖徳大使祭、大正十三年に邦彦生が奉讃会総裁として設立されたが、田舎の末梢神経には伝わらなかつたか、基督教信仰をもたぬ多くの日本人、都会と云わす田舎の御坊までクリスマスで賑いを見せているが、仏教国日本に聖徳太子祭の賑わいがないのが淋しい。結局聖徳太子では銭もうけにはならぬからであろう。百円紙幣・千円紙幣・

近くは一万円紙幣にその姿を現す。聖徳太子を信仰すれば金がたまるので、之を粗末に扱うので手元から逃げ出す。各地のお寺様大に宣伝してはどうです。芽を摘んだ木の枝の白い錢ばかり寺参りさせずに、聖徳太子様と連れてお寺参りすることは極楽往生にたしかな道伴であろう。

四月十七日は少年保護デーである。少年保護法発布の大正十一年今日を充てたのであるが、翌十二年より全国的に普及宣伝をはかたつたが、田舎では大した関心をもたなかったように思う。

風俗行事（三十）

日は前後するが四月十日はメートル法実施記念日である。メートル法実施以来学校にメートル法を施行してからも実に久しいけれども、尺貫法に固めた旧人には大小多少の見当がつかず、旧態依然として今も猶混雑な状態を呈している。近時更に強調しているが難関というべきものは日本従来の建築である。一間をメートル法に改めても端数の面倒があり、それに同じ一間と云っても関東地方に行われる江戸間は六尺であり、関西で行われる京間は六尺五寸である。畳の寸法・障子の寸法・障子紙の寸法を新しく改むるにした処で、従来の建築を今の寸法に建て直すわけにも行かず、ここ十年や二十年で埒（らち）のあくことにあらず。又積をメートル法に改正することは出来ると思うが、税務署や市役所・町村役場の土地台帖の修正は大仕事であらう。こんな事は我々の頭痛に病む範囲でないにしても……。

四月十九日は菓子祭である。垂仁天皇の御代に田道間守（たじまもり）公が常世（とこよ）の国より非時香果（ときじく）のかぐのこのみ（み）をもたらしたという故事により菓子（こ）の祖としその命日を祭る。田道間守公の宮は兵庫県出石郡真英村に中島神社として祀られている。東京都では菓子商組合が主催となって盛にやっているというが、田舎では空ふく風である。非時香果は橘のことで、常世の国はどこかはわからぬがここに橘を得て帰国の後、紀州加茂郷にその種子を分かち、紀州蜜柑の発祥地となり橘本の名を得たのである。同地柑橘栽培の研究に熱心せる故前山某氏が、熊野九十九王子神社の廃止を興し、橘本神社と改めて田道間守を配祀し大いに菓子祭を行い、この辺の菓子商も年々茲に菓子を献納するように聞いている。

風俗行事（三十一）

四月二十七日より結核予防週間である。大正十四年四月二十七日を結核予防デーとしていたのを、更に強調宣伝のため、に其の後週間に改められたのである。今も猶予防週間がつづけていられるのかどうか不注意に過ごしているが、今日医術の進歩・予防の普及と共に常に診断や療養に力を致されているので、週間というようなお座成りの宣伝は影をひそ

めたのであろう。

四月の第四の日曜日を孔子祭とする。昔は之を釈奠(せきてん)といつて其道の人には從來重い祭りとしていたが、「詩を作るよりも田を作れ」とか、「筆をもった乞食はあるが、鋤をもった乞食はない」などと、若い者に教えていた百姓の多い田舎には用はなかった。実際にはクリスマス以上到我日本人には親しみがある筈だが、商売商買の戦前にはならないし、仁義忠孝では今日の民主々義にもびつたりせぬのであろう。

四月三十日は靖国神社の春の大祭で、学童たちは学校が休みなので大喜び。以前は郡の主催として、御坊附近の町村では二十八日道成寺みちなりでらの忠魂祭を行い学校は参拝、旧由良町附近にては別の日に興国寺にて行った。終戦当時一時中止の姿であったが主催者が変わってつゞけられている。戦争に追い込んで多くの国民を犠牲にしたのは憎むべきであらうが、只君国の為にと命を捨てた人々には、国家としても大にその慰むべき義務がある。

四月と十一月の適当の日を択んで三日間交通安全日を実施。今や自動車などの普及によつて交通事故の益々多きを加えつゝある現状に、当局も絶えず注意を払われているものゝ、酔っぱらい運転・無免許運転なども加わつて、せまい道路を疾走するを得意としてはかなわない。

風俗行事 (三十二)

今一つ交通安全のために考えることは、対面交通・右側交通である。戦争にまけて何でもアメリカ様々の当時、右側通行に改めたがさつぱり実行できないので、二・三年ばかりで元の左側通行に逆戻りしたが、何に感じたのか又々対面交通・右側交通に改めた。しかし今までの習慣がぬけぬのと、又元にもどるのだらうとお安く考えて右側通行は励行されない。道巾の狭い御坊本町あたりで自転車やオートバイが、徒歩通行者は道をゆずるものときめこんで、突き当たらんばかりに走ってくるのに、老人共のひよろ／＼するなどは傍で見る目も気の毒である。一方は山・一方は崖の山道でトラックに出遭つた場合、いくら右側通行でも崖の方によることは危険であらう。何れにしても交通安全第一はよい道をつくることにある。

五月一日は労働祭、メーデーの呼線？呼称で通用している。米国に於て西暦一八八六年、我が明治十九年五月一日に全国労働団体が一齐に八時間労働実施を要求したことが発端となり、(明治二十三年)一八九〇年に欧米両大陸を通じて労働階級の国際的祭日として祝つたことに初まる。併し第一次世界戦争に際して労働運動は四分五裂の状態となり一時止絶？途絶えたが、戦争の終結と共に、第三インターナショナルによる労働階級の国際的団結が復活すると共にメーデーも復活するに至つた。我

国に於て欧州大戦争による資本主義の勃興につれて労働運動も盛んになり、一九二〇年（大正九年）よりメーデーを祝われることになったのである。労働者の全く無力な明治時代に於て徳富猪一郎氏は、将来労働者も大なる力となると国民新聞に書いていたが、今更ながら成程と感ぜられる。

風俗行事（二十三）

乳幼児愛護週間が五月五日の節句を中心として行われることになっているが、此の辺六月五日を節供をするものにとつては節供との関連はない。之も外国よりの輸入行事である。大正十年^{（一九二一年）}乳児保護宣伝デーをやり出したのを発端とし、昭和二年五月五日を期し「強く・正しく・愛らしく」の標語を掲げて、全国一斉に第一回乳幼児愛護デーが催されて本格的になった。田舎では声のみあつてその実がなかったが、今日保健所にて乳幼児の身体検査などをやってくれることは、誠に親切な結構なことで事である。

五月第二の日曜日は母の日である。之もアメリカよりの渡りものであるが、キリスト教の人たちによつて日本に広められたのである。昭和六年から全国的に行われるようになり、カーネーションの花に托して、天にも地にも唯一人の母親への感謝の気持ちを表するのである。

五月十八日は国際善意デーという。西暦一八九九年我が明治三十二年五月十八日露国の皇帝ニコライ二世の発意で、オランダのヘーグで第一回世界平和会議を開いた日に当たる。そして軍備を縮少し国際仲裁々判により戦争をなくすることに努力することになった。その後八年目毎に会議を開くことになっていたが、第三回目の会議を開こうとする際、第一次世界戦争が起こつてそこどころの話ではなくなった。大正十一年^{（一九二二年）}に英吉利のウエルスの子供達によつて唱え出され、国際善意デーと名づけられ、我国では昭和六年から行われるようになったが、主として児童中心の行事で軍備華やかな時代に入つて、満州事変・日華事変・引つづいて東亜戦争をまき起こした我国は「討ちてし止まん」で、世界各国を相手に苦しい戦に陥った。そして戦争は終わったが原子爆弾などの新兵器ができて、各国はまた軍備の競争に憂き身をやつし、底止めする所を知らず今猶戦争をつづけている感がある。いつになったら真の平和が来るのであろうか。

風俗行事（二十四）

東亜戦争以来^{（以前）}にあつては三月十日の陸軍記念日と並んで五月二十七日の海軍記念日は軍国華やかなりし時代の一大記念日であつた。三笠艦上の橋塔高く掲げられた「興国の興廃此一戦に在り」の信号は東郷大将の名と共に当時の国民の脳裡に刻みこまれた真言^{（しんごん）}であつた。

五月二十八日より六月三日までを動物愛護週間という。日本人道理事長バーネット夫人が昭憲皇后陛下の御誕生日を記念する為に昭和二年(一九二七年)に行つたのを嚆矢とする。併し明治より大正にかけて動物虐待防止令が出来ていたので、その時分我日高地方では人力車の先曳として犬を使役していたのをやめさせたことを覚えてゐる。愛玩犬を労役に使うことは虐待かも知れぬが、力役用に訓練した犬なら虐待にならぬではないか。併し他所より来た人の目に犬の先曳を異様に感じ、力一杯に曳く忠実な犬の姿に哀れ催したことは事実である。併しながら櫓(そり)を引く寒地の犬に涙をそそぐのはどうであらう。瘦せ馬に鞭打つことは人間にしても可愛そうである。

日本人の常食とする米の祭は、古えより宮中及び伊勢神宮に於て行われているが、米の消費者としての一般人で米に感謝の祭をしたものがないという事で、昭和六年五月(一九三一年)に第一回が行われたのを初めとして、東京では引つづいて盛んにやつたと云うが、これは田舎まで普及せなかつたのがとんと記憶がない。東亜戦争以後今猶行われているのかそれも知らない。貧乏人は麦の祭もやろうかナ。

風俗行事 (三十五)

虫歯予防デーは六月四日、六四(むし)に因んで此の日に定められたのである。昭和三年六月四日大日本歯科医師会の主催に、内務省・文部省・陸軍省後援の下に全国一斉に行われたのが初めであつた。他の学校の事は知らぬが、日高々女に於て御坊町に開業せる医師達の好意で歯の検査を行われたことがある。太平洋戦争より戦後にかけて砂糖の不自由な時代に子供の虫歯は減つたと云うが、甘いものが以前に倍した今日では医療は進んだが虫歯もふえた事だろう。

六月十日は時の記念日。天智天皇の十年(六七一)始めて漏刻(水時計)をつくつて、之によつて鐘鼓を打ち時を知らしたのが四月二十五日、之が太陽暦の六月十日に当たるので、この日を記念日と定めたのである。大正九年(一九二〇年)生活改善同盟会調査委員会主催によつて初められたので、各学校では生徒によつて家庭における時計を調べて、その精確なる時間に終始せるかを調べたり、又は塩屋小学校では校門の側に時計台をつくられた。小竹八幡神社の中の鳥居前にも有志の寄附による時計台が立てられたが、何分風雨にさらされる所、設備の点もあり長く用に立たなかつたように思われた。日高々女にては玄関にアンソニヤの大時計をかけがこれはよく動いていた。日高々女では毎年この日を期し、日の出前に亀山の頂上に登り、日出仰ぎつつ朝の体操をした。時の記念日も多くは学校関係だけに終わり、一般には余り気にかけれられないように思われる。会合などに定刻前に行くものは下ッ葉(フタ)で、時間を守らぬ方がえらそうに見える。つい開会もおくれ勝ちである。併し近頃は少し時間を守る風を生じ、尤も時間の厳守せるは葬式である。昔は時間をまち兼ねて

出棺することは人情にそむくように思われて、わざと時間をおくらしただのであったと云う。

風俗行事（三十六）

時計のない時代又は普及せぬ地方では線香を立ててその燃える状態を見て時間を計ったので、藝者の花代など一本・二本といったのはこの旧事による名残りの名であろう。御坊の話ではないが時計についてのエピソードを入れることを許されたい。^{（二八三八年）}天保九年^{（二八三八年）}うる四月加賀藩の領民（越中・今の新湊町の者）が同国西岩瀬を出て諸所に廻航し、仙台唐丹（からに）の湊に錨を上げたが、暴風雨に遇つてアメリカ船に救けられ、それから英国の商船に乗り換え、八月二十七日カムチャッカに着き、更にオーツックに行く。天保十四年三月日本に帰還されることになり、同地所管の役人の屋敷へ暇乞いに行く。夫妻の厚きもてなしを受け、側の壁に掛けてあつた時計を見て生国には見受けぬ品である。誠に結構な品であると褒めた時、自らその時計をおろして帰国の上領主に進上すべしとて贈られた。五月二十三日エトロフ島の沖合に来たり、はしけ二艘をくれたので之に乗つてエトロフの台場に上り、九月十六日松前城下に連れ行かる。当時我国にて漂流者の送還は、オランダ船か唐船によつて長崎に送らるるに非れば受取らない。誠に窮屈至極のものであつた。その段露国のすることは頭がよい、沖合よりボートで放つてくれたら、流れついた者としてどこでも上陸さねばならぬ。御坊市名屋の江崎太郎兵衛氏等がシベリヤに漂流し、露国軍艦によつて伊豆の下田港に来て交渉したが^増ち明かず、露国軍艦はその沖合よりボートを下して太郎兵衛等を放洋してくれたので、長崎のようなむづかしい取調べもなく帰られたのと同じの筆法であつた。閏九月十六日江戸表の松前屋敷に送られ、^{（二八四六年）}弘化三年十一月一旦帰国を許され、翌年再び江戸に呼び出されたのであつた。

○（補訂）動物愛護週間（三十四）は、今では九月二十日より実施されている。

風俗行事（三十七）

そこで江戸表の藩侯へ時計を進献することとなつたが、エトロフ上陸の際人足どもの手荒な取扱に、少破損を生じたので時計師萬助なるものに命じて修覆せしめた。これは柱かけの振子付のボンボン時計でその説明がふるつている。

此の時計は二十四時を打つ外に三十分の所にて一つ宛打つものにして、オロシヤ国の町中にある時鐘にては櫓の如き建物内に置き矢張り同様に打つものなりし。而して二十四時の時刻の上を劍の如き二本のものの運行するのも見え、其の劍の当る所を見れば時刻がすぐに知れるものなりしという

用法として左の如く記している。

長針と短針とあり 球(振子のこと)を掛けたる長さを適宜にして長針二十四周・短針二周が太陽の一周天と符合すればよろし

時刻をはかる為の水時計・砂時計・火時計などは早くよりあったが、機械時計が日本に渡つて来たのは、慶長年間(一五九六―一六一五年)オランダ国より幕府に献上されたのに始まると云うことであるが、とにかく時計の普及せぬ時代の有様がうかがわれる。全国職業指導週間は昭和五年六月二十一日より全国一斉に行われたが、この日は固定せず毎年一回初夏又は初秋を選ぶようにしている。これは今どうなっているか知らぬが、今まで幾度か看板は塗りかえられたが、職業安定所が生るる卵であつたかと思う。

風俗行事 (三十八)

明治四十三年(一九一〇年)八月二十九日は何の日か知っていられますか。日韓併合詔書發布の日、この日を記念日としてつゞけて来たが、今日あることは神様も知らなかったであろう。これより先故田渕豊吉氏が早稲田大学に学べる際、疑国会の席上韓国を日本に併合すべしと論じ、それが為韓国人に狙われることを思い、満州事変直後筆者は満韓視察に行ったことなど思い浮かべて感慨無量である。

九月一日は大震災記念日、関東地方未曾有の大災害で大正十二年(一九二三年)であつた。而して此の日を又酒なし日と大正十三年より定められた。大東亜戦争の災害は全国にわたりとても比較にならず、且つ物資は極度に不足し、その困窮大震災記念日どころの騒ぎではない。それならぬか今はこの記念日も忘れられようとしている。酒なし日は更に強調する必要があるが、却つて高い酒に管をまく連中もある。

九月十三日は司法保護デー、今もやっているのかどうか世間に疎い筆者は知らぬが、警察署としても刑務所としても又各種の社会事業としても、常に大に意を注がれて実効を期せられていることは意を強うするに足る。「浜の真砂は尽きるとも、世に盗人の種は尽きまじ」であろうが、社会をよくする根本の政治が大事で、末端ばかり動かしても効果はうすかるう。

十月十日は視力保護デー、昭和六年(一九三一年)より初められたのであるが、どんな行事をしているのか知らぬ。

十月三十日は教育勅語渙発記念日(かんぱつ)であつたが、今日では教育畑よりは影を消している。今に於て国民教育上日本の教育勅語を研究している国もあると、元切目川村長瀧本氏の話であつたが、虚心坦懐に考究すれば何かを見出すであろう。畢竟(ひつきよう)軍国主義の敗戦によつて泥をつけた感があるが、明治三十七(一九〇四、五年)八年の戦勝は教育の効果であると有頂天に喜び、

外国も之を称えて教育勅語の外国語に翻訳して、希望の国々にわか^分かつたような状態であつた。変われば変わる世の中である。年数が立ち^経敗戦も忘れられる時代となれば、南龍公の父母状のように有りがたがるようになるかも知れない。

風俗行事（三十九）

十一月一日より一週間を全国博物館週間とする抽象的・画一的・教育より、更に具体的な生きた教育に進めねばならぬ。事象の現実を直接に把握する方法をとれ、それには博物館による現実教育を徹底せしめんとする趣旨で企てられたもので昭和八年^(一九三八年)の発足である。博物館のない田舎ではやつぱり上みれば及ばぬ事の多かりきの嘆きに終る感がある。

同じ日に図書館週間と図書祭がある。前者は大正十三年^(一九二四年)・後者は昭和八年^(一九三三年)に始まる。

十一月二日を体操祭・十一月三日より九日まで体操週間、十一月三日が全国体育デーでエライ混雑した感があるが、此地方では各学校聯合の下に体操祭が行われている。

十一月三日は元の明治節である、その以前この日は明治天皇の明治節であつた。明治天皇の崩御でこの日は消えることになるが、この日の祝賀が東京市の繁盛に影響があるというので、次代大正天皇の御誕生は八月三十一日であらせられるので、十一月三日に近い十月三十一日を天長節祝日とした。それから大正天皇の崩御により又この日は消え去るの^で、十一月三日を明治節として従来の三大節を四大節にして国家の祝日とした。大東亜戦争後国家情勢の変化と共になくなったが、この前後の好日を何かの催しで賑っている。

十一月十五日より一週間全国児童栄養週間で昭和六年^(一九三二年)より始まる。当時に比し今日の食生活のよくなっていることは驚くばかりで、従つて児童の健康も一段と進んでいると思われる。栄養週間でなく日々の栄養である。

風俗行事（四十）

十二月八日は釈尊成道の日であるが、御坊あたりでは寺は多いが賑いはない。尤も盛んなのは禅宗寺院で、特に漏八接心会(ろうはちせつしんえ)と称し座禅を修する。信仰をもたぬクリスマスに賑いを見るのであるから、仏教国たる我国で釈尊の日に今少し賑つてもよいのではなからうか。仏教も各宗派に籠城せずに、時に合同の地方的の協同でもよい、何かの催し物もよいのではないか。クリスマスの賑いは町の特に商魂が飜っている。仏教の行事も町につながりを見せ、町もこの行事に関心を持ち、附近町村の人々をよせることが町の繁盛である。大阪府八尾市の八尾と久宝寺に、東西本願寺の両別院があり、毎月十一日と二十七日に御遠夜(おたいや)と称し、沿道の町筋に古着・古道具・玩具・食品・何でも買える出店が町の両側に並んで客をよび、附近町村の人出の多いこと驚くばかりである。御坊で嘗て夜店をやつた

が長つづきはせなかった。何か寺とか宮とかの毎月の会式を賑せて、これと結びつかすことかよいのではなからうか。併し老舗る迄は相当の努力が必要とするであらう。

防火デー或は防火週間というのは特に日を定めず、地方により十一月又は十二月中適當の日を択びて行われるが、旧御坊町では十二月一日を防火デーとし、消防組総出となり防火標語を要所に掲げ、各戸に「火の用心」を配布させる。これは今もつづけられている、由来御坊は火事の少ない処であった。明治初年頃か中町広屋（野田氏の火事は隣家二・三軒を焼いたというが、話しにきいているだけで実際は知らない。筆者の記憶にある尤も古いのは島、今の鈴木氏の所にあつた北村菓子店の火事であつたが、明治二十八・九年頃かと思う）。

風俗行事（四十二）

御坊における火事の記憶を辿ってみるが、年代はもう忘れてるのでお許しを願つて、田井畑の日高製材所・名屋にあつた野村製材所・新町の今の裁判所の北二・三軒焼けたと思う。椿で喜多寅之助氏の蔵、尤も大きかったのは中町、今の菊水堂の処にあつた東信太郎氏から火を出し五・六軒を灰にした。紀小竹の千手堂附近の火事も之れについて大きかった。西川の傍の楠山製材所の火事も大きかった。これは大東亜戦争中のことで、敵の焼夷弾の防火演習に女の人も出てバケツリレーをしていた頃であつたが、この火事に対しては全く効果をあらわすことはできなかった。ずっと最近では田井畑の下田製材所・八幡筋の魚市場がやけた。これより前に田井畑の方に火事があり、ずっと前に東菌にもあつたと思う。旧御坊ではないが、昭和二十年前後か北塩屋の王子神社の近く、多分罐詰工場かとも思うが、火事をおこした若い女の人の腰巻を旗のように振れば、火の粉をよけるといふまじないが東京にあること、日下部四郎太博士の「二人三脚」という書物に出ているが、それがこの塩屋の火事にやつていたと、同地の人に聞いて実に面白いと思つた。腰巻が火の粉を除けるということは一寸合点がいかぬが、前書の説明によると、ひはへの転音だとの事で成程と納得ができるよう。

冬至は十二月二十二日、夏至に対して昼間尤も短く夜間尤も長い絶頂である。旧十一月朔日が冬至となることは二十年目に一度ある。之を朔旦（さくたん）と云つておめでたい日として、ずっと昔しは宮中にも祝の儀式があげられ、民間にも之を祝つた。新暦になつた今日ではこんな事は知らない。冬至の日に医者・薬屋では神農祭と称して医薬の祖神農伏羲氏を祭る。日本流に大己貴命少彦名命、或は薬師如来を祭るところもある。上志賀に伏羲さんと称する神農伏羲氏を祀つた社があつたが、明治二十七八・八年日清戦争の時支那の神を祭るのはけしからんとあつて、その末社であつた

八幡大神を主神として伏羲さんをかくしてしまった。こんな理屈を云えば孔子や孟子も浮ばれなくなる。

風俗行事（四十二）

十二月二十五日はクリスマスで、御坊では大正より昭和にかけて基督教会で日曜学校の児童や信者を列ねて賑やかに行事をせられていたが、最近では心の信者ではないが商売上の信者になって、教会そのものの姿で町をあげてクリスマス景気をおおっている。殊にサンタクロースのお爺さんの贈りものとする玩具や、菓子などを商うところ一段の勉強ぶりを見る。西暦元年はクリスト降誕の年としているが、後年学者の研究によれば、西暦元年はクリスト誕生の四年前であるという。又二十五日はクリスト降誕の日とすることにも疑問がある。こんな遠い昔し伝説的なものには正確を求めることは無理であろう。日本の暦年でも同じことで、それはそれなりにしておいたらいである。話は横道にそれるが故沖野岩三郎の云うのに、「吾々は世界の一員であつて且つ日本民俗の一員である、即ち吾々日本人は日本の歴史の流れに乗って来た一人であつて、而も世界歴史の中の一人である」と云う理由から、猶太神話のような全世界を包んだ神話と、日本の原始時代を語る日本神話との二つの神話の下に生きることは最も理窟に叶ったことである。これは過去の智識であると共に常識である。けれども常識の中から俄かに新しい一つの天地創造説を唱え出すとするならば、それは過去に長い歴史と権威とを有していた天地創造説をけがすものであつて、狂人あつかいにせられても仕方があるまい」。今の新しがりやも考えてみてもよからうか。同氏は今一つクリスマスは今日に於ては、日本の年中行事の一つとなっているが、これを外国の真似だというならば、灌仏会も・端午の節句も・七夕祭も悉く外国の真似になると言っている。

風俗行事（四十四）

それから十月一日より新聞週間というのがある。新聞社、殊に都会の大新聞が記事の正確・ニュースの迅速・紙面の改良に、更に之を読者に呼びかけて企てて、読者としてはありがたいことである。

緑の羽根・赤い羽根義金募集もあり、近來年中行事の如くなっている。まだこの外に何かあると思うが、引込老人のこととて世間にうといので、こゝらで何々デーとか・何々週間の記事をやめる。

御坊の町より付近町村に多いのは、何々講とて一種の親睦会がある。その中尤もよくやっているのは庚申講であらう。庚申とはかのえさる（庚申）の日に庚申の神様、即ち青面金剛童子を祀つて、講中の人達がより合つて夜明しをする。会場は廻り持で、一大字が講をつくっている所もあれば有志の集まりもある。或は簡単な夜食をつくる所もあれば、いり豆やかき餅に茶をすすだけの所もある。そして雑談に夜を徹するのである。諺に「庚申講の夜に子が生まれたら盗人になる



と」いう。それは庚申講の夜は人が起きていたので盗人は仕事が出来ぬので、此夜だけはゆつくり妻君とねる。即ち盗人は庚申講の夜に子を作ることを誤ったものという。淨土教の盛んな処には見受けぬが、田辺付近や有田地方へ行くと、道端に石造の青面金剛童子を祀られている。そして時折枝つきの木の一面を削って、キカ・カ・ラ・バー・アの梵字と、童子云々と書いた塔婆の立てられているのを見る。これは庚申講の日の供養である。

筆者はかつて粉河寺に於て、(六〇一年)慶長六年と慶長十八年の二基の庚申待講の板碑(青石塔婆)を発見したが、この位になると庚申講の信仰も相当強いものであったと感じる。

風俗行事(四十四)

御日待というのが旧正・三・六・十・十二月年五回その朔に行うと、寺西氏の「稲原郷土研究」に出ている。かつて御坊五軒家の某家でやっているのをみたが、稲原村では鏡餅を供へ・御酒を捧げ・一同太陽を拝し・精進料理の昼食をなす。昼食後は氏神に参拝するもの・雑談に耽るもの・思い／＼に喜びあい、夕方になって一同夕日を拝す。夕食は精進上げの料理にて、魚味を加えお酒をいただくもあり、その盛大さを見る。

二十三夜待ちというのは、旧正月二十三日の月の出を待つて拝するものである。この日の月は真夜中に出る。一同は夜食する。御坊では故津村佐右衛門氏が知己をあつめてやつていたことを知っている。

その他、伊勢講・妙見講・山上講・念仏講・大師講・観音講・戒講など、或は部落・或は有志によって行われているが、部落を中心とするものは農村漁村に多い。相当基本財産なり貯蓄ある処では年々二・三人を選んで伊勢や能勢の妙見へ参らすことをしている。吉原松見寺の兼平師を先達とする山上講(御坊では御栄講という)が、年々山上参りをやられているが目立っている。

御坊の島で年寄り連中により観音講を組織、毎月十七日各家順番にて西国巡礼歌を仏前に奉唱していたが、最近先達の人がなくなり、会員も減るばかりで今は中止の状態のようである。近頃年寄りの会を考えられているが、信仰によるのが手つとり早い、必ずしも信仰によらなくてもよい。こういう風ななごやかな堅苦しくない会合の機会があつてよいと、我ながらかく感ずるものである。色々の会合があつて自分の好む処に行くことにしたらよい。寄りあうものは当日の冥加金として十円なり二十円を賽して、頗る簡単に気楽により合うようにすれはしやすいと思うが、これは計画さ

れる人があればその人の考えを待つ。

風俗行事（四十五）

娘が三人あれば嫁入りに身上をつぶすといったもの、但しこれは顔をはっている旦那衆のことで、今から百年も昔しは簞笥・長持・はさん箱（挟ん）のそろった嫁入がそうざらにあったものでない。小前では風呂敷包や行李を背負って嫁入りしたものが多かったとき。中から上では家々によつて三荷・五荷で、飛切で七荷という。十三荷などはどうであつたか知らぬ。そうしてこれに揃いの法被を着せて道中を練る。今のように乗物のない時嫁女郎も徒歩、遠い処では駕籠である。家を出る時荷物の若衆によつて歌が謡われる。道の辻や曲がり角で見物人より所望といわれるれば、荷の進行を止めて声自慢の若衆がほろ酔い機嫌で謡う。婿の家に到着すると一段と声をはりあげて謡うのである。嫁女郎は家を出たらもう帰らぬ積りで葬式の服装白無垢で出る。そして結婚の式場において色直しといつて着物を数回着かえる。この着物にも方式があると云うが筆者は知らぬ。近頃はこんな大がかりなことをせぬが、はさん箱（挟ん）は影を消し・簞笥も色々であり・ミシンや電気洗濯器など数限りもなく、文化的器具が殖えて行く。自動車やトラック利用によつて道中行列もなくなり、嫁女郎の三日帰りとか五日帰りとかいうような親里に帰るものないようであるが、その代り結婚の式後、新婚旅行が中以上の家庭には多い。今日生活程度の向上により風呂敷包や行李の嫁入りがなくなり、簞笥やミシン・その他鏡台・下駄箱は誰でも持つて行くようになってゐる。近頃神前結婚式が大半はやるようになり、式としては簡便に行われる。披露宴が大変で尤も費用を要するのである。顔をはっている家では、親戚・知己・朋友・有志を多く招くを面目としているが、今日中以下にては大分限られた人になっている。大正五・六年頃（一九一六・一七）某家の結婚式に一人前の料理十円というので世間の人が目をむいたものであつた。酒なしデーの結婚式をした家もあつたが、其後そんな話しのあるのを聞かぬ。

風俗行事（四十六）

葬式について少しの変遷がある。六・七十年前では喪主及びその兄弟などは、男は麻上下・女は白無垢を着し、頭に角かくしをつけていたように思う。林松二氏が名田町の古老に聞いた話として、この女の人達は前帯に結つたというが、そう云えばそんな気もするが記憶がない。年寄りに聞いていなかったことを今にいたつて悔いるものである。之が灰葬の時は色直しと云つて、男子は紋付羽織・女子は色物の着物をつけた。今は葬式・灰葬とも紋付羽織・女子は喪服である。筆者の子供時代には夜の葬式というのが相当あつた。これは美服を要せぬので、中以下の生計者に多かった。

徳川時代の儉約令に、葬式は身内といえども女子は参列せないこと、という一条がある。又会葬者に対して百姓小前は雨天の際は古傘を用うることゝある。これは平生百姓小前は傘を禁じ、竹の子笠に蓑を用いる定め故、葬式に列するには山田の案山子のような姿も寛大に扱う親心でもあった。

支那事変が起つて生活が窮屈になつて来た時、どこできめたぬか知らぬが、食事や酒を出さぬこと、寺は三ヶ寺以下・供花は三対以下・会葬御礼の羽書ワカガミを出さぬ等、色々の規約をつくつて役場から通達して来た。そして之の規定を守らぬ場合が、税金を増額すると脅していた。併し之を守った家は二・三あったかも知らぬが、守られなかったし、罰則も行われたことも聞かない。そして今日のような外観の立派な葬式となっている。昔しの葬式の大混雑は会葬者に対し、膳部をととのえ饗応することであつた。それで旦那衆といわれる家など想像の外で、それが為部落の人達は多く手伝にいったものである。これを敢えてしたことは、小前の者に対する救恤の意味もあつた。之が死者に対する善根ぜんこんである。

風俗行事（四十七）

猶村中（部落）に対して、施行といつていくらかの米を贈与する習慣があつた。大阪附近にはよくやつていたやうで、施行券を発行して「此の券持参の方に自米一升相渡しますべく候」など書いたものを配布した。筆者もこの施行券を二・三枚所持している。この辺ではあまりきかぬが、藤井辺では以前こうした配り物をしたと聞いている。

「日高郡誌」であつたかと思うが「田井に土橋なし」ということを書いている。同地田端氏の先靈追善の為に土橋を改めて石橋にしたのだという。

又各地の道しるべに仏像又は名号を刻んだ道しるべがある。その下に戒名を書きつけたものも多い。これらはその故人の善根として之を建てたもので、茶免の地蔵の前に名号石があり、釈何々と夫妻の名を並べた道しるべがあるが、之はもと日高の渡し場であつた元船付神社の所にあつたもの。善明寺墓地にある道しるべも元春日神社附近にあつたものだが、道路改修の際戒名など記せる故、墓として寺堂に移したものと思われる。地蔵尊の道しるべは主に子供の追善供養のために建てられたもので、藤ノ川より坂ノ川・老星へ越す不動峠に可愛らしい地蔵尊を刻んだ道しるべがある。筆者は十幾たびも通過したが、本当になつかしく思ったことであつた。藤井の左道成寺の道しるべは、小さいながら元禄（一七〇二年）十五年の銘のある古いもので、やっぱりこうした善根によつて立てられたものと思うが、七・一八の水害のためにとうとう姿を消したのは惜しい事である。

次代の進むにつれて、途上葬列を廃し市営或は地区によって葬場殿を建築し、会葬者はここに参るだけとする。棺は只近親者のみによって焼場におくこととすればよいかと思うがどうであろう。

補遺

補遺(一)

鬼ごをする子供等の鬼をきめる為に「ずいずい車のはたけのま云々」と唱えること及びその方法を述べておいたが、これが田辺地方にも行われていたと見えて、南方熊楠氏の「南方随筆」の中に書かれている。その文句に「ずいずい車の博多独楽(はかたごま)」とある。成程博多ごまとすれは意味が通じ、成程と思った。惜しい事にその下の文句が矢張り欠けている。誰か御存知の方は御示教を願いたい。

今一つこれは先に書かなかったのだが、五・六歳位の子供の室内の遊びとして、「ひくれ／＼あの山越えて……谷の(?)おばえに火はちよろちよろよ」というのがあった。点線の処の文句は忘れてしまったが、「ひくれ」は火をくれという事、「おばえ」は婆さんの家という事であることはわかつている。この遊び方は左右両手各拇指と中指と薬指の三本の指頭を合して楕円形の穴をつくり、左手の人さし指を右手の穴に入れ、右手の小指を左手の穴に入れ、右手の人さし指と左手の小指にて山形をつくる。「ひくれひくれ」と唱うる時は、人さし指を穴の中で動かし、「あの山越えて」という時には、山形を作っている指頭を互に打ち合い、「火はちよろちよろ」と云う時は、右手の小指を穴の中で動かすのである。これは面白いものと常々思っていた。偶々京大教授故頼原退蔵博士の「江戸時代語の研究」という書物の中に、これに関する記述を見出した。

江戸時代の言葉として「ひいひいたもれ」というものがあるが、一般にひいひいと鳴る玩具の笛をくれよとの意であるとし、江戸時代にあつてすら、既に都会人はかくの如く解釈疑わなかったようである。処が信州辺に現に行われている児戯の口遊に之に似たものがある。

補遺(二)

信州辺で現に行われている口遊の詞は、「火い火いたむれ、火は無い／＼と、あの山越えてこの田へおりてこのうち聞けば、この窪つたみに少しござる」というので、「たむれ」は賜われで、此辺で「くれ」ということであり、江戸で

いう「ひいひいたもれ」のたもれも賜われのことで、これはひい／＼と鳴る笛のことではなく、火のことが明かであるが、随分間違つて解釈してもそれで通用してきたとは、俗語の研究もおろそかにならぬことを思わしめる。

そうして是が我地方の子供の口遊と全く同じで、只詞が地方的になつていただけである。詞は地方的になつてその意味の同じである事は、何か全国的に相通ずるものがあるようで面白くなつかしく思われる。

博士は更にこれは往古民家で火種がたやすく得られなかつた時代に、近隣に之を乞うことが多かつたので、それがその使いに行く子供の口遊となり、やがてそうした口遊する子供の義となつたので、その基く所の古く且つ久しい事が知れる。而して「火イ火イたもれ」の一語にも、古い時代の庶民の生活と、子供の環境とがうかがわれるのであらうと述べている。

附けたりとして（一九四八年） 穎原博士は、昭和二十三年八月三十一日に死去されたのであるが、当時は助教教授であつたが病篤しと聞き、京大にては博士の俳文学研究に敬意を表して急々に教授に昇任せしめ、特にイタリア文学講座を設けて任命の特進を文部大臣に申請したのであつたが、博士の存命中には間にあわず死後の辞令となつた。全年十一月一日の朝日新聞「耳」欄に博士は地下でどんな顔をしてござるやらと書いてあつた。

補遺(三)

前に小竹八幡宮に昔しは別当寺のあつた事、そしてその別当寺は淨国寺と天性寺との前身であらうことを述べておいたが、井上豊太郎氏のかつて御坊町誌編纂の企てあり、其際物せられた小竹八幡神社誌なる稿本がある。その記事中に、八幡縁起俗解並に言伝雜書より引用した左記の文がある。

一、坊二軒椿原に有り 坊の小路また坊垣内という所の名今に残れり

一、經堂に般若經納り之有りし由

一、毎月十四日由良興国寺より僧来り般若經読したる由

此によりて別当寺は二ヶ寺のあつたことはたしかである。興国寺の僧が読經に來たことにより、禪宗であつたかと思われるが、寺院退轉後の事とて便宜に従うたものと考えられる。淨国寺の先住が元真言宗であつたと筆者に話されて居り、天性寺には大日如來の仏像を蔵せられる所をみると、矢張り別当寺としては真言であつたに違ひなからう。

島元春日神社にも別当寺があつたと想像するがその証左に乏しい。宮の前通りのつき当り、今の日高高等学校運動場の西端は春日神社の鳥居のあつた所で、その鳥居前に芝生があつたが、恐らく寺院か或は小堂でもあつた所と思われた。

面白いことには印南町(旧真妻村)西神ノ川の薬師堂に掲げている鰐口には島村春日大明神と銘がある由巽三郎氏より知らされたので、大変面白くどうしてここに鰐口が移っていたかは知らぬが、島春日神社には寺院の有無はとにかく、仏堂のあったことが明らかになったわけである。年次の銘はないようであるが、その形状によりて製作年代を知ることが出来るので、そうすれば又何かの示唆を得るであろうか。

補遺(四)

娯楽方面に筆を運んでみよう。御坊を中心として義太夫が尤も好まれて上手な太夫も次々に輩出し、聞き手の耳も肥えているという一般の評であった。御坊の興行で当たったらその太夫の価値を定めることが出来ると聞いている。小林六太夫一座の如き人形淨瑠璃芝居は御坊では十日以上も興行、時によつて三日乃至五日の日延べもやつて、午前十時の開幕で夜おそくまでやったが、こんな所は他にはないそうで田辺では精一杯午後の開幕であつたという。大阪文楽座より特に優秀な太夫を聘する例となつて、之を追抱(おいだき)といつて評判を作つたものである。一座が来ると見乗込といつて人形使は人形と共に・太夫はその後に・先登(せんとう)には口上云いと称して太鼓を打ち、辻々にて興行の芸題を披露するが、皆人力車を列ねて御坊附近の旧村まで廻つた。興行初日は顔世と称し、ずっと昔は無料であつたと聞くが、筆者の知る処は料金は安かつたが興行の幕数は少かつた。興行は一芸題の通しで中狂言・切狂言として別な一幕物をはさむ芸題を定めると二日か三日同一芸題をする。地方巡業の人形芝居として尤も重きをなしているのは小林六太夫一座と上村源之丞があつたが、御坊に多くやつてきたのは六太夫一座である。共に幕府より諸芸諸能の冠という名称を下附せられたので木戸口高くこの額を掲げる。その左右に藤原正清・小林六太夫或は上村源之丞と書いてある。此外に特に淡路でこと称して太夫の付かない小さい一座が折々やつて来た。土地の素人義太夫が語りて辻打といつて、空地に興行無料で観覧せしめた。之に清吉座というのを覚えてゐる。他にもあつたと思う。御坊で八幡前、今の裁判所の前の道路でやつていたのを見に行つたことを覚えてゐる。

補遺(五)

旧御坊で幕末から明治初年に義太夫界に名を轟かしたのは、中町今の二階氏の家の処にあつた紀小五旅人宿の豊竹紀国太夫で、茶免の地蔵の前にその石碑がある。墓は天性寺墓地にある。その当時素人として有名であつたのは東町故津村英三郎氏の厳父・全町故佐蔵米太郎氏の厳父で、よく他から聘せられて多く旅にあつたと聞いているが筆者は知らない。筆者の子供の時代に名を覚えてゐるのは、新町の山代という料亭主人笠松さん・南横町にいた里太夫(引本?)・西

町の井の本屋主人山本さん・東町紺屋の阪本源助さん・小熊の清水弥七さん・吉田の大谷由兵衛さん、まだあったかもしらぬが子供の事とて悉く覚えては居らぬ。

三味線としては東町名島屋の鶴沢広七(堀河さん)、この人の石碑も茶免の地蔵の前に建てられている。今の日吉町の所にあった野沢吉兵衛(榊原さん)・中町今の三和銀行の処にあった角屋の娘(中島お梅さん)が覚えてはいるが、この女の方は今も健在である。その後筆者は長く御坊に遠ざかっていたので、その後の義太夫界は全く知らない。只田端与兵衛さん・田端昌平さん・和佐の木工さんの名だけ知っているに過ぎない。

歌舞伎も時々やって来た。筆者は四・五歳の頃に美浜町浜之瀬に浜の瀬座というのがあって地方の各所で興行、筆者などは姉に負われて見に行ったと聞いている。その一座に小橋の橋詰の菓子店のお鹿さんというのがいたという話である。自分の小学校時代に御坊によく来て、評判の高かったのは関三十郎一座であった。この俳優は其後大阪に於いて名を成した押しも押されぬ一流の芸人であった。

補遺(六)

相撲も例年やってきた。その時関西に於て東京に対して大阪相撲という場所があったのである。晴天七日或は十日という振れ出しで、大関伏虎山・三尾村の出身若柳(後和歌の浦と改む)も交じっていた。常陸山も東京相撲に行かない以前数回やって来た。伏虎山は和歌山あたりの生れで、引退後山師範学校の相撲部の指導員として実地練習を指導し、その時分和歌山素人相撲でならした岩頭もついて来て学校の相撲部は盛んであった。

今の浪曲元はうかれ節といい、俗に「ちよんがれ」と称し少々卑猥な語り物であったが、桃中軒雲右衛門出でて今日の浪曲を作りあげたことは諸君の知るところである。この興行も数日間つづき、各人は一題目を提げて数日間語りつづける。話が興に入る処で又明晩のお楽しみとして、聞くものを毎日ひきつけるのであった。出演は義太夫と同じく前に見台をおき隣で三味線を引く、今日の如く蔭の三筋ではなかった。

その他之に類するものに法螺貝を鳴らして語る祭文(さいもん)・小さん・木魚を指にはさみ打鳴らして語る阿呆陀羅經というのがあったが、小屋掛りをしてやっていたようには覚えぬ。

今から七十年前には劇場というものがなかった。興行をやる場合空地を借って四方を藁藁で囲って、ゆわゆる小屋掛けをしたのである。御坊で芝居小屋として固定したものをつくったのは老松座で、(八九年頃)明治二十年かであったように思う。しかし舞台と役者の控所だけで見物席は藁藁であったが、その後先代中島久助氏が大阪の劇場を見て来て見物席を建

てたが実に立派だといったが、今日から見れば建築はよいが設備の店は不十分であつた。

補遺 (七)

それから昔は木戸銭を出して中に入っても、うす暗い処で終始立って見物せねばならなかつた。据わつて見ようとするには中木戸の料金を出さねばならぬ。よい場所で見なければ平場（ひらば）か、高場の柵を買わねばならない、当時芝居を見ることは鑑賞する意外に、芝居を肴に酒を飲み御馳走を食うことであつた。それというのも芝居のはねるのは夜の十時頃になつた為でもあるが、家から岡持で御馳走を運んでくるものもあり、又劇場内に中茶屋というのがあつて、すし・折詰・酒などを供給する。幕合ひにはやたらに駄菓子売りに来る。芝居の幕合ひの長いこと此の上なく、三十分はおろか一時間近くもかゝっているの、午前十時の開演で夜の十時過ぎでなければしまわぬという有様であつた。

芸題の変り目には口上云いが太鼓をたゝいて町内をふれて廻つた。口上云いとして評判であつたのは豊丸と云つた。これも茶免の地藏堂の前に石碑がある。其の後は専ら玉はんという人が口上云いをやつていた。

映画は活動写真といつて和歌山では明治三十一・二年頃、御坊ではそれより数年おくれてやり出されたと思う。軍歌調の楽隊で町中をふれ廻り、開演の前には同じく劇場でふうく鳴らしたものであつた。映画はすべて活動弁士、畧して活弁というのが節面白く説明した。田舎廻りの活弁にはいゝ加減なものがあつて、乃木大将の映画などに漢詩がうつされると、それを読めないのでもかしているのもあつた。あまりのことで活弁を試験して採用することになつたが、珍答案があつたように新聞紙に報じられていた。

補遺 (八)

稽古屋と称し三味線や舞を教えていた。若い娘さん達の習ひに来ていたのを知っている。中には二十ばかりの男の人で舞を稽古していた。「春雨にしつぽりぬるる梅が香、羽風に匂ふ鶯の……」とか「やしよめやしよめ京の町のやしよめ売つたるものは何々……」とか今も耳に残っている。これは明治二十五・六年頃の話。琴を習うようになったのはそれよりずっと遅い。謡曲は明治三十七・八年以降か。之は主として相当年配の男子の方が習っていた。師匠は月に何回と定めて出張して来たこともあつたと思う。

西洋音楽も明治より大正の初年には、殊に田舎ではあまり普及せなかつた。県下で初めてピアノを買つたのは和歌山師範で明治三十五・六年頃である。日高では大正八・九年の頃元の日高高等女学校であつた。運送の便がわるいので汽船でおくられたのであるが、波高くて御坊に寄港せず比井港に陸揚げせられて、えらい騒ぎで学校に着いたのであつ

た。それから二・三年の後御坊小学校に買入れた。明治二十五・六年頃よりベビー形の三十九鍵のオルガンを唯一の楽器としていた御坊小学校の昔を思えば隔世の感がある。

日露戦争後露国に革命ありて、故国を去つて神戸に来てピアノ教授をやつていた白系露人ルーチン氏とクレイン氏を聘して、日高等女学校音楽会が催されたが非常な感銘を与えた。この兩人が中吉旅館に投宿し、中吉主人はこの人の為に西洋風の便所をつくつた程である。中吉の主人及ワイフは永くアメリカに居られたので、英語の会話に堪能であつたので、この点非常に好都合であつたという。これは昭和三年頃である。

補遺(十)

次に引きつづいて声楽家の女子名手カラスロバー氏を招聘して音楽会を開催した。伴奏者も女流ピアニストの名手であつたが今名前を思い出せない、西洋音楽の理解の少ないものでも、名手の演奏や歌謡を聞くと何ともいえぬ身にしみるものを感じる。

明治時代は殊に田舎にあつては子供のための書物はなかった。なかったのではない、教訓的なものであつたが、小学校の生徒にはよめそうにもなかったし、普及はしていなかったのである。筆者が子供時代に僅かに絵本と称するものがあつて、何でも一錢五厘という店にあつた。源義経だの太閤秀吉・楠正成・宮本武蔵・鎮西八郎爲朝・菅原道真・加藤清正・児雷也などで、銅板刷で小さな文字で説明はしてあるが、子供は絵だけで楽しんだもの。二・三の生徒の持ち来れるものを、多くの子供がよりたかつて評定をした。加藤清正が幼時庭石を頭上高くさしあげている処・朝鮮で虎退治をして三叉の鎗が虎の為に一本食い折られた処・楠正成が赤坂城で藁人形に鎧をつけて敵に示す処・馬に白米をふりかけて米の豊富なるを示す図・敵の雲梯を焼いて渡り来る兵士を谷間におとす処・爲朝が弓を放つて追ひ来る大船を只一矢で覆す処・道真が恩賜の御衣を拝する処・日輪懷に入ると夢みて秀吉を生む処・四方天但馬守が秀吉を追うて来た時、秀吉の目から光を發したので、目浮腫進むことが出来なかつた処などあつて、毎日々々同じ本をくりかえしく見せてもらつて楽しんだのである。こうしてこれらの偉人を知り崇拜の念を起したのであつた。織田信長だの源頼朝・徳川家康などの絵本もあつたのかも知らぬが、何故か我等の子供仲間に関しなかつた。

補遺(十)

筆者が子供時代には御坊では雑誌というようなものを見なかつたが、各地の小学校児童の作文を集めた豆本があつた。その中の文章を見ると尋常二・三年というのに六づかしい漢語を使った漢文直訳体のもので、今にして之を思えば果た

して自分で作られたものであろうかと思う位。（二八六八年頃）明治初年頃の児童であれば漢文でたたきこまれた者もいたのだから、或は書いたのかも知れない。和歌山から来た人に「少年世界？」という雑誌をみせて貰った。巻の半ばは各地小学校の児童の作文で埋められていたのを珍しく見た記憶がある。それから何という雑誌であったか知らぬが、「考え物」というのが載せていて之を解くこと、今の大人仲間の週刊誌などに載っているクイズの解答を考える程の知恵のしぼり方と楽しみであった。例えば

熊の火をとりだいだいの木を焼く（国名一ツ）

三人十八日かかって植える木は何の木か・十八の女二階の下にあり（木の名）

水水水 これは何という虫か

一つの雑誌になりたかつて、之を考えるのである。漫画などはなかった。今より顧れば誠に隔世の感がある。（一九一七年頃）明治三十年頃中等学校生徒を対象として、「中学世界」・「中学文壇」、「女学生の為に」・「女学世界」というのがあって、盛んに中学生の文章をのせていた。「中学文壇」は全く投書より選んだ文章を載することを主としていた。「中学世界」は大家の論文や色々の文章がのせられてあった。中にも故大町桂月の文章にあこがれをもったものも多く、同氏の「学生訓」や「処世訓」も評判であった。その時分筆者は御坊に居らなかったので詳しくは知らないが、まだこんな雑誌は地方へは普及していなかったと思われる。

補遺（十一）

今旧御坊町の古い地図によって一瞥して見よう。古いと云つても徳川季世今より百年あまり前のもので、今昔御坊の一世紀の話題となるだろう。併し旧御坊町といつても大字御坊と名屋の二枚しかないので、島地区と藺地区とは遺憾ながら省畧、已むを得ず御諒知を乞ふことにする。名屋は魚屋（なや）であつて、魚類を入れる倉庫があつたと名屋の村誌に書いているが、徳川期のものには矢張り名屋と書いているから、魚屋ということはいかゞかと思う。殊に魚の処置法を知らなかった時代に、倉庫にしまうほどの多くの魚を浜辺ならいざ知らず、こんな一寸不便な所に持ち来るわけもなからう。名屋は納屋の義で、他地方との取引する物貨はすべて船便であるので、入荷も出荷も一時この倉庫即納屋に収められるからで、これが地名となつたものと思われる。新町より南する源行寺門前の通りが中道で、今は伏木町となっている。別に名屋中通りというのは、伏木町の南端から熊野街道に通ずる東西の道である。八幡神社裏の溝川の下流に注ぐところ、水戸（すいど）といつて防波堤より内に長方形の相当大きな湾入を作つて居り、防波堤に一本橋がかゝつ

ていた。筆者などが子供の時のエビ釣りの好場であったが、今はこの水戸がなくなっている。この所西川には帆船の碇泊する所と見えて地図に描かれている。

元日之出紡績の南方を浜之瀬という。これは美浜町の浜之瀬と西川を隔てゝいるのであるが、この浜之瀬の名は旧名屋浦の浜之瀬に起因しているのである。

補遺（十二）

名屋の浜之瀬の東北に隣って伏木という処がある。先きの溝川がこの境界を流れるが、ここに小さい伏木橋がある。今もあるかどうかを確かめぬが、この橋詰に近く北側に元口前屋敷、即ち御帖口前というのがあった。口前とは山海の物産に対してその産高に応じて税をとるので、大抵二分の税を納めしめたので、一般に二分口役所といった。ここは日高地方の物産の積出すところで、便利の地であったのである。この西川向いの美浜町浜之瀬の川沿いの所に、川口御番所というのがあったが、多分帆船の出入監視の役所であろう。

先きに述べた茶免の地藏堂の前にある名号石は、船付大明神社の前元日高川渡し場のあった処に、立てられていたところとは地図に書かれている。^(二六二〇年)元和六年今から三百二十九年前の大洪水に名屋浦は大半流失し、その為に一時菌領の地に仮屋敷を許された。その仮屋敷は日出町の北側、御菌町の東側にあった。旧名屋浦の中心地とも云うべき里程計算の基地は四ツ辻といつて中道、今伏木町の源行寺の東北隅で、寺の北側西側に通ずる細い道があり、十字路となっている処である。但し今はこの東に通ずる道は御坊新地の敷地となり、そのかわり少し南によって新地の通りに通じている。古い地図では四ツ辻よりの道法として、天田綱干橋まで八丁・浜之瀬大橋まで八十五間・菌御坊の境御菌橋（之は西町下の徳太夫橋のこと）まで二丁半・菌八幡宮鳥居まで二丁半などと記されている。

五軒家に大きい松の並木のあったことは知っている人も多かるう。元天田橋の詰に恰好よく水にうつしていた姿などは忘れることの出来ぬ風景で、ここを松ガ鼻といった。ずっと昔は日高川堤防にも松並木があったというが、徳川季世には桜並木があったが、桜がある為雀がやって来て稲穂を害するとかで切ってしまったと聞いている。

補遺（十三）

次に旧御坊地区の地図をひらいてみる。東町・中町・西町・横町の名は変わっていないが、東町の下、中町と通ずる処は南横丁（よこちょう）・之に続いて西町に通ずる処はただの横丁（よこちょう）で横町ではない。牛街道は別院内を通行できぬ牛などの通る道路という名であるか。今は御堂小路と変わっているが、まだ一般に牛街道の方が通用している。

東町の上、今庚申町というのは碇(はぎま)と云い、そこより今の栄町の東に近いところに数軒の家があった。ここを北碇(きたはぎま)と書いている。

筆者が子供時代には栄町は竹垣をめぐらした畑ばかりであったが、その後四海亭・明月・玉置楼・八千代の当時は一般に飲み屋といった芸者を置いた料理屋が出来、三味線・太鼓の音賑やかな町となり、誰云うとなく浮世小路というようになった、今栄町というが、猶浮世小路の名は古い人には親しまれている。北新地の開設と共に各料理業はそこに移転したが、旅館として残っているものもある。

中町より古寺内に通ずる道は古寺内通りといったが、その後岬通りとなり今又元町に改められた。今松原通りというのは裏門通り、ここ天性寺より西、新菌橋(しぞばし)迄は低地の田圃である。元町の老松座より清水橋までも低地で、これは紀小竹や菌田の溢れる水のはけ口として、わざと低地のままにしていたので、ここから天性寺の裏を通り、今の松原通りの低地を流れて下川に流れ込むのであった。今も天性寺の裏に沼の如く昔の低地がそのままに残っている。それから西町より新菌橋までの道が別に新菌通りといった。

中町筋は御坊往来・茶免より南は天田渡し路・今の元町岬通りは西口往来・西町上は細い道となっていたがこれが田井村路・東町の北 出口は小松原路・山路往来、日高別院の前東に通ずる出店通りは、元は曲がりくねった細い田圃道であったが岩内路・山路往来、西町下徳太夫橋からは名屋浦路・浜之瀬路となっている。

補遺(十四)

橋の名で東町の北東より島東本町に通ずる処の小さい溝川にかかっているものは石橋という。この石橋の北方一帯の小字名を石橋と云う。今日吉座の前を通る本町より東本町に通る町を石橋通りというのは、町ではこの小字の北方を通過する為につけたので、名の出所・石橋とは縁がうすい。大黒橋より東本町の裏手を石橋通に通ずる路を石橋小路というが橋には関係がない、こんな小さい橋であるが旧御坊人には親しまれている。今一つ清水橋というのがある、あるか無いのかわからぬような小さい橋であるが名高い。旧御坊は今の元町で老松座の西側の小路と天性寺東側の道(有楽町?)とを境として、旧大字菌領となりそれより十数間飛んで、清水橋より西を古寺内と称し旧御坊領であるが飛地となっているのだ。そして御坊北飛地ではさまれた菌領でも町の北側は紀小竹領であり、南側は新菌領で祭礼の組は異っている。淨国寺は門の処は御坊で、堂のある処は菌領である。それから西方畑中古物商の納屋の曲り角より元町通りまで岬通りの北側は御坊領で、南側の瀬戸物店より岩本理髪店は向い合わせであるが菌領である。東町出口でも石橋まで

は御坊領であるが、その向い側上野山青果店より北側の家は島領である。又中町下茶免橋に近く原酒店南側の西町に通ずる中町小路を境として北側の家は御坊で南側の家は菌領である。それから御坊の人にすら名を忘れられている橋で、吐砂川橋と源太橋、前者は庚申町の東下川（したがわ）に架けているもの、後者は日高別院の前出店通りにある下川の橋である。

補遺（十五）

一般に茶免橋というのは元は中橋である。今御菌橋といっているが元は西町下の橋の名である。御坊より名屋や新町・浜之瀬への通路となつている重要な位置を占めていたのである。

幹線熊野街道は向川原より一直線に出店に出で堤防に出たのであるから、当時茶免橋は左程重要な道ではなかった。たゞ明治維新後熊野街道は中町にvari、茶免以南新に道路をつけたので今もここを新道という。かくして茶免橋は特に重要さを加えたのである。そしてここに御菌橋の名を与えたのであるが、御菌橋の名は適切と思えるが、西町下の橋の名をわざと^移つしたもののか、知らずにつけた^付ものかそれは知らない。

西町下の橋を一般に徳太夫橋と云い今もその名であるが、御菌橋の名をとられたのでつけた名でなく、元よりこの名も存していたようである。東町下の今の巽（たつみ）橋は古い地図には紋右衛門橋、今一般にぬしも橋（地方人はなまつてのしも橋）と云う。

御坊の里程元標は横町松原屋の角にあつて、御坊町になつても町の元標となつていたので、その後日高別院の裏松原通の突当りに変更していたが、現在は矢張りこゝを起点としているのか、市役所からの距離かどうか事情にうといことを許されたい。地図に載せてある御坊中町の長さは百六十間・横町は五十七間・横町より出口石橋迄百六間・元町通りの御坊領六十六間・それより西菌領十五間を飛んで清水橋橋より菌馨氏邸まで四十一間・それから曲ること十一間・片側御坊、片側菌の元宮通まで三十六間・旧御坊町の北財部境より旧天田橋橋詰まで九百八十六間と記していたのを、子供の時分に見たのが今に覚えている。

△下手の長談義、恐縮でありました。一先ずここで休憩、読者諸君に感謝す（可翁）

あとがき

前述の通り芝口常楠先生が『日高新報』に昭和^(一九五八年)三十三年五月二十八日から連載を始めたもので百五十三回続いている。スクラップブックに第一回と二回の日付があるがそれ以降の日付がないので確認できないが、毎日の連載であれば半年間、隔日であれば一年間投稿を続けられたことは感心する。

芝口先生は明治^(一八八三年)十六年九月十六日生まれ、この「今昔御坊一世紀」を執筆された昭和三十三年は既に七十五才の高齢である。日記を付け新聞など保存されていたのだろう。

表題は「今昔御坊一世紀」となっており、先生の記憶にある御坊の明治初期から昭和二十年代まで約一世紀。先生が日高新報に投稿始めた昭和三十三年から今年はまだ半世紀過ぎている。

のみどう・八幡神社・学校・衣食住・習俗行事・補遺と民俗を中心に市町村史(誌)にも載っていない、既に行事や遊びとして絶えて久しいが、あったことの云い伝えも忘れ去られたことも多数あり、またその行事などの解説をされているのがある。貴重な資料である、何故一冊の本として出版されなかったのだろう。

先生は和歌山師範を卒業後日高地方を中心に各地で教鞭をとり、大正^(一九一八年)七年中学校高等女学校教員免許取得後、県立日高高等女学校教諭となり、日高高女では勤務の傍ら県史蹟名勝天然物調査委員をされた。この「今昔御坊一世紀」の中に今日日高高校創立百周年記念行事の一環として刊行予定の「百年史」日高高女編の参考記事が数編あると思う。

平成二十二(二〇一〇)年四月二十一日(水)

清水 章博